

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより、本日の会議を開きます。

○ 決算特別委員会設置

◎議長（宮原真一君） お諮りいたします。

決算特別委員会設置の件を本日の日程に追加して、議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よつて、決算特別委員会設置の件を本日の日程に追加して、議題といたします。

お諮りいたします。

既に議題となっております乙第五十九号議案及び乙第六十号議案につきましては、十四人の委員をもつて構成する決算特別委員会を設置し、審査することにいたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よつて、そのように決定いたしました。

○ 決算特別委員会委員選任

◎議長（宮原真一君） お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員選任につきましては、委員会条例第五条の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり指名いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よつて、ただいま指名いたしましたとおり、決算特別委員会委員に選任することに決定いたし

ました。

（決算特別委員会委員名簿）

◎議長（宮原真一君） 後刻、正副委員長を互選の上、議長まで通知をお願いいたします。

○ 一般質問

◎議長（宮原真一君） 日程によりまして一般質問を開始いたします。通告に従ひ、順次発言を許可いたします。

◎定松一生君（拍手） 登壇。皆さんおはようございます。本日トップバッターの「自民党ネクストさが」、定松一生でございます。

実は訃報から触れなければなりません。昨日、県選出自民党参議院議員、陣内孝雄先生が御逝去されました。九十三歳であられました。国交省、旧建設省に入省されて、建設省の河川局長を経て参議院議員四期、その後も全国防災協会名誉会長などを務められました。河川と防災に多大な御功績を残されました。心から哀悼と御冥福をお祈りいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

今議会、大きな争点となる佐賀県立大学設立までの単年度予算百四十六億円、私どもはここ三年、議論と調査を続けてまいりましたけれども、山口和範学長予定者からの説明を含め、多くの時間を使い、勉強してまいりました。ですが、県立大学のイメージがクリアに伝わってこないと。

そこで、私も「ネクストさが」では、先月八月十七、十八日両日を使いまして、広島県叡智学園中高一貫校と県立叡啓大学を訪問してまいりました。

中高一貫校では、既に探究中心で、知識だけではなく、学び方の学習のアプローチを先生と一緒に理解しながら進められておりました。島に全寮制で生徒たちが協力し合って、そして、地元の方々とも触れ合う、そういった和やかな反面、勉強は一生懸命でありました。

そして、十八日には広島駅前にある叡啓大学を訪問させていただきました。その中で早田吉伸先生、これは県立大学にも御貢献していただく先生なんです、早田教授に伺いました。大学の特色、産学官連携、県全域がキャンパス、企業のイノベーションとして躍動する姿を見ることができました。大学は知識を学ぶものではなくて、知識を使って価値を創出するもので、大学を知の集積地から実装の現場へ変える、価値創出のエンジン。私たちの大学の概念が音を立ててがらと崩れ落ちたのです。そして、ぱっと晴れて明るいものが見えた、心地よかった気がいたしました。

社会の課題を発見し、新たな価値をデザインする。時代や社会の変化を正確に読み、本質を見抜く能力を養う。そして、グローバルな視点から異なる文化、価値観を有する人たちと協働し、躍動する人材の育成を図る。実践的な英語の修学にも力を入れられ、単位の半分は英語です。そして、デジタルリテラシー、デジタルによって得られたデータを、それを基に分析、判断、そして総合的な解決の立案など、企業と学生が相互に理解をし合い、実践し、成功へと進んでいく。今だからこそ、地方都市のイノベーションに大学が有効であるというふうに説かれました。

日本での教育は、私が考えますに明治時代以来、教育制度により四角い教室で教科書どおりの教え方、座学中心で、教科書を読ませ、暗記的な学習、そして、先生がみんなに、ここは大事よと言って黒板に書くんです。そして、そのとおり点数に出る。そのことが昭和の時代、平成までもずっと続いていたような気がいたします。これは例えますと、どこを切っても金太郎、金太郎あめみたいな授業、きれいな金太郎あめができれば百点満点という授業だったように思います。私も金太郎あめを作っていたような気がするんですね。

教科書を理解すること、そして、先生の言うことを聞く、そのことで評価をされた時代だったと思います。金太郎あめの今の要求は、作り方、味、材料、コスパ、安全性までもが求められる、そういった時代の要求なのでしょう。

県立大学は、県全域を学びのフィールドとし、県内の企業、地域、団体などの現場に入り、実践しながら学ぶ。そして、大学の内外で実践と理論の学びを繰り返し、自ら課題を見つけ、解決する能力を身につけ、いわゆる課題解決型学習——PBLを行おうとしております。今までにない新しい大学だからこそ、これまでの殻を打ち破るような新しい学びを実現させる。そのような学びを通じて次の時代に貢献し、佐賀の活性化に資するような人材を育ててほしいと考えます。

また、学生が企業や地域と関わりながら、自ら考え、様々な仲間と協力して行動することは、学生の成長だけでなく、企業や地域にも新たな気づきや発想をもたらすものと期待しております。

さらに、県立大学での新しい学びが高校や中学校にも波及し、将来は県立大学を目指す生徒たちの目標になるような存在になってほしいと思

います。

確かに、広島の歓啓大学でも、県内の高校、そして、日本中の高校に発信をしているんです。そのことで、大学ができたことで人も育っていくというふうなことが見込まれると思います。

そこで、次の点について伺いをいたします。

これまでの概念の大学の殻を打ち破るような大学を期待しております。金太郎あめを作るような大学は要らないと思います。どんな特色を持った大学を目指しているのか知事に伺います。

そして、昨日来、一般質問の質問者でも、少子化の時代なのになぜ今県立大学が必要なのか、今までにない新しい大学というのが具体的にどういうことなのか、県立大学をつくる意義、特色、教育方針について、県内の中高生はもとより、県民全体に知ってもらいたい、県立大学をイメージしてもらうことが必要だと思えます。どのような広報の取組を行っているのか伺いたいと思います。

私が思うに、県民の皆さんに理解されること、これは非常に難しい。知事も昨日も申し上げられました。昭和の時代に私たちは大学という概念を植え付けられている。その固定概念が邪魔をしてイメージできないのではないのかなというふうに思うんです。確かに私たちは実際を見てきたので、どうにかイメージすることはできました。そのことをどういうふうに伝えるのか伺います。

それでは二問目、県内産業の担い手確保についてであります。

県内では、少子高齢化と人口減少が進む中、様々な産業分野において担い手不足が大きな問題となっています。産業分野でも海外からの人材もよく目にするようになりました。

そこで、本県の基幹産業である農業、及び県民の安全・安心を支える建設業の担い手確保について、それぞれ伺います。

まず、農業の担い手確保についてでございますが、地域に根差した産業である農業において担い手の減少は顕著であり、農林業センサスによると、基幹的農業従事者数は二〇二〇年の一万九千十五人から、二〇二五年には一万五千八百五十九人、二〇二〇年対比八三・四％となっております。年齢につきましても六十五歳以上が六五・六％を占めております。

県では、農業大学をはじめ、トレーナー制やトレーニングファームの実施など、担い手の確保、育成に取り組んでいることは承知しております。令和七年度の新規就農者は何と百四十二人、目標としている百九十を下回る状況になっています。

一方で、「さが園芸88運動」の取組などにより、稼ぐ農業の基盤が整ってきており、県内には大規模経営を展開する農業者も増えてきたように感じます。そういった稼ぐ農業を実践する農業法人で働きながら経営を学び、そして、将来的には独立するような在り方も考えられます。白石町では、トレーナーとなる農業法人の下で、米、麦、大豆、そして、露地野菜を組み合わせた大規模経営を学ぶ土地利用型のトレーニングファームが立ち上げられました。こうした担い手の確保や仕組みづくりが今後ますます重要になってくると考えます。

そこで、本県農業を将来にわたり維持発展させていくために、農業の担い手確保にどのように取り組んでいくのか伺いをさせていただきます。

次に、建設業の担い手確保についてでございます。

地域の建設業は、社会資本の整備、県民の住環境の整備などを担うとともに災害時に緊急対応や復旧活動を行うなど、地域を支える重要な役割を担っております。

しかしながら、県内の建設業の従事者数は、国勢調査によりますと、平成七年をピークに五万八百八人であったものが、令和二年には三万二千八百十九人と、約三五%も減少している状況にあります。若手就業者の減少や急速な高齢化の進行による担い手不足が喫緊の課題となっております。

建設労働者の中でも、建築業、大工さん、そして左官さん、この業種はかつて親方に弟子入りをし、一人前の職人へ育っていく親方制度というのがありました。しかし、時代の変化とともに、そのような形も少なくなり、担い手の減少がますます進んでいるのが現状であります。

建設業全体でもこのような問題が起きているのではないかと考えており、建設業の将来の担い手を確保するための取組を進めていくことが重要だと考えています。

そこで、県は建設業における担い手確保に向けてどのように取り組んでいくのか伺いをさせていただきます。

次に、三番目の米の需給についてであります。あえて米の下落とは書いておりません。

本県では、肥沃な土壌など恵まれた自然環境を生かし、水田を中心に、米、麦、大豆、タマネギなどが作付をされ、整備された水田や共同乾燥施設を生かし、生産性の高い水田農業が確立しています。米につきましては、皆さんも御存じのとおり、本県佐賀は、佐賀段階、新佐賀段階において単収日本一を達成した輝かしい歴史を有しています。しかしなが

ら、食糧管理法が廃止されて以降、米の価格は下落、低迷が長く続き、農家の経営は大変厳しいものでありました。

そのような中、昨年、令和の米騒動と言われるほどに米不足となり、令和七年産米の価格は令和五年産の約二倍になるほど高騰をいたしました。当然、消費者からは米が高過ぎる、五キロで五千円を超える米はあんまりだろうというふうな声が上がりました。そして、連日スーパーの米の棚を映すんですね。いかにも米がどこにもないような印象を受けたのであります。高くても買わなければならない、そして、買えない人はパスタやそうめんに代わったんですね。

このような米価高騰への対策として国が不足に伴う供給不足を想定して備蓄する政府備蓄米を、需要量が増加したことに伴う供給不足にも対応できるようにした上で、何と五十九万トンもの量を放出いたしました。放出を決めたのは江藤農水大臣のときであります。そして、その後、小泉米と言われる備蓄米まで、多年度にわたって備蓄米を放出したんです。その放出の仕方、スーパーの米売場をじゃぶじゃぶにする、そして、米価を必ず下げる、この一点張りだったんですね。しかも、対応が遅いために、反応が出てくるのが本当に遅かったというふうに思います。ですから、小泉大臣は直接販売的な手法を取られたというふうに思うんです。しかし、五十九万トンもの量を放出し、あわせて令和七年産の主要米の作付面積が全国で大きく増加したことで、米の生産量は令和六年産から七十四万トン増加いたしました。この結果、期末在庫に当たる令和八年六月末の米の民間在庫量は二百四十三万トンとなり、適正水準である百八十から二百万トンを大幅に超過し、過去に類を見ない米余りの状態となりました。

ただ、私は二百万トン程度は必ず備蓄をしておかなければならない量だというふうに思います。令和七年産を一割程度減産する必要があるのに、減反政策をやめたメンツから、放置した結果、適正在庫は二割増となっていました。そのように私は分析します。

さらに、令和八年産米についても、七年産並みの作付がなされており、スーパーの米売場、今でもじゃぶじゃぶです。価格を下げることでしかなかったということでありましょう。

生産量は国が示しました令和八年から九年にかけての需要量予測を上回る生産量となることが見込まれ、米余りがさらに進むと考えられます。要するに、米余りは二年間続くこととなることが確実になります。

他方、本年四月に米の需給や価格の安定を通じて、日本の米政策を支援する公益社団法人米穀安定供給確保支援機構、いわゆる米穀機構からは、昨年の生産資材の高騰から生産者段階の六十キロ当たりの生産コスト、これは二万五千三百五十円ですと示したんです。しかし、令和八年産米のJAが示した概算金は、大きく緩和した米の需給状況から、生産コストを下回る六十キロ当たり高いところで一万八千円程度、安いところでは一万五千円を下回るというふうな状況です。これでは農家は生産を続けることはできません。将来に向けて安定した生産体制を維持することは困難であります。

国は米の供給不足に陥ることはないとの判断から、放出された備蓄米のうち二十一万トンの買い戻しを先日決定されたところであります。

私は米供給不足への対応はもとより、米の需給改善という観点からも、二十一万トンと言わず、この二十一万トンというのは五年間かけての割り当て分ですからね。昨年放出された五十九万トン全量を買戻すべき

だというふうに考えます。

米の需給安定は重要であり、昨年と今年の米価の乱高下により、全国の米農家が稲作をやめたり、子供に継がせることを諦めたりすることがないよう、国が米の需給安定に向け取り組む必要があると思います。

こうした米の需給状況を県はどのように受け止めているのか、井手農林水産部長にお伺いをいたします。

このことにつきましては、ここでは強くは申しませんが、農業者への支援も必ず必要になってくると思いますが、お願いをいたします。

それでは、第四問目に入ります。タマネギの生産振興についてであります。

県では、令和五年八月に作成された「佐賀県『食』と『農』の振興計画二〇二三」に基づき、令和元年度から農家をはじめ市町やJAなどの関係者と一体となって「さが園芸888運動」を展開されたところであります。

また県では、「さが園芸888整備支援事業」をはじめ、多くの関連事業を実施し、所得の向上や新規就農者の確保、育成、規模拡大、それらの支援などにより産地の拡大を推進されています。こうした「さが園芸888運動」の展開と県の支援によって、農村風景はがらりと変わったと実感しております。

今までもこの事業を八年間続けられましたけれども、一向に生産高が上がらないじゃないかと、そして微増にとどまっているという意見もあったというふうに思います。

しかし、私は成果として、露地野菜の収穫体系でありますとか、それから選果場でありますとか、そういうことが整備されたおかげで、今ま

で人間の手で行ってきっていたものが、機械化がさらに進み、少ない労働者でも能力を上げることができる。そのことは非常に高く評価をしておりますし、この８８８園芸の支援事業、このことには感謝の言葉を申し上げておきます。

一方で、取り組むべき課題もあると感じています。一つは、タマネギは国内に佐賀のほかに北海道や淡路、大きな産地の全国に占める割合が大きいんですね。こうした産地の作柄によって価格が高騰するケースがあります。一方、高騰した場合、海外産が輸入される、そのことによって価格が下落する。今年は五月下旬から輸入品が増えたことで、一カ月ほど単価が安かった。その時期に集中して出荷した農家は、経営が厳しいものとなりました。

また、近年の高温の影響も大きく、育苗時期では発芽がそろわない、暑さで苗が枯れる、そういう問題があり、収穫後の貯蔵時期には貯蔵中に暑さで腐りやすくなるなど、生産面で不安定な状況になっています。

私は、国内有数の産地であるこのタマネギを、次の世代にしっかりとつないでいきたいというふうに思いますが、そのためには単価が変動しても安定した収入となるよう、農家段階、産地段階として生産体制を構築するとともに、気候変動への技術対策にもしっかりと取り組むことで、稼げる露地園芸の主力品目であるタマネギを力強く振興してほしいと、そうしなければならぬというふうに思います。令和十年度に予定しております大型の選果場整備を契機として、さらなる産地拡大が図られるというふうに思います。

先ほど述べましたような情勢を踏まえて、今後どのようにタマネギの生産振興に取り組んでいくのか、農林水産部長にお伺いをし、質問を終

わります。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ皆さんおはようございます。

答弁に入ります前に、昨日、九月八日にお亡くなりになりました、佐賀県選出の元自民党参議院議員で、法務大臣や参議院予算委員会委員長などを歴任された陣内孝雄先生に対しまして謹んで哀悼の意を表します。

先月の嘉瀬川の遣唐使船レースでお会いしたばかりでしたのに、突然のことに今でも信じられない気持ちです。陣内先生は、神埼の地に生まれ育ち、幼少の頃に城原川流域の水害を身をもって経験されました。その体験から、水害のない国土づくりを信念に、治水対策や防災にはとりわけ力を尽くしてこられ、建設省においても、河川行政の第一線を歩まれました。

その後、佐賀県選出の国会議員として国政の場に立たれてからも、ふるさと佐賀への思いは変わることなく、嘉瀬川ダムや城原川ダム、佐賀導水、県内の治水・利水対策など、県民の安全と暮らしを支える社会基盤の整備に力を尽くされました。私たちが今日享受している安心な暮らしの礎には、陣内先生の長年の御尽力が息づいております。まさに現代の成富兵庫茂安だと思えます。

また、吉野ヶ里歴史公園の国営公園化にも尽力され、ふるさとの歴史や文化の価値を未来へつなぐ取組を支えてこられました。それが今の吉野ヶ里の新たな挑戦にもつながっております。

そして、陣内先生は、ふるさとの御自身が関わられてきた城原川の治水対策やダム建設に強い思いを持たれておりました。私は就任後、地元に入り、住民の皆さんと何度も話し合い、地元的生活再建が進んでいる

ことを喜んでいただいております。

全国各地で、今まで水害がなかった地域にまで豪雨の被害が出るようになりました。亡くなる直前まで、日本の防災に尽力された陣内先生の意思がどれだけ大切なものであったのか、未来を見据えて行われてきたこと、志を我々もしっかり受け継いで力を尽くしてまいります。

そして、定松議員からも弔意が表されました。白石にとっても大恩人であります。長年にわたり、ふるさと佐賀、そして、日本の発展のために尽くしてこられたその御功績に改めて深い敬意と感謝を申し上げますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

では、定松一生議員の御質問にお答えします。

県立大学の特色などについて御質問をいただきました。

昭和を中心とした時代は、日本株式会社時代の時代、画一的な教科書に沿った、定松議員のおっしゃることを引用すれば、金太郎あめ的な、そんな教育が行われてまいりました。その頃は理にかなっていた気もします。安定的な高度成長期です。人口が増えています。いわゆる人口が増えることはもう時代のボーナスの時代です。中央集権的、画一的な教育を受け、社会で猛烈に働きシェアを伸ばす、そんな時代であったように思います。

しからば今は、世界的には不確実性の時代であり、変革期であります。そして、日本全体は人口減少社会、少子化の時代です。だからこそ、人でしかないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神などが大切になります。一人一人への教育が今まで以上に重要なのです。そして、人口減少社会だからこそ、地方でこそ大学の機能が重要であります。今、それぞれ地域が、知の拠点である大学を生かして、地域を支え、地域で

輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環をつくっている時代であります。

佐賀県立大学という佐賀県の課題にも向き合い、県の機関とも連動した、いわば知の拠点、知のエンジンがこの佐賀県にないことはこれからの佐賀県にとって致命的であります。ぽつんと取り残されてしまいます。こうした時代の潮流、そして、今後の変化に対応できる大学として、私は一貫して佐賀県立大学をできるだけ早く開学すべきと申し上げております。

佐賀県立大学の大きな特色は、教育、人材育成にこだわる大学ということです。今、日本の大学は、一般的に研究重視の傾向にあります。学生一人一人の教育や成長よりも、研究を大切にする傾向なのです。学生も勉強よりその他の活動、サークルだとかバイトに時間を費やしていた昭和の大学がそのようなものであります。

今、多くの大学が学びの場に転換しようとしています。これからの時代を生き抜き、時代を創り出す人材を育成するためには、知の拠点である大学が学びの場に転換していくことが大切です。しかしながら、長らく研究重視であった大学は、今この転換に苦勞をしています。

佐賀県立大学はゼロからつくる大学だからこそ、これまでの価値観、古い体質やしがらみと関係なく、教育、人材育成にこだわる大学として開学できるものです。

そして教育、人材育成重視の対象は、大学生だけでなく、全ての世代であります。社会人の学び直し、企業における人材育成なども大学として重視していきます。

学生にとって、企業現場は、単なる短期的なバイト先とかいうもので

はなく、授業の一環としての学びの場、実践的な力を磨く成長の場であります。企業にとっては、学生のアイデアを基にした新しいサービス、気づきの機会ともなり、社員の学び直しにもつながるわけでございます。学生にとっても、企業にとっても、地域にとっても、成長につながる大学であることは大きな特色であります。これはゼロからつくる大学であり、そして、地域に根差した県立大学だからこそ可能なわけでございます。

県立大学は自治体にとって標準装備です。その中で佐賀県立大学は、県の産業にとって、県民にとって、そして、学生にとって時代の潮流に乗った素晴らしい大学としていく所存であります。

◎前田政策部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学の広報についてお答えします。

県立大学について県民の関心事は様々でありまして、世代や職業によっても関心のポイントは異なりますので、それぞれに応じた広報を展開していく必要があると考えております。

高校生や親世代に対しましては、まず、県立大学について関心を持つてもらえるよう、漫画形式によるリーフレットや、インスタグラムなど SNS の動画による情報発信の強化を進めております。

そして、学びのイメージが理解できるよう、プレオープンキャンパスの取組を始めています。先月、鹿島と佐賀の二会場で実施したところでございます。

参加した高校生に簡単なグループワークをしてもらうことで実際に県立大学の学びのイメージをつかんでもらうなど、実践的な取組を始めておりまして、参加者からは、佐賀県立大学で行う教育のコンセプトがよ

く分かったといった声が寄せられております。このプレオープンキャンパスは今後も開催していきたいと考えております。

それから、学長予定者の山口先生による各高校への出前授業なども実施しております。

このように、SNSを活用した情報発信の強化と、対面での体験型の広報の両面から、高校生や親世代に訴求する取組を進めてまいりたいと思います。

県立大学は、県内の産業界や地域の各団体にも積極的に関わっていただき、大学そのものを一緒に育ててほしいと考えております。県立大学をつくる意義や今の時代認識など、人口減少社会だからこそ、一人一人の教育に対する投資が重要となります。大学が知の拠点として企業や地域のよきパートナーとなるなど、社会的な役割についても広報してまいりたいと思います。

それから、議員からお話がありましたように、大学への古い固定観念を持っている方がまだまだ多いという状況ではないかと思えます。

県立大学の広報に当たりましては、今後も佐賀県立大学のコンセプトであります全ての世代のための大学、キャンパスに籠もらずに企業や地域の現場を学びのフィールドとして、「チェンジ・メーカー」を育てることなどを、保護者、中学生、高校生などの教育現場をはじめ、学び直しのニーズが高いビジネスパーソンや企業、学生の学びの場となる市町など、それぞれの立場、業種、年代、そして地域の方に訴求するような広報をより充実させていきたいと思えます。

私からは以上でございます。

◎井手農林水産部長 登壇Ⅱ定松議員の御質問のうち、私からは三点に

についてお答えいたします。

まず、農業の担い手確保についてですが、本県農業が将来にわたって発展していくためには、優れた技術や産地はもちろんのこと、それを受け継ぎ次の世代につないでいく人、すなわち担い手の確保、育成が極めて重要です。

県では、就農希望者の掘り起こしから農業大学校やトレーニングファーム、先進農家での実践研修による技術や経営ノウハウの習得、さらには、就農時の機械・施設整備への支援まで、就農前後を通じた切れ目のない支援に取り組んできました。

その中で、トレーニングファームやミニトレーニングファームについては、県内各地域において受け入れ体制の整備が進み、これまでに県内外から八十六人の就農につながっています。

また、本年四月には白石町で土地利用型トレーニングファームが発足しました。これは米、麦、大豆などの土地利用型農業を対象に、実際の経営を通じて技術や経営ノウハウを習得する新たな実践型の研修であり、令和九年の本格開校に向けて、その効果や課題の検証を進めております。

一方で、資材価格や燃油価格の高騰により、新たに農業経営を始める際の負担は大きくなっています。このため、担い手の確保を進める上では、独立就農に加え、親元就農や法人就業がこれまでに以上に重要な就農ルートになっています。親元就農は、技術や経営基盤を引き継ぎながら就農できるルートです。また、法人就業は、栽培技術に加え、販売や労務管理、資金管理など、農業経営に必要な知識や経験を身につけることができ、将来の独立就農にもつながります。県としては、これら二つの就農ルートを一層後押ししていきます。

また、担い手の確保は、就農者数を増やすだけでなく、就農後に地域へ定着し、安定した経営を続けられるよう支援していくことも重要です。このため、資材価格や燃油価格の高騰などを背景に、現場の課題に対応するため、新規就農者などに対する経営改善支援や、園芸用ハウスのリース期間延長による負担軽減に取り組むこととしており、そのために必要な予算を今議会に提案しております。

今年度調査した新規就農者数は昨年より増加しています。引き続き、現場の課題に向き合いながら、農業を志す方がその一步を踏み出し、活躍できるよう、就農ルートの確保と就農後の定着支援に取り組みます。

次に、米の需給についてですが、現在の米の需給は、昨年の米不足から一転し、全国的に米の供給が需要を上回る状況となっております。令和八年産米については、生産者に示される概算金が生産コストを下回るなど、このままでは生産者が安心して米作りを続けることが難しくなるかねません。県としてもこうした状況を重く受け止めております。

昨年は米不足の中、国による備蓄米の放出が行われるとともに、全国的に主食用米の作付が拡大しました。これらを大きな要因として、現在は米余りとも言える状況となり、需給バランスは大きく変化しています。一方で、米作りは需要や価格の変化に応じて、すぐに生産量を増やしたり減らしたりできるものではありません。生産者は、田植えから収穫まで期間をかけて生産に取り組んでおられ、需給や価格の急激な変動は経営に大きな影響を及ぼします。

言うまでもなく、米は国民の主食であり、その安定供給を支えているのは生産者と産地です。本県は、西日本一の高い食料自給率を誇る全国有数の農業県として、我が国の食料供給を支える重要な役割を担ってい

ます。

特に、米作りにおきましては、佐賀段階、新佐賀段階と呼ばれる栽培技術等の確立により、単位面積当たりの収穫量で日本一を達成するなど、日本の米作りをリードしてきました。また、「さがびより」は十六年連続で食味ランキング特Aを獲得しており、佐賀米は生産者の高い技術力とたゆまぬ努力によって築き上げられてきた本県の誇りです。

こうした産地を将来につないでいくためにも、国民の主食である米については、国において需給と価格の安定に責任を持って対応していただくことが重要であると考えます。

このため県としては、本年五月に山口知事が国に対し、需給の安定と適正な価格形成に向けた実効性ある対策を講じるよう政策提案を行いました。また、備蓄米につきましては、様々な事態に備えるため、真つ正面から全量買い取りすべき、これもできれば新米からやっていたきたいんですけれども、買い戻すべきと山口知事も主張されております。

さらに県では、これまでも産地基盤の強化に向け、様々な支援を行ってきたところです。今議会においても、米の乾燥に必要な燃油支援に係る予算を提案しております。

引き続き、米産地としての誇りと責任を持ちながら、現場の課題に向き合い、次の世代につながる産地づくりに全力で取り組みます。

次に、タマネギの生産振興についてですが、タマネギは本県園芸農業を支える重要な基幹品目であり、「さが園芸888運動」の推進により、機械化や規模拡大を進めながら、全国有数の産地を形成してきました。

しかしその一方で、価格変動や高温による生産環境の変化への対応が課題となっています。

まず、価格下落への対応につきましては、タマネギは全国的な作柄や輸入動向の影響を受けやすく、特定の時期に市場への出荷が集中すると価格が下がる場合があります。

このため本県では、単に作付面積を拡大するだけでなく、いつ出荷するかまで見据えた産地づくりが重要だと考えています。特に本県は、収穫時期の異なる多様な品種を栽培しており、その強みを生かして出荷時期の分散を進めるとともに、比較的価格が安定している夏場に出荷できる貯蔵タマネギの割合を高めることで、価格変動の影響を受けにくい生産体制への転換を図っていきます。

さらに、令和十年度の稼働を目指して整備が進められている広域タマネギ選果貯蔵施設は、本県タマネギ産地の大きな強みになると考えています。この施設の整備により高品質な状態での貯蔵が可能となり、価格が低い時期に集中して出荷せず、市場の状況を見ながら、わせからなくて、おくてに至るまで、計画的な出荷が可能となります。このため、安定供給はもとより、生産者の経営安定にもつながるものと期待しています。

次に、気候変動への対応については、育苗段階において高温の影響による発芽不良や苗の生育不良が発生していることから、種をまく時期の見直しや苗への散水方法の改善などの技術対策の普及を進めています。また、貯蔵中の腐敗対策についても、JAなどの関係機関と連携しながら技術面での指導を強化しているほか、広域選果場の整備に伴い、貯蔵環境も改善されることとなっております。

タマネギは、白石平野を中心に本県農業を支えてきた重要な品目です。引き続き、価格変動に強い生産・流通体制の構築と気候変動への対応を

進めるとともに、機械化やスマート農業技術の導入、農地集約化による省力化、効率化を図りながら、次の世代につながるタマネギ産地づくりに力を尽くします。

私からは以上です。

◎横尾県土整備部長 登壇Ⅱ私からは、建設業の担い手確保についてお答えいたします。

建設業は、将来にわたる地域の社会資本の整備や維持管理、災害対応や危機事象対応など、幅広く県民生活を支え、地域を守る重要な産業でございます。

しかしながら、県内建設業の就業者数は年々減少しております。若手就業者の割合は平成七年のピーク時から半減しております。高齢化も進行しているというところでございます。このため、建設業が持続的に発展していくために、担い手の確保が重要というふうに考えております。

建設業は、かつて、きつい、汚い、危険の三Kと言われることもございましたが、近年は給料がよい、休暇が取れる、希望が持てる、そしてかつこいいいということを備えた新四K、この実現のために向けた様々な取組を進めているところでございます。

具体的には、休日の確保に向けた週休二日の推進ですとか、省力化のためのICT施工などのDXの推進、危険回避のための高所作業におけるドローンの活用など、様々な取組を行っているところでございます。

また、このほか、女性の交流ネットワーク「SAGA女子Con」建設未来の会」の設立や「SAGAXWOMAN EXPO2026」における女子Conセミナーの開催など、若い世代や女性にとっても魅力ある産業となるように取り組んでいるところでございます。

そして、建設業におけるこのような取組や社会を支え、未来を形にするといった建設業の魅力ですとか、やりがいについて広く知ってもらい、建設業への就業につながるように建設業担い手確保推進事業にも取り組んでいるところでございます。

土木や建築などの専門的な学習をしております高校生に対して、最新のICT建設機械などに触れてもらうICT施工体験ですとか、建設業の現場を知ってもらうための建設業基礎講座などを実施しております。

また、早い段階から建設業に興味を持ってもらうことが大切というふうに考えておりまして、小中学生向けの親子現場体験会ですとか、建設業電子コミックの配信なども行っております。

また、建設業界におかれましては、小中学生に対して建設業に関心を持つってもらうための出前講座ですとか、県内建築物や工事現場の見学ツアーなども行われております。また、県内で開催される建設業の関連のフェアに、県内の大学生や工業系高校にも来ていただいて、建設業に直接触れる機会を設けるなど、新たな建設業を体験してもらうことで担い手の確保にも取り組まれております。

今後も、県内建設業が将来にわたって地域の守り手として役割を果たし、持続可能な産業となりますよう、建設業界とも連携しながら、引き続き担い手の確保にしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎西久保弘克君（拍手）登壇Ⅱ自由民主党の西久保弘克でございます。今回は四問の質問をさせていただきますと思います。

早速、質問に入らせていただきたいと思います。

まず最初の質問は、パーキングパーミット制度についてであります。

平成十八年に佐賀県から始まったパーキングパーミット制度は、現在、身体障害者や妊産婦など身障者用駐車場や店舗入り口に近い駐車場を必要とされている方々に利用されております。制度開始から二十年がたった今では、北海道と東京を除く全国四十五府県で導入され、相互利用などの連携もされております。

制度の内容は、それぞれの府県で一律ではないですが、佐賀県以外では精神障害者を制度対象としております。逆に言うと、四十五府県の中で精神障害者を対象にしていない県は佐賀県だけということでもあります。精神障害者も移動が困難な場合が想定されるため、佐賀県としても制度対象者に含めるべきと考えております。

また、現在、利用者証は個人に対してのみ発行されております。制度対象者が入所する福祉施設などにおいても、その活動の中で身障者用駐車場等の利用が必要な場合があり、福祉施設を対象とした利用者証の発行をしてほしいという声も聞いております。

パーキングパーミット制度は、現状に合わせてより利便性の高いものとしていくべきであり、精神障害者を対象に加えることや、福祉施設を対象とすることも考えていくべきであると思います。

こうした制度対象者の拡大を進める一方、制度の適正な運用を図ることも重要であります。制度開始以降、現在に至るまで、佐賀県では五年利用証と一年利用証、合わせて累計約十一万枚を発行されておりますが、不適正利用を防止するためにも、有効期限が切れた方や制度利用の必要がなくなった方については利用証を回収することが必要であります。

県によると、有効期限が既に到来しているにもかかわらず、返却されていないものが約九千枚あるとのことであります。そのほか、有効期限

内の約二万六千枚についても、制度利用の必要がなくなった方からは確実に回収しなければなりません。

また、平成二十四年四月から始まった全国四十五府県での相互利用により、県内だけではなく、隣県に買い物などに行く場合や全国に旅行される場合でも御自分の利用者証を使えることはすばらしいことであります。一方で、相互利用ができることについて、制度対象者や駐車場を提供していただいている施設に十分な周知がなされていないのではないかと感じております。逆に言えば、佐賀県に来られる方が、家族の方がお父さん連れて行くよと。レンタカーであってもその券は使えるわけですよ。ただ、佐賀県は行ったら使えるわけです。でも、逆に言うと、精神障害者の方が佐賀県に来ましたと。これを貼って利用しようとしたら、佐賀県には精神障害者は対象になっていませんから使えないわけですよ。そういうことをしっかりと理解してもらって、制度をやっている店舗にもしっかりと周知しないといけないと私は思います。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

制度対象者等の拡大についてであります。

現在の制度利用者に加えて精神障害者や福祉施設に対して利用者証を発行すべきと考えますがどうか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

次に、制度の適正な運用についてであります。

有効期限切れや必要がなくなった利用者証の確実な回収について、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

三点目、相互利用の周知についてであります。

全国四十五府県で相互利用できることについて、制度対象者や駐車場を提供していただいている施設に、より一層周知を行っていくべきと考

えておりますがいかがでしょうか、金丸健康福祉部長にお伺いをいたします。

実はパーキングパーミット、佐賀県からスタートしたんですけど、翌年に長崎県が導入しています。ほかのところは、ほとんど精神障害者はスタートから入れているんですね。長崎は、遅ればせながらという言い方は失礼なんですけれども、令和四年に精神障害を入れて、ほかの府県に合わせて今スタートしている。ただ、佐賀県にはそういった観点がなし、このパーキングパーミットのカードが今現在何枚発行されているのかもまだつかめていないというところですね。九千枚が返ってきていない。じゃ、逆に言うと、今何枚が利用されているのか分からないという点でこの質問をさせていただきました。

問二ですけど、「N―E・X・T」（ネクスト）ハイスクール構想」についてお伺いをいたします。

本年二月に国が示した「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」では、二〇四〇年を見据え、人口減少や産業構造の変化など社会の大きな変化に対応するため、高校教育の改革の重要性が示されておりあります。

教育委員会においては、この方針を踏まえ、本県教育大綱に掲げる教育目標の実現に向けた取組の一つとして、高等学校等教育改革促進事業を進めようとしているところであり、その方向性については理解するものであります。

二月議会においては、高等学校等教育改革促進基金の設置や事業推進に向けた体制整備及び具体的な検討を進めるための経費として、国から交付された六千万円の予算等の関連議案を採決したところであり、議会

としてもこの事業の推進を望んでいるところであります。

これに関しましては六月議会で弘川議員がしっかり質問していただいて、答弁もいただいて、中身はしっかり確認させていただいたところなんです。一方、今年五月に行った事業申請においては、文部科学省から具体性が不十分との指摘を受け、不採択となった経緯があります。

ここにパネルがあるんですけども、（パネルを示す）三十八の都道府県が採択されていまして、先行していると。そして、これは後でも聞きますけれども、この事業は二年半ぐらいで六十二億円を使うという事業であります。そして、この中では、今回、佐賀県では普通科、その他、工業、商業という四つを選んでいきます。また後でこのパネルをお見せしますけれども、この事業が今現在不採択になっているという状況であります。

今回はその指摘を踏まえ、計画内容の見直しや具体化を行い、再申請をしていると聞いておりますが、事業を着実に進めていくためには、今後の実施体制や継続性についても十分に検討する必要があるのではないかと考えております。また、これまでの検討過程において関係者への説明や意見交換が十分であったのかという声も聞いており、今後は事業の趣旨や方向性について丁寧な対話を重ねながら進めていくことが重要ではないかと考えております。

まず、学校現場への導入に伴う負担の問題であります。

先行して採択された他県においては、本事業の実施に伴い、学校現場で混乱が生じている事例もあると聞いております。教育内容の改革と施設設備の整備、高度化が同時並行で求められる中、教職員の業務負担の増加や働き方改革との整合性、新たな教育内容の対応に伴う人材確保へ

の影響なども懸念されております。

改革の理念が優れたものであっても、その導入定着を学校現場の努力に過度に依存するのであれば、期待される成果を十分に上げることは難しいのではないかと考えております。

次に、企業連携の具体的な姿であります。

国のグランドデザインにおいても、地域産業界と連携した人材育成は重要な柱の一つとされておりあります。

本県においても、工業関係団体や個別企業との連携を進めていくと聞きますが、どのような役割分担の下でどのような教育プログラムを構築しようとしているのか、また県の産業政策を所管する知事部局とどのような連携体制を構築しているかについては、必ずしも十分に共有されていないように感じております。事業の意義、県全体で理解、支えていくためにも連携内容の明確化が必要と思われれます。

さらに、事業終了後の継続性についても懸念があります。

本事業では国から三年間で、今の時点で残り約二年半、最大約六十二億円の高等学校等教育改革促進基金の財源が交付されると聞いております。しかしながら、基金事業期間の終了後に必要となる運営経費や設備更新費などのランニングコストについては現時点では十分な見通しが示されておりません。教育改革として必要不可欠な取組であるならば、国の時限的な補助事業にとどめるのではなく、持続可能な財源確保を見据えて進めるべきではないかと考えております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

生徒への教育効果と学校現場への対応についてであります。

本事業を通じて生徒にどのような資質、能力を身につけさせ、どのよ

うな教育効果を目指しているのか。また、他県では実施段階で課題や混乱事例も見られたと聞こえていますが、学校現場の負担軽減や支援体制の充実にどのように取り組んでいくのか、甲斐教育長にお伺いします。

二番目、企業連携についてであります。

本事業において企業連携をどのような形で進めようとしているのか。また知事部局との役割分担や連携も必要と考えますが、今現在どのように進めているのかお尋ねをいたします。

そして三番目、農林水産業分野に関する考え方であります。

今回の事業では、佐賀県は農業分野の改革先導拠点は設けられておりません。農業高校を改革先導拠点として位置づけなかった理由と今後の農業教育をどのように位置づけているのかお尋ねをいたします。

これは九州で今現在、沖縄県と佐賀県が採択されていませんが、大分県、今一つしか採択されていませんが、多分農業は出てくると思います。ほかの県は全て農業科の連携をされております。そして、長崎県は農業と水産の両方を入れているんですね。これは、やはり自分の県が今何が必要なのか、人材確保どう必要なのか、しっかりとした形で話し合いをした結果だと思っております。佐賀県は普通科と工業科と商業科、その他ということで作られてはいるんですが、例えば、ほかの看護科、福祉科、家庭科も入っているんですけど、やはり特色ある教育のつくり方ということだと思っております。

そして四番目の質問、基金事業期間終了後の取組継続についてお伺いします。

基金事業期間終了後の事業継続についてどのような見通しを持っているのか。また必要となる財源や運営体制をどのように確保しているのか

をお伺いいたします。

五番目、議会への説明についてであります。

本事業は企業との連携が最も重要なものと思いますが、今議会の勉強会において、企業との連携についての具体的な内容が示されておらず、また採択された他県の状況なども知らされておらず、議会への報告が十分だと私は感じております。今後、議会への情報提供や説明についてどのように考えているのかお伺いいたします。

全国四十七都道府県全てにおいて一律六十二億円、神奈川県の高校生だろうと、何万人おろうと、佐賀県の生徒が何人であろうと関係なし、六十二億円という均一な補助金でございます。ぜひこれについてはしっかりとした形での答弁、そして運営をやっていたいただきたいと考えております。

三番目の質問でございます。円滑な組織運営についてであります。

先日、八月十三日十二時、お盆で親戚が帰ってきたんですね。そのときに、県外企業の商社に勤めるおいから、データセンター誘致関連の問い合わせのメールを佐賀県の担当部署に送ったんですが、三週間待っても返信が来ないという相談を私は受けました。彼はデータセンターの機械を入れる仕事をしておりまして、それを探すところ、大企業の商社ですけれども、やっぱり各県とかいろんなところにメールで、こういう物件はないですか、いろんな物件はないですかということをやりますね。しかし、私のところに来たときに、ちょうど食事しながら、佐賀県すごいね。メールを送っても返事が全くないよという相談でした。すぐに私はその日、十三日の三時ぐらいに担当課に連絡をしまして、今日お時間があれば、おいはあした帰るので、今日であれば会えるんですけれども、

もしよかったらお会いしてもらえませんかということをお話しして、十三日の十六時にアポを取りまして、県庁の担当課に行きました、おいと二人でですね。

担当課を訪問して、状況を確認したところ、データセンター関連の情報は秘匿性が高いことから、一人の担当職員と上層部の職員だけで限定的に取り扱うルールになっており、応対した職員はそのメールが届いていた事実も把握していなかったという説明を受けました。

私は、こんな仕事の進め方をしているのかと愕然となりました。情報管理を徹底し、少数の職員だけで物事を決定していく佐賀県庁の姿勢は、県立大学の候補地を決める際にも感じたことですが、私には秘密主義のように映ります。一体いつから佐賀県庁はこのような組織風土になったのかと思います。

私は、企業誘致や県立大学のような重要な案件だからこそ、特定の担当課や担当職員だけではなく、関係課も交えてオープンに議論を積み上げて、横串を刺しながら政策をつくり上げていくことが重要であり、組織のあるべき形だと考えて、これまで何度も質問をしてきました。

今回のデータセンターの件も、日頃から産業労働部が総務部などと横の連携を図っていれば、未利用財産の活用とセットでいい提案ができたかもしれない。

県庁に寄った帰りに私は大和にある旧青年の家に連れて行って、外側から見せました。上には特別高圧があり、そして床荷重も十分だ、これはいいですねと、そして帰りました。

その二日後に連絡がすぐありました。兄ちゃん——兄ちゃんというんですけれどね、兄ちゃん、ごめんねと、あれは一応本社で練ったんだけど、

まだ県庁からの正式な回答も照会もないので、海外に持っていくことにしましたと。分かった、申し訳なかったねと、この三週間があれば、もしかしたら佐賀県の未利用財産の活用ができたかもしれないけど、ただ、言っておくけど、未利用財産の利活用の方針も何も決まっていないうちで私も見せて悪かったという話をしました。

これはたまたまの一例だったかもしれませんが、氷山の一角だとすれば大変なことであり、ほかの業務も心配になってきます。横の連携をしましょうという、余計な仕事が増えると感じられるかもしれませんが、それが県民のためになるのであれば、多少時間外勤務が増えたとしてもやるべきではないかと考えます。

そこで、次の点について伺いたいします。

一、オープンな議論を行う組織運営についてであります。

佐賀県庁には様々な能力、適性、経験を持つ職員が多く在籍しておりますが、うまく連携しなければ相乗効果を発揮できません。そのためにも、関係課同士、職員同士が常にオープンに議論を交わし、よりよい政策をつくり上げていかなければならないと思いますが、総務部長の見解をお伺いします。

次に、横の連携を活発にするための取組についてであります。

国では、今年九月一日から始まっています。労使の合意により、月百時間未満まで時間外労働が可能な場合でも、一律に月四十五時間以内へ抑えるよう指導してきた運用を見直し、これまでの残業削減一辺倒から制限を緩和する動きがあります。これは人材不足やコミュニケーション不足などが一つの要因となっていると聞いております。

この動きを踏まえれば、極端な話にはなりますが、例えば、県でも時

間外勤務を減らすばかりではなく、横の連携強化やコミュニケーションのための活発化のために、月に一回でも二回でも、また、三十分だけでも全員で顔を合わせるだけでもいいのです、就業時間後に時間外手当を支給し、業務としてみんなで打ち合わせする時間を確保するなど、職員間の連携強化の取組を検討してみてもどうでしょうか。本庁なら地下のスペース S A G A C H I K A を活用することで効果が上がるのではないですか。

二番目、職員の状況と声を拾う取組であります。

職員が持てる力を存分に発揮して県民のために働いてもらうには、体調はどうか、業務で悩んでいないか、仕事をため込んでしまっていないかなど、職員の状況をよく把握しておくことが重要であります。

令和元年九月議会の一般質問でも、佐賀豪雨の災害対応を受けて職員の状況はどうだったのか、職場を回っていたのかなどについて全職員アンケートをしてはどうかと提案いたしました。当時の進総務部長からアンケートは実施しないという答弁がありました。執行部がそこまで言うなら任せてみようと考えていましたが、その後、この七年間で世間の常識が大きく変化し、パワハラやセクハラ、果てはエイジハラスメントなど、あらゆる行為がハラスメント化され、職員間でぎくしゃくしているのではないのでしょうか。

そのような時代だからこそ、職員の状況を把握するため、また、職員の声を拾うためにも、やはり全職員アンケートを実施すべきと考えますがどうか、総務部長にお尋ねをいたします。

四番目の質問をさせていただきます。組織運営に対する山口知事の思いについてであります。知事のこれからの県政運営について少しお尋ね

をさせていただきます。

問一から三においてる申し上げてきました。問一では制度の見直しや県民への十分な周知がなされていないこと、問二では十分な説明や現場への理解と機運醸成ができていないということ、問三では情報の秘匿性と組織横断的な連携が取れていないことを申し上げました。そのほかにも今の山口県政、佐賀県庁の風土などを見ておきますと、まず、謝らない、いわゆる正当化するですね。次に、情報を秘匿する、情報公開が全く足りていない。さらには職員の声を拾えていないといったことが蔓延しているように私は強く感じております。

まず、謝らない、正当化するであります。

三月に、幹部職員である当時の首都圏事務所の所長が盗撮で免職となりました。そして、つい最近も自治会のお金を横領した職員もおりました。これだけ県庁の不祥事が続いているのであれば、前回の六月議会や今回の九月議会の演告の冒頭に、一連の不祥事について組織の長から謝罪があつてしかるべきではないかと私は思います。少なくとも私であればそういったします。やっていること、やってしまったことに対してどういう場合も正当化されること、私たちは間違っていないという説明されることが私には理解ができません。

次に、情報を秘匿する、情報公開が全く足りていないという点であります。

先ほど質問したデータセンターの件は氷山の一角であり、一部の職員だけが情報を持ち、組織内での情報共有が図られていないということがたくさん起きているのではないのでしょうか。

情報公開もわかりです。それは総務常任委員会で詳しくお聞きします

ので、ここでは詳しく申し上げませんが、県立大学建設費予算として県民から預かっている大切な税金百四十六億円というとても大きく大きな金額を要求しているにもかかわらず、今回執行部から出された説明資料はA4サイズの資料三枚、この三枚ですね。（資料を示す）非常に簡素でありました。

また、知事はこれまで三年間百四十回を超えるほどの県立大学に関する質問に答弁していただいております。ですが、昨日の一般質問の答弁のように、議員からの質問の本質に答えるような答弁ではなかったことから多くの時間がかかっているのが現状であります。百四十回を超える質疑をやった今でもまだ納得が得られていません。山口県政以前の井本元知事や古川前知事のときに重要な案件に関する議案等を諮る際、一般質問や委員会質問の前には、執行部側から議員に対してしっかりと説明や協議が行われていたと伺っております。この百四十回を超えてもまだ納得されない議員さん、はまだまだこの後にも質問されるみたいですけど、これでどうやって判断しろというのでしょうか、我々の質問に対しての誠意を感じません。

最後に、職員の声を拾えていないです。

山口県政になって土日のイベントが増えたように思います。それに伴い、対応する職員の疲弊も増しているのではないのでしょうか。お休みの日の短いイベントのために職員さんは準備して参加して土日が潰れます。平日は平日でやらないといけない仕事があります。上から振替休暇を取ってもよいよと言うでしょう。でも、本当に職員さんたちは休めているのでしょうか。私は職員の皆さんが疲弊しているように感じますし、今この時期に集中的にやらなければならなかったのか、職員の中には新

しい事業が多いため、通常の業務にも支障が出ていて足元の仕事が見えていないのではないかと心配になります。

昨日の木原議員が質問された県立大学の答弁では、国が進める地域未来戦略のように、地域において一貫性を持った人材育成、教育政策、産業政策を展開していくと答えておられました。果たして本当にこのような視点で県立大学を検討しているのでしょうか。今議会に諮られている県立大学の校舎建設費百四十六億円について、昨日、総務部長が県財政に問題がありませんとおっしゃるのであれば、もっと早く県内学校のエアコン整備や県立高校の老朽化対策、施設整備の充実をやるべきです。隣の県立図書館は有人警備だけで機械警備も入れられていない。市村記念体育館の改修もやればいいじゃないですか。国からの交付金がなくなっただけで凍結したでしょう。

知事は、議案を出せば通るのが当たり前で、通さなかったら再議。その反対議員の地元で、ないとは思いますが、悪口を言う。何ですか。今の私の一般質問は今すぐに取りかからなければならぬものばかりです。特に二問目で質問したネクストハイスクールについてはそうです。国が二月に公募を開始してから佐賀県では三回目の申請受付期限五月十五日に間に合うように提出して、この採択結果の公表が六月三十日であり、佐賀県は採択されませんでした。このために追加公募の一回目の受付期限である八月十日に間に合うよう、申請内容について国と協議を重ねた上で提出したとあります。今議会の勉強会で報告があったように、今回の追加公募の結果が九月中下旬頃に公表となることから、採択され次第、十一月補正予算を提出する予定と聞いております。

なお、この基金の計画期間は令和十年度末であります。約二年と三カ

月で六十二億円もの事業を行うことになります。今、通っている高校生、今そこで勉強している高校生に対して、今、中学二年生までも入るわけですけど、その子たちに六十二億円もの事業をやっていかないといけない。

他県ではこの事業に対して、知事をトップにして横断的にいろんな形で、じゃ、農林水産部長、健康福祉部長、県土整備部長、どうでしょうか、協力してやりましょう、やりませんか、こういった話し合いがなされているとも聞いております。

今議会で県立大学についての質問が多々ありますが、今議論すべきはこのネクストハイスクール構想ではないかと私は考えております。

国は、高校生が国外の大学に行っていることや、他国からの留学生が増えていることなどを勘案して、その前段階である高校生の人材育成が急務と考えております。今回の事業も全国的に展開していると考えます。知事さんが委員をされている国の中央教育審議会の令和七年度の資料を見ました。その中にもありました。今、少子化になっている日本の中で、国外の留学生を大学に呼び込んで、そして、その留学生たちが日本の国で働いてくれる、これも一つの対策である。

私はもう一度言います。今議会で県立大学についての質問が多々ありますが、今議論すべきはこのネクストハイスクール構想ではないかと考えております。大学生がどうこうという前に、県内の高校生をしっかり育てることが大切ではないでしょうか。また、国もそこに気づいてやってきているわけです。

何度も申し上げますが、今回の私の質問は、三つとも喫緊の課題であり、県民のためにやらなければならないことばかりです。しかも、これ

らの重要性、理解されているのか。今回、九月議会の知事演説がありました。ネクストハイスクールが横串を入れてしっかりやられているのであれば、ネクストハイスクール、しっかりやりますよというような演説があつてしかるべき、私はそれを期待しておりました。

採択されなかったときに、東京の友人たちからも何本も電話がありました。佐賀県、通っていないよ、どうするんですかと。他県はコンサルが入ってどんどんやっていますよと、もうコンサルいませんですよ。本当に悲しかったし悔しかったです。

それでは、知事にお伺いします。

三期目の残りの期間に加え、四期目に当選された暁においては、少なくとも、これまでやってこられた二期と三年半の期間と同じように、謝らない、いわゆる正当化する、情報を秘匿する、情報公開は全く足りていない、職員の声を拾えていないまま、このまま、そして、国が押し進めようとする事業は無視して、自分がやりたい県立大学の予算を提出し、それを皆さんに審議させる、そういった県政運営をしていくおつもりなのでしょうか。知事から簡潔で納得のいく答弁を求めて、一回目の質問を終わります。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ西久保弘克議員の御質問にお答えします。

私の組織運営に対することに対しては御指摘をいただきました。

まず、職員の不祥事による懲戒処分が続いたことについては、県民の皆さんにおわび申し上げます。

正当化しているのではないかということに関しては御教示いただきましたと思います。そのような覚えはありません。

組織運営については、モチベーション高く、職員が生き生きと仕事を

することができる環境づくりを大切にしております。そして、私は大きな方向性を示して、それぞれ部局部局、パートパートが連携していいハーモニーを生み出すということを大切にしています。したがって、私は基本的には、極力、細かな指示ということをしないで、職員の裁量に任せる部分が多いと思っています。

そうした裁量の中で職員が多くの気づきを得て経験とともに成長し、大きな力となっております。私は今の佐賀県庁職員集団を大変誇りに思っております。ほかの都道府県もいろいろ見ておりますけれども、私は十分立派な働きをしていると思っています。

オープンという話をいただきましたが、これもいろんな意味があります。横の連携を図るべき、これはもう至極ごくもつともでございます。本来、行政は部局ごと縦割りになりがちなものでありますので、できる限り横で連携するように、ミッションに向けて連携するように指示もしております。そして、それが自然な形で発生するように、我が県は、「さがデザイン」ですとかMIGAKIチームですとか、「SAGALABO 10+G」とか、システムのそれぞれが横串になるような検討もしておりますし、その中で若手職員の意見も吸い上がる形となっております。

開かれた県政については、山口県政は情報を基本的に公開することを旨としております。できる限り公開してまいります。

それでも当然、例えば、個人情報とか、企業情報とか、機微ある情報については秘匿しなければならないことがあることは至極当然であります。

職員の疲弊についてもお話がありましたけれども、それぞれ県民のために、ミッションに応じて働いております。土日に働かなければなら

い、そういった、例えば災害対応や、福祉施設とか研究機関もありますし、土日に行くことが効果的なイベントもございます。職員にとって大切なことは、モチベーション高く働けているかということ、そして、職員にとって柔軟な働き方ができるシステムですとか、本人の申告ができるようにしておくことが大切だと思います。

いろいろ御指摘もいただきましたが、例えば、県立大学のことについても御指摘もいただきました。

我々是这样いった開かれた場で質問されたことについて、もうできる限り精いっぱい真摯に答えようと思って懸命に準備をしております。ですので、事前に話がつくようにということについては、ちょっとその意味がはっきり分かりませんけれども、これは常に申し上げておりますけれども、個人ですとか、チームだとか、委員会でも何でも幾らでも言っていたければ、何時間でもお話をさせていただいて、分からない点についてはさらに言ってもらってと。かみ合わないとか意見が違うのは、これはもう仕方がないことでありますけれども、我々としての考え方は常に示しながら、今回も百四十回、佐賀県、佐賀県民にとって、時代の流れの中でいかにこの県立大学というものが大きなポイントで、これがないとこれから佐賀県が取り残されるリスクがかなり強いということも答弁をさせていただいております。その内容についてもお話しさせていただいておりますので、もうここは議論の場です。ですので、意見が違うのは致し方ありません。ですので、我々は誠意を尽くしてやっていきたいと思っております。

さらに、ネクストハイスクールについてもお話しいただきました。もちろんこれが大事だということについては、私も同じ認識であります。

す。ただ、西久保議員からいろんなお話をいただきましたけれども、一つ御理解いただきたいのは、知事は一人です。執行部の責任者は一人です。私も県内で多くの県民の皆さん方がそれぞれ多くの意見を私にお話しいたできます。それはそれぞれ意見が違っていきます。でも、そういう意見を踏まえながらも、私は、佐賀県、佐賀県民にとって何が最適なのかということを、自分なりに県の職員の中で議論をし、多くの皆さん方の意見を聞きながら、最後は判断、決断しなければいけません。予算というのとは一定の制約があります。それをいかに工夫しながら、ここで、議会に提案していくのかということに関しては、私は常に意識をしながらやっております。

もう一点、難しい課題だなというふうに思いますのは、教育委員会と警察との関係です。ここはしっかりルールとして分かれていきます。私が教育委員会のことに關して、教育内容について謙抑的に対応しなければいけないのは、これはルールになっているので、総合教育会議などいろんな議論をしています。そして、今度のネクストハイスクールについては、今回、次、もう一回トライすることについては、我々も共同で打ち合わせ、相談もして、今回、大丈夫だと私は思います。

それから、演告についてですが、私もそれは一つ課題だと思っています。それはなぜかというと、我々知事部局の演告だからです。記者会見のときもそう思って、最近、記者会見は私のほかに教育長が会見をするようになりましたけれども、演告の中にそういったことも複合させていくのかというのは、それは議員の御指摘のとおりで、そういったところまでやっていくのかというのは、これから検討させていただきたいと

思っています。

いろいろ御指摘いただきました。私は職員に常に言っていることがあります。うそはつかないことと、風通しのよい職場であろうねということとであります。人は必ずミスをするものです。それでもすぐに対処し、改善していければ、大きな事案となるまでには至らないと思っています。佐賀県庁は四千人を超えるとても大きな組織です。それでも小さなことについて、一つ一つ丁寧に対応してまいりたいと考えております。

◎内田総務部長 登壇Ⅱ私からは、円滑な組織運営についてお答えをいたします。

まず、オープンな議論を行う組織運営についてでございます。

データセンターの件について御指摘をいただきました。状況を確認いたしましたところ、先方からの照会に対しまして電話で連絡をしたのですが、つながらなかったという事で、それがそのままになっていたという事でございました。先方には担当課のほうからおわびを申し上げます。ところでございます。

今回、先方をお待たせしてしまったということについては申し訳なく思いますし、できるだけこういったことがないように努力をしていきたいと思っておりますけれども、連絡の遅れや行き違いというものはどうしても起こり得るものでございます。むしろ、今回議場で取り上げられたことを職員は気にしています。職員が萎縮するのではないかとということも懸念をしております。

職員の持つ様々な知見を持ち寄って議論することで施策がよりよいものに仕上がっていくという職員の御指摘について、私も異論はございません。ただ、オープンに議論をするということと情報の取り扱い、共有

の範囲というのは別の話だと考えます。ケース・バイ・ケースで判断するものだと思います。

横の連携を活発にするための取組についてでございます。

横の連携強化や円滑なコミュニケーションが取れるということは大事なことです。日頃から部局長や副部局長、主管課長など段階に応じて部局横断的な情報共有の場を設けていたり、所属内でのミーティングを定期的に発行しております。その中では、仕事に関することが主ですけれども、日頃の悩みも含めて様々なことを共有する場になっております。

また、それぞれの職場においても、職場旅行や懇親会といった業務時間外での交流や、職場や年代を超えた有志による勉強会もございます。

これらの勉強会を支援する制度を設けて推奨しております。議員のほうからは、時間外でもということでございます。業務であれば、それは時間外業務として行っていたいで結構でございます。引き続き、横の連携や円滑なコミュニケーションが取れる環境づくりを進めてまいります。

職員の状況と声を拾う取組についても御質問をいただきました。

職員の状況につきましては、日頃から様々な切り口でその把握に努めているところでございます。例えば、年に一回、定期人事異動を行っておりますけれども、それに際して職場や業務に対する満足度、家庭の状況、健康状態等を申し出る自己申告書を提出いただいております。また、職員の精神的な負担状況を把握するためのストレスチェックを実施しております。

昨年度におきましては、業務の進捗管理や組織共有の状況を把握するためのアンケートを実施いたしました。所属内で定期的にミーティング

を実施している所属は全体の約六割でございましたので、この割合をさらに増やしていきたいと思っております。

議員からは、パワハラやセクハラ、エイジハラスメントといったことがあるので、そこはアンケートを考えてはどうかという御提案をいただきました。ハラスメントについては、これは対処が必要だと思っております。個別に相談をしてもらうことが大事でございまして、職員の名札の裏には相談窓口の連絡先を示しております。やはりそこは対処ということを考えてときに、こういった手法がいいのかということは考えていきたいと思えます。

今後とも、職員が抱え込まず課題を共有し、チームで対応していけるよう職員の状況を様々な切り口から把握しまして、マネジメントや人事施策に生かして円滑な組織運営に努めてまいります。

私からは以上でございます。

◎金丸健康福祉部長 登壇 Ⅱ 私からは、パーキングパーミット制度について三問お答えをいたします。

まず、精神障害者の方や福祉施設に対して利用証を発行すべきという質問に対してお答えを申し上げます。

改めまして、パーキングパーミット制度でございますけれども、歩行が困難な身体障害者の方や高齢者、妊産婦の方々などを対象にいたしまして、できる限り移動の負担を和らげるために平成十八年度から制度を開始しております。

スペースに限りがある中で利用者の方が利用したいときに利用できるようにするため、対象範囲をどこまでにするか、こういうことを考えますので、なかなか難しい制度となっております。

このような中で、それでも佐賀県は丁寧な調整をしまして、徐々に対象者を拡大してまいりました。例えば、平成三十一年四月からは、病気により歩行が困難な方を追加いたしました。同年九月には多胎児、双子とか三つ子さんですね、多胎児の妊産婦の有効期限、これを延長しております。令和八年一月からは、その多胎児の妊産婦の有効期限をさらに延長してまいりました。

こうした中で、精神障害者の方々からも対象範囲を拡大してほしい、対象にしてほしいという要望を受けております。歩行が難しい重度の精神障害者の方は少ないということもあり、また、既に対象となっております利用者の団体からも、お互いに配慮しながら利用しようというお声もいただいております。その上で、県として歩行が難しい精神障害者の方を対象とすることが望ましいと判断をしたため、今、その方向で準備をしております。

また、福祉施設に対する交付、こちらも御質問がございました。今も対象者が同乗しておれば、家族などが運転する場合も利用証を発行しております。もう既にそういう運用をしておりますので、同じ考え方で交付することとしております。

次に、制度の適正な運用についてお答えを申し上げます。

パーキングパーミットの利用証は、有効期限の到来ですとか、利用者がお亡くなりになったりなどして不要となった段階で返却をいただくことにしております。これまで利用証を回収するために、例えば、利用証にある有効期限をかなり大きく表記させていただいております。利用証に返却が必要な旨も記載をさせていただきます。発行の際に返却の方法とか時期を御説明させていただいております。利用証の受付を、県や市町の

役場で受け付けているんですけども、県で受け付ける場合は連絡先とかも把握しておりますので、直接返却していない方に催促をしております。こういう形で回収に努めてきております。

返却されていない方を見ますと、先ほど申し上げた亡くなられた方ですとか、もしくは県外に転出されることで資格を失った方が散見されます。

現在、適正利用を促すために、専任の会計年度任用職員を配置して県内を巡回する対策を講じております。仮に有効期限を過ぎた利用証を使つて利用している車を見つけた場合には、返却が必要であることですから、返却の方法を都度説明することとし、対処しております。

先ほど散見される方を御紹介いたしましたけれども、例えば、死亡届や転出届の手续を受け付ける市町と連携いたしましたして、市町の窓口の説明や資料の配布、また利用証の市町受付分、こちらについても督促することも考えられることから、これらのことについても対応することとしたいと思っております。

三つ目、相互利用の周知についてお答え申し上げます。

佐賀県の利用証が全国四十五府県で利用できることにつきましては、県のホームページで周知をしているほか、窓口で利用証を発行する際にチラシなどを活用いたしまして、丁寧に説明をさせていただいております。

また、新たに施設側が駐車場を設置する際も、施設側に対しても相互利用ができることを周知させていただいております。

現在、相互利用に関してお問い合わせですとかトラブルなどの連絡をお聞きしておりませんが、引き続きそういうことがないように説

明や周知についてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。私からは以上です。

◎甲斐教育長 登壇 Ⅱ 私からは、「ネクストハイスクール構想」について五つ御質問いただきましたのでお答えをいたします。

初めに、生徒への教育効果と学校現場への対応についてです。

本事業は、変化の激しい時代、二〇四〇年を見据え、生徒一人一人が自ら課題を発見し、多様な人と協働しながら、新たな価値を創造できる力を身につけることを目指すものです。こうした力は、これからの時代の主役である全ての子供たちが幸せに生きていくために必要な力と考えます。

具体的には、改革先導拠点の一つとして考えている工業高校では、従来の技能習得中心の学びから、AIやロボット、IoTなどの先端技術を活用しながら、企業の課題解決に取り組む学科横断型の学びへと進めます。

また、二つ目の拠点となる普通科高校では、文系、理系を問わず、宇宙や防災、有明海など地域を題材にAIやデータサイエンスを活用した探究活動を展開します。

また、別の拠点である商業高校では、企業と連携しながら商品開発や事業提案に取り組み、新たな価値を創造する力を育成していきます。

こうした教育改革を進めるに当たっては、学校現場の努力だけに依存することがあってはなりません。それは御指摘のとおりでございます。

このため、企業の技術者や大学関係者、外部連携コーディネーター、実習アドバイザーなどの外部人材を積極的に活用し、教員が一人で新たな教育活動を抱え込まない体制を構築します。

また、教材開発や企業との調整業務の一部を外部に委ねるほか、学習記録やポートフォリオのデジタル化を進めるなどにより、教員の負担軽減と働き方改革との両立を図っていきます。

さらに、全ての教員を対象とした研修や伴走支援を実施し、改革を特定の教員の頑張りに依存するのではなく、学校と教育委員会全体で継続できる仕組みとして定着させてまいります。

次に、企業連携についてです。

本事業における企業連携は、従来の職場体験や就職支援にとどまるものではありません。企業を教育の協力者と位置づけ、企業が持つ課題や技術、人材を教育活動そのものに取り込むことで、生徒が実社会とつながりながら学ぶ仕組みを構築するものです。

例えば、工業高校では県内企業が課題研究のテーマを提供し、生徒が企業現場への訪問を継続しながら改善策を検討し、その成果に対して企業が評価、助言を行います。また、商業高校や普通科高校においても、企業や大学等と連携し、事業提案や地域課題の解決に向けた探究を深めてまいります。

こうした取組に関しては、地域の企業や大学など様々な関係者と協議をしながら、具体的な内容の調整を進めているところです。

また、本事業は、教育委員会だけでなく知事部局とも一体となって推進するものであり、再申請に当たっては政策部と議論しながら取組内容の具体化を図りました。また、企業との連携につきましても、産業労働部と話し合いをしながら進めています。

本事業は教育施策であると同時に、将来の佐賀県の産業や地域社会を支える人づくりの取組でもあり、知事部局と共に県全体で推進するプロ

ジェクトとして進めていきます。

次に、農業分野に関する考えについてです。

今回の事業では、まず佐賀県全体として二〇四〇年に向けてどのような教育課題を解決すべきかを整理し、その課題に対して最も大きな波及効果が期待できる拠点を選定いたしました。

本県では、AIやデジタル技術等を活用して付加価値を高めることができる人材育成、文理融合型の探究教育の充実、さらには地域や個々の事情による教育機会の格差の解消を大きな教育課題として設定しています。こうした課題に対応するため、工業教育、商業教育、理数・探究教育、教育機会保障の四つの分野を拠点に改革するよう設定をしたところ

です。

一方で、農業高校が今回の改革の対象外ということは決しておりません。例えば、農業高校一校を理数教育を行う普通科高校の協力校として位置づけ、ドローンによる農場データの取得やAI・データ分析を活用したスマート農業に関する取組を進めることとしています。

また、「さが多様な学びデザインセンター」では、小規模な農業高校単独では開設が難しい専門科目、農業土木の授業の遠隔配信を行うなど、農業高校を重要な協力校として位置づけているところです。

さらに、本事業で開発したAI・データサイエンス教育や探究学習の手法については、農業分野においても活用可能であり、その成果は農業高校を含む県内全ての高校へと展開をしていきます。

今回は最大四力所という限られた拠点数の中で、県全体の教育課題を踏まえ、先導拠点を設定していますが、農業高校はその重要なパートナーとして事業に参画してもらうこととしており、今後の展開において

も農業教育の充実につなげてまいります。

次に、基金事業期間の終了後の取組継続についてお尋ねがございました。

本事業は、国の基金を活用して施設整備や教育モデルの開発を進めるものであり、四拠点の事業実施そのものがゴールではありません。この三年間で新たな教育モデルを構築し、それを県全体に定着させていくことが重要です。

そのため、施設や設備を整備するだけでなく、教材、評価基準、探究プログラム、遠隔教育の運用モデルなどを標準化し、県内高校で共有できる形に整理することとしています。

また、教員研修や人事配置等を通じて実践ノウハウを県全体へ広げることで、事業終了後も継続可能な仕組みとして定着を図ります。

財源面については、まずは本事業による教育効果や成果をしっかりと検証し、その上で、今後、策定する高等学校教育改革実行計画等に位置づけながら、必要な運営体制や財源の在り方について検討していきます。人口減少や社会変化が進む中で、高校教育改革は一時的な取組ではなく、将来の佐賀県を支える人づくりへの投資と考えます。基金事業終了後も、その成果を確実に根づかせ、持続可能な形で発展させてまいります。

最後に、議会への説明について御指摘がございました。

本事業は県全体の高校教育改革に関わる取組であり、その内容や進捗について、議会の皆様に適切に説明していくことは大変重要であると考えております。

そうした中、初回の申請時、そしてその結果公表時、再申請の今回と、

節目節目において、その時点でお示しできる内容について説明を行ってきたところではありますけれども、御指摘については真摯に受け止め、今後とも丁寧な対応を心がけ、努めてまいります。

この事業は、国の採択を前提とするものであるため、申請中の段階におきましては、お示しできる情報にはどうして限りがありました。今月下旬に予定されている採択発表の後には、詳細な事業の内容や企業連携の具体的内容等、適時適切に情報提供を行い、議会への説明責任をしっかりと果たしてまいります。

前回の申請時は不採択でございましたけれども、審査委員会からは、地域の実情を踏まえて適切に課題設定され、解決の方向性も適切であるとの評価をいただいた、その一方で、具体的な教育課程や学校運営の詳細な設計といった点で具体化が不足していた点につきましては、私自身、じくじたる思いがございました。

今回の再申請に当たりましては、知事にも相談し、大局的な観点から助言をいただきました。具体的な申請とか、詳細設計は教育委員会が責任を持つて行うものでございます。政策部をはじめとした知事部局とこれまで以上に密に協議を重ね、磨き上げて再チャレンジを行いました。

本事業は、二〇四〇年の未来を生きる子供たちが生涯を通じて豊かで幸せな人生を送ることができるよう、これからの時代にふさわしい学びをつくり出すものであり、本県にとって重要な布石と認識しております。多くの方の応援をいただきながら、また応援いただけるよう、着実に実施をしてまいります。

私からは以上でございます。

◎西久保弘克君（拍手） 登壇Ⅱ再質問をさせていただきます。

まず一点目は、金丸部長さんなんですけれども、全国で使えますよというようなお話もあって、いろんなところで紹介していると言われるんですが、実はこれは四十五府県のパーキングパーミットの文字なんですけど、（資料を示す）これは実は様々なものがあるんですね。例えば、大阪から来られた方が使おうとしても、それは違うパネルになるわけですね。佐賀県も一緒なんです。行ったときに、他県では、ああ、見慣れないなという形になるので、ここはもう少し丁寧にやはり広報するべきではないかと思えます。チラシに書いていますよと、それはちょっといかがかなと思いましたが、これについては答弁は要りませんので、結構だと思います。

再質問ですけど、まず最初に、ネクストハイスクールであります。

今も御答弁いただきました。いろいろ知事に、中央教育審議会の委員も兼ねている知事に対していろいろ相談されたということでございました。本当によかったなと思うんですけれども、残念なのは、これはまず時間がないということ。そして、教育のステージが高校というステージに移ってきているんだよというのを暗に国は言っているわけですね。大学の議論を我々は今していますけど、一生懸命やっているんだけれども、ステージがちよっと十八歳以下、十六歳、十七歳、十八歳にステージが変わってきているんだと暗に言っているわけです。ですから、これはやはり今回、県立大学の予算を出して、わあわあっとこういう形になっているんだけど、本当はこれを中心にして議論をしてもよかったぐらいだと私は思います。

今いる高校生、三年生もそうですけど、中学二年生まで、いろんな形で教育が大きく変わる。知事の言葉の中から、知事にちよっと質問です

けど、いや、教育委員会は別物ですよと、縦割りで違いますよとおっしゃるんですけど、知事、いつもおっしゃるじゃないですか。県内の高校生を大事にしているじゃないですか。いろんなイベントに行って、子供たちの未来を、小学校、中学校、高校、幼稚園まで行っているわけじゃないですか。それなのにここの議会の中では、いや、別やもんねと教育はと。自分が入り込めないもんねと、それは違うと思います。まずそこはしっかりと答弁をしていただきたい。これは違います、絶対に、私はそう思います。

そして、総務部長の答弁、私が言っているのは、その方の精神的に心配だとか、そういう話をしているわけじゃなくて、今の組織の形がそうだから、それを変えるべきじゃないかという話をしているのに、なぜこういう場で、いや、言われた職員は精神的にどうですもんねと、そんな話はないですよ、答弁として。あんまりですよ、何を言っているんだという話ですよ。だから、私が言っている問題点に関して、もっとしっかりと捉えてください。組織の体制がおかしいから少しやったほうがいいんじゃないですか。そして今回、県民にマイナスを与えているんじゃないですか。それを聞いているわけで、言われた本人はどうだこうだと、何を言っているんですか。ですから、これについてはもう一度しっかり答弁をやり直してください。当たり前です、やり直すのが。

そして、最後になりますけど、知事にもう一つだけお尋ねしたいのは、知事よろしいでしょうか。今回、県立大学の建物の予算も本当にありました。あるんだけど、今、国が高校の改革をやるうとしている、これが突然どんと出てきたわけですよ、三千億円。そして、次から次に採択しなければいけない。先ほど甲斐教育長は、農業系にもちゃんとあ

れますすよとお話あったけど、私はあのパネルだけを見たときに残念でした。農業もない、水産もない。これだけ人手不足だと、エッセンシャルワーカーという言葉が分かっているのかなというぐらい教育長にはちよつと残念でありましたので、私は残念でした。ですから、そこについてはこれもあわせて知事、今、総務部長にも質問しましたけれども、これが本当は一番大事だったんじゃないかな、今議会と私は思っているので、知事にこれをもっともつと深掘りしてやっていない今の現状について、知事の思いを少し答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（発言する者あり）

◎山口知事 登壇Ⅱ西久保議員の再質問にお答えします。

西久保議員にお願いがあります。議場で個々の案件をテーマにするときは、ぜひその職員の気持ちを考えていただきたいと思います。ここで私も議員と対峙しているわけですが、かなり強いプレッシャーを受けながら、もちろん私は政治家ですから、しっかりこれが仕事ですけれども、やはりそこはかなりダメージを受けます。ですので、そこにはぜひ一定の御配慮をいただきながら、よろしくお願いいたします。

そして、ネクストハイスクールとの関係でございますけれども、おっしゃっている気持ちは分かります。基本的に私は、今回、八谷議員からも御指摘があつて、もうちよつと知事が教育内容についていろいろコミットしてもいいんじゃないかという御指摘もいただきました。

確かに私の頭の中には、教育の分野というのは教育長を中心に、いわゆる政治家である私が教育内容に介入することに関してはかなり制限がかかっているというやっぱり意識があつて、そこは常に慎重にやっていたんです。ですので、私、もともと知事部局ができるそもその権限と

いうのは、教育長の任命をここにお出しすること、あとは予算を我々が調整していくということなんですけれども、今は総合教育会議ということでもっと連携していこうねという国の流れがあつて、それはとてもすばらしいことだと思いますので、そこで連携をしております。

そして、今回のネクストハイスクールの内容につきましては、教育長を筆頭に教育委員会で練ったものです。ですので、そこはそこで尊重して、どこの高校をどうやろうか。どういう分野をやろうか。そして、それを県内に広めようかという話でございますけれども、確かにその前段でいろいろもうちよつと調整があつてもよかったのではないかなという御指摘はごもっともだと思います。ただ、これは別に、まだこれから、今、再チャレンジと教育長も言われましたけれども、しっかりと今回それぞれ分野と整理しながら、結果としていいプランになるようにやっているということでもあります。

それから、やはりもっとこちらのほうをここで議論してもよかったのではないかというお話もいただきましたけれども、それはもちろん議員の皆さん方の質問する内容とか、そういうものにもよるわけですので、ただ一つ、先ほどお話しいただいた我々のほうからの説明ということに関して言えば、演告は、今、知事部局だけが知事部局の内容を説明している形になっているので、ぜひ議員の皆さんとこれから議論をさせていただいて、例えば、当初予算のときは教育委員会と警察本部がそれぞれの概要説明をするとか、それ以外のときには特に申し出があつたときにはそれをするとか、何かそういう新しいルールを考えながら、要は何が今ここで大切なのかということが浮き彫りになって県民のためにいい議論となるようにという工夫はあつてよろしいのかと思いました。

以上です。

◎内田総務部長 登壇Ⅱ西久保議員の再質問にお答えをいたします。

組織の体制がどうなんだという御指摘でございます。

ミスをした後にどう対応するかということは大事なことだと思います。やはりどうしてもミスをしてしまうのが人だと思います。

その上で、組織の中での体制の話でございますけれども、職員いろんな能力、経験、適性を持った職員がございますので、そういった職員が知見を持ち寄って議論をしていくということは大切にしていきたいと思っています。その上で、情報管理の徹底が必要な場面においてはしっかりと情報管理をしていくことだと思います。

また、議員のほうから、横の連携を活発にとか、職員のことをその状況を把握するようということも私どもとして大事に思っているところでございます。職員が抱え込まずに課題を共有してチームで対応していきたいように、そういった組織になれるように職員の状況というのは様々な切り口から把握をしていきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（宮原真一君） 暫時休憩いたします。

午後零時四分 休憩

○ 開 議

◎副議長（古賀陽三君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎藤崎輝樹君（拍手）登壇＝藤崎輝樹でございます。

問いの一番目は、佐賀県立大学についてであります。

本議会に提案されている補正予算案には、二〇二九年四月に開学を目指す佐賀県立大学の校舎建設に関する継続費設置が盛り込まれております。総額は、二〇二六年度から二〇二九年度の四カ年で百四十六億六千三百三十二万円となっております。本議会で予算案が可決されれば、各年度、順次予算に盛り込まれます。今回の補正予算案には着工に必要な事務費用約六百万円が充てられております。これだけの大型事業であるため、一般質問の初日から踏み込んだ質疑応答が熱心に行われております。午前中、ネクストハイスクール構想についての話もありました。確かにそうだなというふうに思いながらも、しっかりと勉強していかなければというふうにも感じたところであります。

そこで、私も県民への説明責任を果たすべく、質問させていただきます。

佐賀県立大学建設の最大の課題は県民の理解であると私は考えております。そのため県執行部は、報道機関の世論調査に強い関心を持って、真摯に説明責任を果たしていただきたいと願います。現に県民の皆さんと話をしていますと、本当に学生が集まるのか、卒業した学生は佐賀に残るのか、これだけの財政負担をして大丈夫なのか、大学をつくった後、県はどう運営していくのか、こうした不安や疑問を耳にします。

正直申し上げて、県立大学を喜ぶ声よりも心配する意見を聞くことが

多いのが本当のところであります。私は、こうした声を決して否定的な意見として片づけてはいけな思っております。県民の税金を使い、長い年月をかけて運営していく大学だからこそ、県民が心配するのは当然であります。そうであれば、県民の疑問に正面から応える責任があると考え、既に出尽くした感がある質問を改めて行おうと考えました。

私は、県立大学について大切なことは、なぜ県立大学をつくるのか、この県立大学によって佐賀県をどう変えていくのか、ここを明確にすることだと考えます。

二月の代表質問でも引用させていただきましたが、輝かしい佐賀の未来を築いていくため、まずは佐賀県教育の振興を図ることが県政の最も大きな課題の一つであるとして、四年制大学を開設することを前提に県大学等高等教育機関導入構想検討委員会が設置されたのは平成十一年のことでありました。当時の県議会議事録には井本元知事の発言として、幕末・明治期に七賢人をはじめとして数多くの人材を輩出し、我が国の近代国家の礎を築く上で大切な役割を果たしたのは佐賀だと思っている。こうした佐賀県の姿を、例えば、作家の司馬遼太郎氏は小説「歳月」の中で、政治は土佐、学問は佐賀に学べと言っている。当時の佐賀はすばらしいものがあり、教育に対する佐賀の風土に誇りと自信を持っていたと考えている。このように井本元知事は述べられた後に、教育県佐賀の再生を目指す県民運動として展開していきたいと、人づくりにかける思いを訴えておられます。平成十一年のことであります。あれから三十年の年月を要して、令和十一年の春に佐賀県立大学が開学しようとしているわけであります。

これまで県立大学設置を求めながら建設に至らなかった最大の理由は、

県民生活における予算の優先順位にあったのではないかと私は考えております。県民一人一人が抱える困難や地域の課題が多岐にわたる県政において、身近な課題と言いかねる県立大学の設置は、県民にとってぐさま実現してほしい事業とは思えなかったのかもしれませんが。実際に自身、地域の課題や県民生活に直結する事業を県に取り組むよう議会で質問をするわけであります。

このようなことを考えてみますと、県民の厳しい意見を承知で県立大学設置に挑戦している山口県政の姿勢を私は評価するものであります。そして、これまでの県議会での議論を経て、他県に県立大学が設置できているのに佐賀県にできないはずがなろうという思いに至った次第であります。

そこで、改めて県民一人一人に伝わるよう、これまでの議論と重複いたしますが、知事、執行部に対して六つの質問をいたします。

一点目は、県立大学の使命についてであります。

佐賀県立大学は何のために存在するのかを改めて確認させていただきます。

私は、大学の使命と役割は分けて考える必要があると思っております。使命とは、この大学が設置される存在意義であります。一方、役割とは、その使命を実現するために大学が具体的に何をするのかということでもあります。

県立大学には経営やデータサイエンス、情報を学ぶ機会を提供すること、地域や企業をフィールドとした問題解決型学習——PBLを行うこと、地域課題の解決や産業振興に貢献するなど様々な役割があると説明されています。しかし、それらはあくまで役割であります。その先にあ

る、なぜ佐賀県が県立大学をつくるのかという根本的な使命を分かりやすく示し、県民の納得感を得ることが重要と考えます。

佐賀県立大学の最大の使命とは何か、知事の考えをお聞かせいただきます。

二点目は、将来の佐賀県についてであります。

令和十一月四月の開学に向けて、重大な判断を県議会は求められます。今回、校舎などの整備について、四年間で百四十六億円を超える事業費が示されています。県民からすれば、なぜ今この時期にこれだけ大きな投資をするのかという疑問があつて当然だと思います。今、県民の生活を見れば、物価高への対応、医療や福祉、農業、地域交通など取り組まなければならない課題は数多くあります。だからこそ、県立大学への投資については丁寧な説明が大切だと考えます。

例えば、県立大学を今つくらなかった場合、佐賀県は何を失うのかという視点も大事だと考えます。若者が県外へ流出する、県内企業の人材不足がさらに深刻になる、地域の問題を解決する新しい人材が育たない、こうした課題に取り組む対策を取ろうにも既存の域を越えられないかもしれないなど、知事はそうした将来の機会損失まで考えた上で大学建設を決断しているのだと察します。

言うまでもなく、大学というものは、建物が完成した日に価値が完成するものではありません。学生が学び、卒業し、社会で活躍し、その積み重ねによって初めて大学の価値が生まれてまいります。県立大学をつくることによって、十年後、二十年後の佐賀県を大きく変えることになると思うわけであります。

そこで、お尋ねをします。

今、この時期に県立大学への投資を決断することが、十年後、二十年後の佐賀県にとってどのような意味を持つのか、知事の考えをお聞かせください。

三点目は、学生の確保と卒業後の県内定着についてであります。

大学は学生がいなければ成り立ちません。どれだけ立派な校舎を建てても、どれだけ素晴らしい理念を掲げて、学生から選ばなければ、大学としての役割を果たすことはできません。

私立大学の運営についても入学者数をめぐって様々な議論があります。そうした状況を見れば、県民が学生の確保を心配するのは当然であります。特に公立大学だから学生が集まるということでは説得力がありません。さらに何人の学生を入学させたかだけでは評価が不十分だとも思っております。

重要なのはその学生が卒業後何をしているのかではないでしょうか。佐賀県で働いているのか、県内企業で新しい事業を生み出しているのか、地域の課題解決に取り組んでいるのか、あるいは佐賀県で学んだ経験を生かして県外や海外で活躍しながら佐賀県とのつながりを持続しているのか。大学の価値は卒業証書を渡したところで終わるものではありません。

県立大学には、佐賀で学び、佐賀を知り、佐賀の課題を考え、佐賀の未来をつくる人材を育てていただきたいと願います。県立大学が学生に選ばれるためには、学びたい分野があるのか、将来の仕事につながるのか、教育内容に魅力があるのか、地域や企業とのつながりがあるのかなど、大学の魅力をつくるのが大切であります。そして、将来、学生が佐賀で働きたい、佐賀で挑戦したいと思える環境をつくっていただきたい

いと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

県は、県立大学が高校生から選ばれる大学になるためにどのような魅力をつくることで学生を確保し、育てた人材をどのように県内定着に近づけていくのか、政策部長に伺います。

四点目は、県内の既存大学との関係についてであります。

佐賀県には、既に佐賀大学や西九州大学などの高等教育機関もあります。県立大学を新たにつくるのであれば、既存大学と学生を取り合うのではなく、それぞれの強みを生かし、佐賀県全体の教育力を高めていくことが重要であります。県立大学ができることによって、大学同士が連携し、企業と大学が連携し、地域と大学が連携する、そうした環境が広がれば、県立大学をつくる意味はさらに大きくなると思います。

そこで、県立大学を既存の県内大学とどのように役割分担し、連携させ、佐賀県全体の高等教育の充実につなげていくのか、改めて政策部長に伺います。

五点目は、県立大学の評価と開学後の大学運営についてであります。

県立大学に関しては、期待する意見もあれば、不安の声もあります。そのため、県民に対して県がすばらしい大学をつくりますと説明することもあることながら、実際にどのような成果が出たのか、所期の目的を達成できたのか、県民にどのような利益があったのか、このようなことを県民に分かりやすく示していくことが必要となります。

また、県立大学が本当に評価されるのは、開学してからその後何年、何十年とたつたときに、この大学があつてよかったと県民が思えたときであります。私は開学後の大学運営について、今の段階から県として責

任ある考え方を県民に説明しておく必要があると考えます。

例えば、学生確保、教育の質、教員の確保、県内就職、企業との連携、地域との連携など、そして、大学経営そのものの、これらについて県は長期的に責任を持たなければなりません。

そこで、県立大学の成果を評価する指標をどのように考えているのか、また、県立大学の開学後の運営について、県としてどこまで責任を持ち、どのような体制で大学を育てていくのか、知事の考えを伺います。

最後の六点目であります。知事の覚悟についてであります。

九月定例県議会は、県立大学建設のための予算が計上されているため、徹底した審議を重ねて議会最終日には責任を伴う重大な採決を求められております。県立大学は佐賀県の未来への投資と理解をしております。

そして、その投資に対する評価は、十年後、二十年後、さらにその先の未来に定まっていくなかもしれません。これまでの熱心な議論を経て、県立大学が必要なことは十分に私は理解できました。

一方で、議会での慎重な意見、質疑に対しても、県民の不安の声として受け止めております。もしかしたら、県民の多くも同じように、時と場面によって気持ちが揺れているのではと私は思っています。

これまでなかった県立大学の開学後の姿をイメージすることは難しいものであります。それでも自信を持って言えることがあります。県内を見渡せば、時の責任者が粘り強く実現にこぎ着けた難事業が数多くあります。佐賀県にとって真に必要な事業であれば、後世に必ず評価されるということでもあります。真に必要な事業と捉えているのであれば、覚悟を持って取り組むこと、その覚悟が責任者たる知事に求められていると考えます。

そこで、重ね重ねではありませんけれども、佐賀県立大学の完成後の先の十年、二十年、三十年にわたって佐賀県の未来を変え、次の世代に誇りを持って残せる大学にする、佐賀県の財産として育てていく覚悟を山口知事に伺います。

次に、大きな問いの二問目であります。持続可能な地域コミュニティづくりについてであります。

地域の自治会長を務めておられる方々から、地域コミュニティの現状について様々な場所においてお話を伺う機会があります。その中で最近特に聞くようになったのが、自治会に加入する人が少なくなっている、自治会の活動を担う人が不足しているという声であります。

例えば、地域に新しい住宅が建ち、新しい住民が増えることはもちろん大変喜ばしいことであります。しかしその一方で、新しく地域に住み始めた方の中には、仕事や子育てなどで時間的な余裕がなく、地域活動に参加することが難しいという理由などから、自治会に加入されない方もいると伺っています。もちろん自治会への加入については、それぞれの事情や考え方があり、一概に加入を強く求めるべきものではありません。

しかし、ここで私が心配しているのは、単に自治会の加入率が下がっているということだけではありません。自治会の担い手が少なくなれば、これまで地域の皆さんが支えてこられた活動そのものを将来にわたって維持していくことが難しくなるのではないかと伺っています。

自治会は、日頃から地域の清掃活動、防犯、防災、子供の見守り、高齢者の見守り、ごみステーションの管理など、行政だけでは担うことのできない様々な地域活動を支えています。また、地域のお祭りや行事、

世代間の交流など、人と人とのつながりをつくる役割も時に担っておられます。

こうした活動は、ふだんは当たり前のように感じているかもしれませんが。しかし、いざ災害が発生したとき、あるいは地域で困り事が起きたときに、日頃から顔の見える関係があるかどうかは大きな意味を持つものとなります。特に災害時には行政だけで全ての住民の状況を把握し、支援することには限界があります。だからこそ、地域の中で互いに声をかけ合い、助け合う共助の力が重要となります。

実際に令和八年熊本地震では、避難状況の把握などを自治会が担っており、地域避難所などにおける住民同士の共助、交流の場づくりなどが必要となることから、改めて地域コミュニティの活動の重要性が認識されることとなりました。災害への備えという観点からも、地域コミュニティを維持し、地域のつながりを育てていくことは大変重要な課題と言えます。

このように、自治会は暮らしを守る大切な存在ですが、一方で、全国的に人口減少や少子・高齢化が進む中、地域コミュニティを支える担い手そのものが減少しています。

そして、先ほど述べたように、近年では分譲住宅や新興住宅地などが整備され、新たに住み始める方が増えている地域もあります。これは人口の維持、増加という意味では大変喜ばしいことです。しかし、ここで考えなければならぬのは、人が増えたから地域が活性化するのは必ずしも言えないということです。新しく住み始めた方が、地域の中で既存の住民とつながることができなければ、人口は増えても地域のつながりは弱くなってしまう可能性があります。

そして、自治会に加入する人が減り、一方で、従来から自治会活動を担ってきた方々の負担が増えれば、自分たちだけで負担するのは難しいと感じられ、活動から離れてしまうことも懸念されます。そうなれば、さらに担い手が減り、残った人の負担が増えるという悪循環にもなりかねません。

私は、これは一つの自治会だけの問題ではなく、これからの地域社会をどう維持していくのかという県全体に関わる課題ではないかと考えております。もちろん、自治会を直接支える役割は、まず住民に最も近い市町が担うものだとも考えております。実際にそれぞれの市町において、自治会への加入促進や活動支援、地域コミュニティづくりに取り組んでいたいただいているものと理解しております。

しかし、自治会を取り巻く環境が大きく変化する中で、市町だけの取組にも限界があるのではないのでしょうか。県としても、地域コミュニティの重要性について広く県民の皆さんに理解していただくための啓発や、市町の取組を後押しする支援など、県の役割もあると考えます。

また、これからの自治会を考えるのであれば、従来と同じ形で活動することだけを求めるのではなく、時代に合わせて活動の在り方そのものを見直していくことも必要です。例えば、役員の負担を軽減するためのデジタル化や事務の簡素化、若い世代が参加しやすい活動の在り方、新しく地域に住み始めた方が自然に地域とつながることのできる機会づくりなど、様々な工夫が考えられます。

県として人口を増やすために、移住、定住を進め、新たな住宅地が整備され、そこに新しい住民が増える、そこまでは人口政策として大切な取組です。しかし、その先にある新しく住み始めた人が地域の一員とし

てつながるといふところまで考えていくことが、これからの地域づくりには必要となってきます。市町、県、地域、そして住民がそれぞれの立場で、地域コミュニティの在り方を考えていくことが必要となっていきます。

これからの人口減少社会においては、人口を増やす政策のみならず、増えた住民を地域の一員としてつなげる政策も大事と考えます。人が増えても、人と人とのつながりが失われてしまえば、地域の持続可能性は高まりません。反対に人口が大きく増えなくても、地域の中で人と人がつながり、お互いに支え合うことができれば大きな力が生まれると思います。

私は、人口政策と地域コミュニティ政策を別々に考えるのではなく、これからは一体的に考えていく必要があると考えます。

そこで、質問ですが、持続可能な地域コミュニティづくりへの県の支援の在り方について、知事の所感を伺います。

問いの三番目は、「さがデザイン」の取組と民間への波及についてであります。

佐賀県では、平成二十七年度から県政推進の視点の一つとして「さがデザイン」を取り入れ、様々な政策やプロジェクトを展開されています。「さがデザイン」は、単に施設や広報の見た目をよくするものではなく、事業の目的や課題を明確にし、県民や利用者の視点に立つて政策の企画段階から実施、情報発信までを一貫して組み立てていく取組であると理解しています。

取組開始から十年以上が経過した今、その意義や成果を改めて整理するとともに、県庁内部にとどまらず、県内企業や地域にも「さがデザイ

ン」の考え方を広げていくことが重要と考えます。

そこで、次の点を質問いたします。

これまでの成果についてであります。

県では、SAGAサンライズパーク、県立佐賀城公園、「SAGA BLUE PROJECT」、「歩こう。佐賀県。」など、施設やまちづくりだけでなく、幅広い分野に「さがデザイン」の視点を取り入れておられます。

また、「さがデザイン」の取組自体が二〇一七年度のグッドデザイン賞のグッドデザイン・ベスト100に選ばれるなど、外部からも評価されています。

そこで、「さがデザイン」の十年間の取組により、県の施策や県職員の仕事の進め方にどのような変化をもたらしてきたのか、その具体的な成果について伺います。

次に、民間企業への波及についても質問をさせていただきます。

人口減少や物価高、人手不足などにより、県内企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。このような中、価格だけで競争するのではなく、商品やサービスの本質的な価値を見直し、利用者の視点から磨き上げていくことが企業の競争力や生産性を高める上で重要と考えます。

先日、建築関係の方々と意見交換をする機会がありました。その中で、大工の方から、技術には自信があるものの、自分の仕事の価値をどのように伝えるのか、またデザインの力をどのように取り入れていけばいいのかといった悩みを聞きました。こうした話は建設業に限らず、県内の様々な中小事業者に共通する部分があると考えます。

「さがデザイン」で培われてきた課題を明確にして、コンセプトを定

め、専門家と協働しながら、事業全体を組み立てる考え方は、商品開発や建築、観光、福祉など、民間の幅広い分野にも活用できるのではないかと考えます。

そこで、県内企業に対し「さがデザイン」の考え方や手法を普及させ、企業経営や商品、サービス、施設整備などに導入していくことについて、県はどのように考えているのか、政策部長に伺います。

最後、大きな問いの四問目であります。樹園地における農業用水の確保について質問をいたします。

物価高騰の厳しい経営環境にある中、県が取り組む生産者支援の施策に対して生産現場からは、農家に寄り添った県の支援がありがたく、とても心強いとの感謝の声があることを冒頭お伝えしてから質問に入ります。

近年、気候変動により猛暑や少雨が常態化して、佐賀県農業にも大きな影響が生じています。高温や少雨が続き、中山間地のミカン生産者からは、これまで散水が必要なかった園地で散水が必要となり、水不足によってミカンの樹木が弱っている。近隣地区から水を確保して散水しているが、酷暑の中で大変な作業という話を聞きました。

そして、農業者が減少していく中で担い手への集積は進んでおりますが、担い手が農地を引き受けたとしても、農業用水が安定的に確保されていない農地は農業の継続ができない状況となり、実際に山間部では水不足のため耕作を断念したという話もありました。

県においては「さが園芸888運動」を進めておられ、果樹などを継続的に生産していくためにも、農業用水を安定的に確保することがこの先さらに重要となつてまいります。

そこで、樹園地における農業用水の安定確保について、県はこれまでどのように取り組んできたのか。また、今後どのように取り組んでいくのかを農林水産部長に質問いたしました。以上、一般質問とさせていただきます。（拍手）

◎山口知事 登壇＝藤崎輝樹議員の御質問にお答えします。

まず、県立大学の使命について改めて御質問いただきました。

県立大学の最大の使命は、佐賀県における知の拠点をつくり、「チェンジ・メーカー」を育成することにあります。

今、それぞれの地域が知の拠点である大学を生かして、地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環をつくる時代であります。人口減少社会だからこそ、地方でこそ大学の機能が重要です。

しかしながら、佐賀県は大学数が少な過ぎるがゆえに、小・中・高校と大学の連携、大学間の連携、さらには大学と産業界の連携が他県のように発揮できませんでした。これは佐賀県特有の構造的な課題ではありますが、これからの未来には致命的なリスクと考えています。これを放置することは危ういものと思います。

しかしながら、ただ単に大学をつくれればいいというものではありません。これまでの日本の大学は、学生一人一人の教育、成長というよりも、研究を重視したものでございました。

佐賀県立大学は、これまでの大学とは異なり、知の拠点として教育、人材育成を重視する大学であります。そこで育成する人材は「チェンジ・メーカー」であります。教育を重視し、「チェンジ・メーカー」を育成することで、地域で輝く人材、地域で活躍する人材、未来を切り開く人材が佐賀県の様々な分野で活躍する。そうした佐賀県立大学となる

ことが使命と考えています。

続きまして、今、県立大学への投資を決断することが、十年後、二十年後の佐賀県にどのような意味を持つのかといった御質問をいただきました。

藤崎議員から深いお話をいただきました。おっしゃるように、今、佐賀県民は物価高騰などで困っているという声を私も多く伺います。大切な声です。私は山口県政の大きなポイントは、今、足元で苦しんでいる皆さんに対策を打つこと。これは累次の対策で、しっかりやらせていただいていると思いますけれども、これに加えて将来への投資、未来への光を併せて行っていくことだと思っています。それがいわゆる代表者の使命なんだろうと考えています。県民の声を聞いて、それを県政に生かすことと、自ら研さんを積んで将来への布石を打っていくこと、この両面を併せて行っていくことが使命だと私は考えています。

一つ例を挙げますと、SAGAアリーナへの投資のときも考え抜きました。二百五十七億円の投資でした。しかも、増額補正を県議会にお願いしたことを強く覚えております。国スポ後のその先に生きた投資としなければいけないということで、大変しびれる判断でした。

でも、今や全国の多くの方が佐賀を訪れ、発信するようになりました。まちづくりも進みまして、商業地の地価上昇率は東京、大阪に次いで全国第三位と、足元でなっております。

大きな投資でありましたので、当時の佐賀県議会からその補正額にお叱りを受けました。血税を何と考えているのか、おっしゃるとおりです。それをしっかりと胸に抱いて、その投資を県民の皆さんに還元するといったこと。最終的には県議会の判断をいただいたので、必ず生きたも

のにしようと、強くその政治的責任とあわせて心に誓いました。

十年後、二十年後の佐賀県は、県立大学の卒業生が行政、民間、地域の様々な分野で自ら考え行動し、そして他者と協調して物事に取り組む「チェンジ・メーカー」として活躍している地域です。それは不確実性の時代であっても、自ら考え、泳げる人材です。そうした人材が育成され、活躍する佐賀県と、これまでどおりの定型的な人材の育成から抜け出せない地域には、私は決定的な差が出てくると思っています。

確かに今は分からない、見えないことです。県民の皆さんに説明しにくいことかもしれません。でも、この議会で大分説明したように、やはり昭和の我々の育った時代とは全く違う時代だと。人口が増えていた時代と今減っている時代、そしてA Iが進出している時代。人は何をなすべきか、そういったことについて粘り強く県民の皆さんにも訴えなければいけないと思います。

産業経済分野で言えば、佐賀県立大学で学んだ実践力の高い人材が地元企業の収益力を高めたり、付加価値を高めたりすることにつながり、それが佐賀県経済の成長となり、ひいては県外からの投資を呼び込むといった好循環につながっていくと思います。

例えば、企業も同じ商品を定型的に作るだけではなくて、業態転換を行ったり、成長につなげていく。今、昭和の会社、例えて言うとな、任天堂さんもそうですし、富士フィルムさんもそうですけど、全くあの頃とは違った業態に商品開発をして人材を集めている。やはり変化がある中で、変化の中で泳げる人材を佐賀は生み出したいと思っています。

佐賀県経済がこうした不確実性の時代を泳ぎ、成長するためには、「チェンジ・メーカー」が大切だと思います。

また、医療、福祉や農林水産業などでも、様々な課題に対して現場で起きていることを鳥瞰し、解決に導く力となります。今、この時期に一人一人の教育に投資するからこそ、将来の不確実性の時代において、この佐賀県が輝ける地域、希望がある地域につながるものと私は考えます。

私は、一貫して佐賀県立大学の早期開学を訴えてまいりました。県政、企業、地域と直結した知の拠点、教育重視、「チェンジ・メーカー」の育成という佐賀県立大学の特色は、ゼロからつくることができる大学だからこそ可能であります。これは他の大学にはない最大のアドバンテージであります。佐賀県にとって様々な分野を輝かせる未来への投資を佐賀県議会の皆様と一緒に進めていきたいと考えています。

続きまして、県立大学の評価、開学後の大学運営について、今考えていることについてお答えします。

私は、佐賀県立大学は教育重視の大学である以上、その成果指標は学生が大学教育によってどれほど成長したのかという学生の成長に着目したものであるべきと考えています。これは専門家チームの皆さんとも一致した意見です。

私は今、国の中央教育審議会の委員を務めておりますが、国でもこの大学評価について、新しい評価制度が議論されております。二〇三〇年度をめどに、大学教育の質や学生の成長について第三者機関が評価する制度を導入する予定であります。

今検討中の新しい制度のポイントは、学部単位で教育の質に特化した評価を導入すること、評価は学生本位の教育を引き出すための評価とすること。そして、評価の視点の主なものとして、大学が養成する人材像の下、教員配置、授業内容、単位認定基準などが整合性を取り、順次検

証しているか、学生の学修環境を整えるため、ラーニングコモンズなど自主学习スペースなどを設けているのか、学修成果を産業界、地域などに公表し、定期的な検証を改善につなげているのかといったものであります。

この評価軸に対応していくのはなかなか大変だと思います。各大学はでも、我々はゼロからスタートします。そういったことをしっかりと踏まえた上でつくっていくことが大事だと思いますし、この制度を見てみると、目指す方向は一致しているように感じます。教育の質にこだわり、その内容も常に検証を繰り返し、アップデートしていくことを組織としてもビルトインすることは、これからの大学の姿であります。評価の視点として挙げられている養成する人材像と教員配置、授業内容の整合性や校舎におけるラーニングコモンズなどの学修環境の整備、産業界などとの連携は、まさに佐賀県立大学が今、制度設計で取り組んでいることそのものなのであります。

この新しい評価制度が導入されますのは、ちょうど佐賀県立大学の開学直後であります。私は教育重視の県立大学をしっかりと打ち出して、学生の皆さんから選ばれる大学としていきたいと考えてます。

県立大学の開学後の大学運営について申し上げます。

佐賀県立大学は、教育重視の大学でありますけれども、同時に県立大学として地域密着の大学でございます。今、日本の多くの公立大学、百二大学中、いわゆる地方独立行政法人によって運営されているのが九十三あって、その大宗を占めています。

佐賀県立大学の理念を具現化するためにこの方法がいいのか、それとも開学以降、学生が、例えば、四年生までそろって、産学官連携ですと

か高校との連携など様々な取組が軌道に乗るまで県が直営で運営することのほうがよいのか、検討が必要と考えております。

運営が独法であれ、直営であれ、大学運営のうち教育や研究の内容、手法といった「学の独立」が尊重されなければならないことや、学長の考え方を尊重することは当然であります。大学は大学でありますので、県との連携と言いながらも、県が過度にコミットしてはいけないわけで、「学の独立」はとても大事なテーマであります。

一方で、県立であります。県民の税金でつくる大学でありますので、その意義、経済界や県民から期待される機能の発揮、企業と大学の連携という点については、設置者として佐賀県が責任を持てる仕組みを考えなければいけないと思っています。

続きまして、私の覚悟について御質問いただきました。

私は一貫して、佐賀県における知の拠点としての佐賀県立大学をできるだけ早く開学したいと思っております。私自身も東大大学院で大学の教員を務めた経験もありますし、今は中教審の委員として国全体の未来の教育について議論し、知見を深めております。こうした私自身の経験も生かしていきたいと思えますし、この県立大学を佐賀県の財産として育てていくための大きなフアクターではないかと思っています。

そして、藤崎議員がおっしゃるように、十年、二十年、三十年にわたる財産としなければいけません。やっぱり最初の設計が肝腎です。開学時の理念はよかったけれども、時とともに陳腐化したよということにならないようにしなければいけません。

佐賀県立大学は「チェンジ・メーカー」の育成と教育重視の大学という使命を大学の骨太の軸とすると同時に、教育の内容や手法については

今議会でもるる申し上げてきましたけれども、時代の先を読んで、アツプデートする柔軟さを持つ大学としていく必要があると思います。それが今の佐賀県の様々な業界の皆さんの声でもあります。

こうしたことを大学の組織、文化・風土としてしっかり組み込むことが長きにわたり佐賀県立大学が県民の財産として育ち、輝くことにつながるようになります。私自身、佐賀県立大学設立が全ての佐賀県民にとって大きなプラス効果を生むように強い覚悟を持って取り組んでまいります。

続きまして、持続可能な地域コミュニティづくりについて、その在り方について御質問いただきました。

地域と人をつなぎ、交流を生み出す地域コミュニティは、地域の住民にとっても佐賀県にとっても地域の暮らしを支える誇りであり、まさに命綱のようなものだと思います。

平時には、自治会などのコミュニティ活動を通じた人のつながりが地域の安全・安心を守り、郷土への誇りや愛着を育んでいます。そして、災害などの非常時には、平時に培った顔が見える関係性が自主防災組織として共助の力を最大限に発揮し、命を守る鍵として地域を支えております。

県内各地で献身的に地域を支えていただいております自治会長をはじめとする役員の皆様は、佐賀県にとってかけがえのない存在であります。日頃の御尽力に改めて感謝を申し上げます。

実際に、自治会に限らず、民生委員、児童委員や消防団など、地域を支える様々な場面で高齢化や担い手不足により活動の維持が厳しい状況となっております。

私は、佐賀市の自治会協議会総会にほぼ毎年出席させていただいております。十年を超えて自治会長の重責にある方が何名もおられます。後を継いで自治会長を引き受けてくださる方を見つけるのに大変御苦労されているという声もあります。民生委員、児童委員も同じ傾向にあるように感じています。

こうした状況は、全国共通の課題ともなっておりますので、近年では組織の再編成による効率化が図られているところもありまして、それでも担い手不足の解消にまでは至っていないというふうに聞いております。自治会長や役員など一部に大きな負担が集中する現状から、もう少し地域住民みんなで分担していく、まさに共助の工夫も必要だと認識しています。

そもそも佐賀県は支え合いの風土が根づいてきた地域です。自治会をはじめ、地域コミュニティによる支え合いの活動は、佐賀が佐賀らしくあるために大切なものであり、守っていかなければならないものです。地域に根差した地域コミュニティのすばらしい活動を表彰し、モチベーションの維持につながることや、より多くの方に活動してもらうことに取り組んでまいりました。藤崎議員からも提言がありました。地域コミュニティ維持に頑張っている市町の支援としてできることを検討していきたいと考えます。

地域で頑張っている人がやりがいを持ちつつ、そこに若い世代や移住者など新たな担い手が加わり支え合う、そのように地域コミュニティの輪が広がっていくよう精いっぱい応援していきたいと考えています。

◎前田政策部長 登壇Ⅱ私からは、大きく二項目お答えします。

まず一項目め、県立大学について二点お答えいたします。

一点目の学生確保と卒業後の県内定着についてです。

佐賀県立大学が高校生から選ばれる大学であり続けるためには、県立大学のポテンシャルそのものが最大の強みになると思います。県立大学は理文融合の教育を重視する大学であること、そして、県内企業や地域などでのPBLによる学びを重視していることなどは、学生にとって大きな魅力になるものと思います。不確実性の時代であればこそ、今ある仕事や職種が五年後、あるいは十年後にはなくなるかもしれません。そうした時代を生き抜く力、自ら未来をつくる力を一人一人の学生が備え、さらに学び方そのものを身につけることが重要です。佐賀県立大学はこうした能力の育成、人材育成にこだわる大学でありたいと思います。時代認識や時代の流れとあわせましてこうしたことを高校生や親世代にも周知してまいりたいと思います。

また、卒業後の県内定着という点では、企業や地域の現場を学びのフィールドとするPBLは、学生の実践力を高めるだけでなく、県内企業への就職にもよい効果をもたらすと思います。学びの現場は、既に二百七十に達した協力事業所をはじめとして、製造業や農林水産業、観光業、市町の役場、CSOなど様々であり、ここに学生は出向いて実践的な学びを深めていくことになります。

これによりまして、県内企業と県立大学の学生の距離は近くなり、学生は授業の一環として、県内企業、県内経済、県内の実相をより知ることができ、企業の側も一人一人の学生について採用活動の前から人物をより知ることができるようになります。こうしたことで、県立大学の学生が県内で活躍できる環境につながるものと考えております。

そして、理文融合の教育重視、PBL重視の大学を常に学生にとって

魅力的なものとするためには、大学そのものがアップデートを続けることが重要です。ゼロからつくる佐賀県立大学だからこそ、時代の変化に敏感な、成長し続ける大学になれると確信をしております。

佐賀県立大学は開学して終わりではありません。佐賀県における知の拠点、教育拠点の種として、開学後も時代の先を読み、学部再編や教育の見直しなどに取り組むことで、学生から選ばれる大学、そして、地域や企業から頼られる大学であり続けたいと考えております。

次に、既存の県内大学との関係についてお答えします。

まず、佐賀県立大学は、佐賀大学や西九州大学と学びの分野が重なりません。進路を考える高校生の目線に立つと、入学者の取り合いになる競合関係にはならないと考えております。むしろ、県立大学の開学を県内の大学にとってプラスにしていくことが重要です。

これまで県内の大学の構造的な弱点として、大学数が少な過ぎるがゆえに、小・中・高と大学の連携、そして、大学間の連携、さらには大学と経済界の連携が、他県のように十分に発揮できていません。佐賀大学や西九州大学の学長からは、教職員の人的資源や設備などを共有し、大学運営の効率化を進めることでありますとか、異なる大学間の合同ゼミによる学生の学びの多様化など、県立大学開学後の大学間連携に期待する声を伺っております。

県立大学の開学によって、これまで佐賀県では十分効果を発揮できなかった産学官連携、大学間連携を強化していきたいと考えております。

その中で、佐賀県立大学の役割は、県立である強み、そして、県政と直結した強みを生かしまして、それをほかの大学とも共有し、県全体の高等教育の充実を図ることだと思います。

例えば、県内大学の学びの柱でありますPBLの現場につきましても、現場の理解を得て、県立大学だけではなく、ほかの大学の学びの現場とすることもできると思います。

また、リカレント教育についても、大学単体では、各業界のニーズや、企業規模に応じたニーズなどの把握が困難な場合でも、県政と直結した強みを生かして、県立大学がこれを把握し、佐賀大学と県立大学が連携したリカレント講座を設けることなども可能となると考えております。

さらに、佐賀県立大学は、経営マネジメントを専門とする大学で、これは様々な産業、地域社会のベースとなるものです。佐賀県立大学の経営情報学部が持つ、分野横断型の汎用性と、佐賀大学の農学部や理工学部、医学部、あるいは西九州大学の健康福祉系学部が持つ、産業分野での専門性がクロスすることで、より現場に根差した実践的な学びが深まることも期待されます。

経済界にとっても、大学にとっても、そして、学生にとっても、よりよい環境が生まれ、県全体の高等教育機関の充実が図られるものと考えております。

次に二項目め、「さがデザイン」について二点お答えします。

まず、一点目のこれまでの取組の成果についてです。

「さがデザイン」は、モノやコト、このコトというのは物のような形がない体験やサービスということになります。こうしたモノやコトを心地よくつくり変える仕掛けづくりです。単にパッケージやポスターなどのいわゆる見た目や表現にとどまるものではありません。物事の本質や価値、それから、課題を的確に捉え、ぶれないコンセプトを軸にしてモノやコト、そして、社会システムそのものの質を高める概念であります。

す。

この「さがデザイン」は平成二十七年度にスタートしまして、施策全体に横串を刺してデザイン的手法を組み合わせて質の高い行政サービスを生み出してまいりました。

例えば、県立佐賀城公園では、行政側の管理のしやすさだけではなく、県民の皆様が日常的に訪れ、心地よく過ごせる空間にするという視点から、空間の在り方を見直しました。

また、SAGAサンライズパークでは、単に個々の施設を整備するのではなく、訪れた方がスポーツやエンターテインメントを一体的に楽しめる場所とすることを目指し、施設、様々なサイン、情報発信などを一貫した考え方で組み立てています。

こうした「さがデザイン」の取組を通じて県職員の仕事の進め方にも変化が生まれています。従来のように、まず、何をつくるか、何を発信するかから考えるのではなく、事業の企画段階から、何のために行うのか、県民の行動や暮らしをどう変えたいのかということを掘り下げ、部局を越えて議論する姿勢が県庁内に少しずつ根づいてきたと思います。

例えば、「SAGA2024」で申し上げますと、職員が外部のクリエイターと共に、体育からスポーツへの転換と多くの人を巻き込む参加型の大会を目指して徹底的に議論をしまして、様々なアイデアを実現したことで今後のスポーツの在り方を全国に向けて提唱する大会となりました。

そして、「さがデザイン」に関する庁内からの様々な相談には政策部の専任のスタッフが対応しております、解決が難しい案件については、この「さがデザイン」がハブとなって庁内の各課とクリエイターをつな

いでワンチームで対応しております。

このクリエイターのネットワークも当初は四人だったんですけども、現在では約二百人まで広がっております。「さがデザイン」への相談案件も年々増加をしております、最近では年間三百件を超える相談が寄せられているという状況でございます。

「さがデザイン」の大きな成果としては、デザインの視点で施策を磨き上げるといふ仕事の進め方が、十年かけて県庁の中に根づいてきたことだと思います。

そうした結果、昨年度ですけれども、SAGAサンライズパークや「サガプライズ！」の「ゴジラ対サガ」など、「さがデザイン」が関わった八つのコンテンツで、全国的、そして世界的な広告賞やデザイン賞として二十八もの賞を受賞するなど、国内外で高く評価いただきました。

施策を進める中で職員がデザインの視点を持つことで、これまで見過ごしていた佐賀の価値に光を当て、新しい価値を生み出し、それを県民の暮らしや地域の豊かさにつなげることができるようになってきたことは大きな成果だと考えております。

次に、「さがデザイン」の県内民間事業者への波及についてです。

議員からもお話がありましたように、県内事業者におきましては、人口減少や人手不足、原材料価格の高騰などによりまして、経営環境は厳しさを増しております。こうした中で価格だけの競争から脱却をし、自社の技術や商品の価値を見詰め直して、顧客に分かりやすく伝え、商品やサービスの付加価値を高めていくということは、持続的な成長を図る上で大変重要だと思えます。

議員から御紹介のあった建築業のように、優れた技術や人材を有して

いても、その価値を十分に言語化し、顧客や若い世代に伝えることが難しいという課題を抱える事業者は少なくないと思います。

これまで「さがデザイン」で培ってきた課題の本質を捉えるということや、利用者の視点から価値を創造する、あるいはモノやコトの強みを言語化する。専門家と協働して付加価値の高いサービスにつなげるという、この手法ですけれども、商品開発だけではなく、企業のブランディング、それから店舗や施設の整備など、幅広い分野で生かすことができると思います。

県内事業者とクリエイターの連携という点で申し上げますと、現在、産業労働部において、県内企業とクリエイターをつなぐ「SAGA CREATIVE HUB」という取組事業がございます。それから、企業の経営課題にデザインと経営の視点から取り組む支援が行われている状況でございます。

こうした取組によりまして、県内企業と県内クリエイターが協働して、従来の下請型の事業から、自社の強みを生かした商品開発や新たなブランドづくりに挑戦する事例も生まれております。

そして、「さがデザイン」でも県内の事業者や団体、企業の優れたコトの取組をたたえ、広く発信します「SAGA DESIGN AWARD 2025」を開催いたしました。県内から九十四の応募がありました。企業や農業者、社会福祉法人、NPOなどによる十二件のプロジェクトが入賞しております。

こうしたことは、県内の様々な分野でデザインを意識した取組が生まれていることの現れであると受け止めております。そして、このように県内のデザイン視点が導入されたプロジェクトを表彰し発信することで、

知名度の向上や販路開拓などにもつながっております。

民間事業者への「さがデザイン」の波及という点で考えたときに、県庁内部の仕組みである「さがデザイン」をそのまま導入することではなくて、その考え方や優れた事例を広く共有して、事業者の皆さんがそれぞれの状況に応じて活用できる環境を整えることが重要と考えております。

産業労働部をはじめとする関係部局と連携しながら、例えば、業界向けのセミナーの開催や、クリエイターとのマッチング支援などを通じて、県内事業者への波及が図れないかと考えているところでございます。

今後、県内事業者とデザインとの接点を増やして、デザインの力によつて心地よい佐賀県を目指して取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

◎井手農林水産部長 登壇Ⅱ私からは、樹園地における農業用水の確保について答弁いたします。

果樹は、植えてから収穫できるようになるまでに一定の期間を要し、その後も木を育てながら長期間にわたって生産を続ける作物です。このため、水不足はその年の収量や品質だけでなく、その後の生産にも影響を及ぼすことから、安定した農業用水の確保が重要となります。

県では、昭和四十年頃から唐津市をはじめ、多久市、小城市、鹿島市、玄海町、太良町の四市二町の樹園地において水源となる農業用ダムやため池の整備と、農業用水を効率的に供給するためのパイプラインなどの整備に取り組んできました。その結果、露地ミカンに加えて、出荷量が四十年連続日本一であるハウスマカンなどの施設園芸作物の導入も進み、収益性の高い果樹農業が展開されております。

また、こうした地域では、今年のような高温、少雨の状況においても、これまで整備してきた水利施設によりまして農業用水が確保されていることから、営農に大きな影響は出ておりません。

しかしながら一方で、水源や水利施設が十分でない地域では、ため池などから水を融通しながら対応しており、農業用水の確保に苦慮している実態もございます。

さらに、担い手への農地集積が進む中では、農業用水の安定確保は、生産性の向上に加え、担い手が安心して農地を引き受け、営農を継続していく上での条件になっていると認識しております。

県としては、「さが園芸88運動」を推進し、果樹産地の持続的な発展を図るためには、各地域の実情に応じた農地や水利施設の整備を進め、それらを有効に活用していくことが重要と考えております。

このため、地域と市町が一体となって地域農業の将来像を話し合う中で、農地整備や農業用水の確保が必要な場合には、活用可能な補助事業を示しながら伴走支援を行うなど、それぞれの地域の取組を後押しします。

私からは以上です。

◎石丸太郎君（拍手） 登壇Ⅱ議長より登壇の許可をいただきました自由民主党の石丸太郎でございます。

それでは、通告に従いまして五項目にわたって質問をさせていただきます。

まずは、農業の異常気象対策についてであります。

近年、気候変動の影響と考えられる異常気象が全国各地で頻発しております。気象庁の発表によると、今年の夏の西日本の平均気温は、昭和

二十一年以降で第三位の高温となり、七月下旬から八月初めにかけては、国内で初めて五日連続の酷暑日を記録しました。さらに、八月下旬にも九州で再び酷暑日が観測され、延べ三十六地点と、平成二十二年以降で最多となりました。

また、西日本では梅雨明け以降、雨の少ない状態が続き、八月の九州北部地方の降水量は昭和二十一年以降で最も少ない記録となっています。本県においても状況は深刻であります。先月三日には佐賀市と白石町で観測史上初めて最高気温が四十度を超える酷暑日となり、歴代最高気温を更新し、暑さの新段階に入ったと言われていきます。さらに、八月は記録的な少雨となり、県内八観測地点のうち、白石町を除く七地点で月間雨量が観測史上最少を更新しました。佐賀市では僅か三・〇ミリと、一九〇四年以来百二十二年ぶりの最少記録となりました。

こうした記録的な酷暑と少雨が続いたことで、農業現場からは農作物への深刻な影響を懸念する声が相次いでおります。例えば、大豆では、土壌乾燥が進み、葉がしおれ、株全体が枯れ上がる立ち枯れが広がっています。大豆は比較的乾燥に強い作物とされますが、今年のような高温と極端な少雨が重なると耐えられず、収量減が予想されています。

農家からは、工夫では埋め切れないとの声が上がリ、従来の対策では対応が困難なレベルの気象災害になっているのではないかと感じています。

農業は本県の地域経済や地産地消を支える基幹産業であります。気候変動の影響を最も受けやすい産業でもあります。

極端な高温や少雨は、収量の減少や品質低下を招き、農家の経営に直結する重大なリスクとなります。さらに、こうした極端な気象は一時的

なものではなく、今後も繰り返し発生することが予測されます。そのため、目の前の被害への対応だけでなく、将来を見据えた農業の気候変動対策を強化していく必要があります。生産者の努力だけに依存するのではなく、行政としての支援体制を強化し、農家が安心して営農を続けられる環境を整えることが不可欠であります。

そこで、次の点について伺いいたします。

まずは、農作物への影響及び対応についてであります。

今年の酷暑と少雨による農作物への影響とこれまでの県の対応について伺いいたします。

次に、農家に対する支援についてであります。

大豆の立ち枯れによる収量減への対応や予防のための遮光資材の導入補助など、農家の経営を下支えするために県はどのような支援を行っているのか伺いいたします。

最後に、今後の異常気象対策についてであります。

今後も、酷暑、少雨、集中豪雨などの異常気象の発生が予測されますが、県ではどのような対策に取り組んでいくのか伺いいたします。

以上三点を井手農林水産部長にお伺いいたします。

二項目めは、さが子育て応援パスポートについてであります。

県では、「子育て応援の店」の制度に取り組んでおられ、パスポートを提示するだけで特典が受けられるという、子育て家庭にとって非常に心強い仕組みを整えておられます。ソフトドリンクの提供、割引、子供向けサービスなど、日常生活の中で気軽に利用できる支援が多く、制度そのものは大変優れたものだと感じております。

しかしながら、現場の声を伺う中で、制度の認知度が十分ではないと

いう課題を強く感じております。認知度が広がらなければ利用は増えず、利用が増えなければ登録店舗数も伸びず、結果として地域全体の子育て支援力が高まらないという悪循環に陥ってまいります。

「こども家庭庁」の令和七年度「こども政策の推進に関する意識調査」によれば、全国の子育て支援パスポートの認知度は二七・三％であり、前回の平成三十年度調査と比較すると約五ポイント増加しているものの、依然として七割以上の方が制度を認知していない状況にあります。このことは、制度が存在していても、必要な人に届いていない現状を示すものであります。また、全国の子育て支援パスポート事業では、登録店舗数が多く利用しやすい自治体ほど、利用者の満足度が高い傾向にあると言われています。つまり、制度の価値はどれだけ使われるか、どれだけ地域に広がるかで決まると言えます。

佐賀県の子育て応援パスポートも制度そのものは優れている一方で、登録店舗数を増やす取組や若い世代への認知度向上についてはまだ改善の余地があると感じております。特に初めて子育てをする若い世代は地域の支援制度を十分に把握していないことが多く、学校や保育所、医療機関など、日常的に接点のある機関を通じた周知が重要であると考えます。

子育て世帯の負担軽減は県の重要課題の一つであります。物価高騰や子育て費用の増加が続く中、日常生活で使える支援策の強化は極めて重要であります。佐賀県でも「子育てし大県」さが「プロジェクト」のブランド力とパスポート制度の利便性を掛け合わせて、地域全体の子育て支援の充実を図る必要があると考えます。

そこで、次の点について伺いいたします。

まずは、取組の概要と現状についてであります。

「さが子育て応援パスポート」の取組の概要はどのようなものか。また、登録店舗の現状はどうなっているか。

次に、認知度向上のための取組についてであります。

「さが子育て応援パスポート」の子育て世帯への認知度向上のため、学校や医療機関などとの連携をどのように進めているのか。

最後に、今後の取組についてであります。

「子育て応援パスポートは、「子育てし大県」さが「プロジェクト」の象徴的な取組だと考えております。今後、さらに子育て世帯に利用していただくためにどのように取り組んでいくのか、以上三点を大草男女参画・こども局長にお伺いいたします。

三項目めは、周遊観光の促進についてであります。

佐賀県には、豊かな自然、歴史・文化、温泉、食、そして、地域ごとに異なる魅力が数多く存在し、県内各地に多彩な観光資源があふれています。観光地、飲食、体験、イベントなどすばらしい素材が佐賀県にはそろっている一方で、それらを横断的に結びつける仕組みが弱く、結果として通過型観光にとどまりやすい状況にあると感じております。

佐賀県でも「SAGAラーメンカード周遊キャンペーン」といった事業単位の取組や、「うれしの温泉湯遊デジタルスタンプラリー」といった市町単位の取組は行っていますが、県全体を一つの観光ルートとして結びつける仕組みにはまだ発展の余地があると考えます。私自身、ラーメンカードの取組を通じて周遊施策の可能性を強く実感した一人であります。時にはラーメン屋を人生で初めてはしごし、第一弾である七店の参加店舗を全店制覇いたしました。これがカードです。（実物を示す）

ふだんなら訪れないお店にも足を運び、店主の方々と言葉を交わし、地域の空気を感ずることができました。まさに周遊の力であり、こうした仕組みがあれば人は自然と地域を巡り、消費が生まれ、交流が生まれることを身をもって体験しました。

他県の事例として、群馬県の「GUNMA PASSPORT」は、県内の観光施設、観光案内所、道の駅などを巡ってスタンプを集める仕組みで、従来の観光地だけでなく、周辺地域への誘客にもつながっており、周遊促進とリピーター創出に寄与しております。

こういった周遊施策は、観光客の滞在時間の延長、地域消費の拡大、観光地間の回遊性向上など、観光効果の最大化につながる取組の一つであります。

佐賀県にも同様のポテンシャルが十分にあると考えます。県内に点在する多彩な観光資源を点ではなく線として結び、県全体を巡る楽しさを創出することで、通過型観光から滞在型観光へ転換していくことが重要であると考えます。

観光客が佐賀に来たら次はどこへ行くかと自然に思えるような仕組みづくりが求められています。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まずは県の周遊観光のこれまでの取組についてであります。

県はこれまでどのような周遊観光に取り組んできたのか。

次に、県の周遊観光の今後の取組についてであります。

県は、周遊観光に今後どのように取り組んでいくのか、以上二点を宮原文化・観光局長にお伺いいたします。

四項目めは、夜間の横断歩道における歩行中の交通事故防止の取組に

ついてであります。

横断歩道は歩行者優先ですが、その横断歩道を渡っていた歩行者が車にはねられ亡くなられる交通事故も発生しています。

県警察本部の資料によると、県内における過去五年間の交通死亡事故百二件のうち、横断歩道の歩行中の交通死亡事故は十五件、そのうち十件が夜間に発生しております。つまり、県内の交通死亡事故の約一割が夜間の横断歩道で起きている計算となり、歩行者が守られるべき場所です。深刻な事故が集中している実態が明らかであり、暗い時間帯の横断歩道がいかに危険性をはらんでいるか、明確に示されております。

私自身、四年前に親しい先輩が夜間に横断歩道を渡っていた際に車にはねられて亡くなられるという経験をしております。人の命は何よりも重いものです。「交通事故で人の命がなくなるということをゼロにしていく、そうした強い思いで努力を積み重ねていきたい」、令和七年二月定例会で山口知事が述べられたこの言葉は、まさに私自身の思いと重なるものであります。

こうした思いから、改めて夜間の横断歩道の危険性を見詰めると、信号機のない横断歩道は周囲が暗く、運転者から歩行者が見えづらくなるため、事故のリスクが非常に高いことが分かります。統計上も夜間の交通死亡事故が多くなっています。地元住民からも横断歩道付近が暗くて危険を感じるという声が寄せられています。

従来の街灯増設や路面の再塗装などの対策は一定の効果があるものの、歩行者の存在を確実に知らせる仕組みとしては限界があると感じております。

また、夜間の横断歩道横断中の交通死亡事故十件のうち、第一当事者

である車両側の事故原因は、漫然運転が四件、安全不確認が四件、脇見が二件となっています。横断歩道の認識不足が背景にあり、もし運転者に視覚的に注意を促す仕組みがあれば防げた事故だった可能性も否定できません。こうした数字は従来の対策だけでは歩行者の安全を守り切れない現実を示しています。

その中で私が注目している新しい取組が大阪府守口市で昨年導入されたLED発光式の光る歩道であります。（パネルを示す）これは、歩行者が横断を始めるとセンサーが反応し、横断歩道周辺の地面に埋め込まれたライトが点灯する仕組みです。LEDライトが道路上で光ることで、運転者に横断歩道がある、歩行者が渡っているという情報を直感的に伝え、注意を促す効果が期待されています。ライトは複数の形状があり、点字ブロックと車道の間には並ぶ細長いライト、横断歩道に沿って車道上で光る丸型ライト、そして、横断歩道を少し高い位置から照らすポール型ライトなどが組み合わされています。子供や高齢者のように視線が下に向きやすい歩行者でも気づきやすく、自然と横断歩道の存在を認識できる点の特徴です。

子供が飛び出しやすいけれど、信号機が設置できないような場所では、夕方から夜にかけてこの光る横断歩道の活躍が期待されています。地域住民からは明るくて安心できる、ドライバーからも横断歩道が分かりやすくなったといった声が寄せられています。その効果は現在検証中のところではあるものの、私自身、こうした新しい取組に着目しているところであります。

横断歩道での交通事故は防げる事故と考えており、車の運転者が交通ルールをしっかりと守り、横断歩道で歩行者が犠牲となる交通事故を減

らす努力を続けていく必要があると考えております。「行ってきます」と家を出た人が「ただいま」と帰ってこれられない、そんな悲しみをもう二度と生まないために、横断歩道で命が奪われる事故を限りなくゼロに近づけなければならないと考えています。

そこで、夜間の横断歩道における歩行中の交通事故防止の取組について、諸岡県民環境部長にお伺いいたします。

五項目めは、医療的ケア児の通学支援と学校受け入れ体制の改善についてであります。

私は、昨年の決算特別委員会において県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業について質問いたしました。県立学校であるがゆえに、広域から児童生徒が通学しており、通学手段の確保は教育の根幹に関わる問題であります。

その後、医療的ケア児の保護者の方から、通学に関して日々の生活の中で感じておられる思いや課題が寄せられました。特別支援学校に通学する医療的ケア児はスクールバスに乗ることができないケースが多く、福祉タクシーを利用する際には保護者の同乗が必要となっております。

また、登校後の児童生徒の健康状態の引き継ぎや、医療機器等の作動確認は保護者が行うこととなっており、結果として、医療的ケア児自身が登校に支障のない状況であっても、様々な事情により登校できないケースが発生していると聞いております。しかし、子供は早く学校に着いて友達に会いたいと思っておられます。何かあったからと帰されるのは大変残念なことであります。

本来、学校は子供が学びたいと願ったときに扉が開かれているべき場所であります。しかし、医療的ケア児の場合、子供が登校したいと願っ

ても、保護者が仕事を休めない、体調が悪い、家族の介護が重なる、そうした理由で登校できない現実があります。保護者は自身の負担軽減よりも子供が行きたいときに学校へ行ける環境を整えてほしいと切実に求めています。

登校時は保護者の対応が必須である一方、下校時は事業所の職員で対応可能であるという現状は制度上の矛盾を感じるところであります。また、既に医療的ケア児を対象とした通学支援を実施している県もあり、佐賀県でも検討を進める必要があると考えます。

医療的ケア児の通学は家族の生活そのものと密接に結びついています。学校へ行くという当たり前の行為が当たり前ではなくなる。その現実を前に、保護者は毎日葛藤と責任のはざまで揺れています。だからこそ行政が子供の学びたい気持ちを支える仕組みを整えることが必要であると考えます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まずは、登校時の受け入れ体制についてであります。

現在、保護者の役割となっている児童生徒の健康状態の引き継ぎや、医療機器等の作動確認について、訪問看護ステーションの看護師などでも対応することができるような体制に変更できないか。

次に、通学支援の実施についてであります。

保護者が医療的ケア児を送ることができないときに利用可能な通学支援を実施してはどうか。

最後に、福祉バスの導入についてであります。

車椅子に乗ったまま乗車できる環境が提供される福祉バスを導入してはどうか、以上三点を甲斐教育長にお伺いし、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

◎諸岡県民環境部長 登壇Ⅱ石丸太郎議員の御質問にお答えいたします。夜間の横断歩道における事故防止の取組についてお尋ねがございました。

佐賀県では十年ほど前、交通事故が多発しており、人口当たりの発件数が全国ワーストでございました。その状況を脱却するため、ワースト1脱却緊急プロジェクトを経て、「SAGA BLUE PROJECT」を立ち上げ、これまで県警察をはじめ、各市町、関係機関・団体などと一体となって交通事故防止に取り組んできたところです。

その結果、県内の交通事故発生件数はここ十年で連続で減少してきており、平成二十七年に約八千五百件だったものが、令和七年には約二千四百件と三分の一以下になっております。また、死亡事故の件数も平成二十七年に四十八件あったものが、令和七年には二十件まで減少しております。

これは交差点のカラー化や、ハンプ・スミーズ横断歩道の設置、「佐賀のよからうもん運転」根絶の呼びかけ、「7さいめせんのこうつうあんぜん」、プロスポーツチームや企業、団体との連携など、県全体で様々な取組を行ってきた成果と認識しております。

一方で、歩行者が最も守られるべき横断歩道において、歩行中に貴い命を落とされる事故が発生していることも現実でございます。

先ほど議員から御紹介がありました夜間の横断歩道の事故状況、五年間で十件発生しております。夜間は昼間に比べてドライバーの視認性、視覚からの情報量が落ちる、こういうことが事故の大きな原因と思われます。

横断歩道を渡る歩行者にいかにも早くドライバーが気づけるか、これが事故防止の鍵でございます。このため、これまでもドライバーに対しては、ハイビームの積極的な活用を呼びかけてまいりました。最近の車両には自動で切り替える機能がついているものも多くございます。

そして、歩行者の反射材の着用、これも効果的です。反射材には一般的なたすきのタイプだけではなくて、リストバンドやキーホルダー、それから靴のかかとに貼るといった、さりげなくつけられるものもございます。そういったものの着用の呼びかけだけではなく、交通安全教室や街頭活動、イベントブースなどで配布しておりますし、またあるいは「SAGA BLUE PROJECT」に賛同いただいている企業においても、そういった反射材を配布していただいております。

また、ハード的な面から、より明るい横断歩道標識の設置、横断歩道のカラー化、車のライトが反射しやすい塗装の導入、それから横断歩道の手前に目の錯覚を利用した減速マークの設置といった対策も実施しております。

夜間にドライバーが少しでも早く歩行者に気づくためのこうした取組を続けていくとともに、さらに効果的な取組がないか。議員から御紹介がありました、光る歩道といった最新の知見も広く情報収集しながら取組を進めていきたいと考えております。

交通事故を減らしたい、事故で亡くなる人をなくしたい、そうした思いから始めた「SAGA BLUE PROJECT」、命を見詰める県として、交通事故による死者をゼロにしていくという強い気持ちで取り組んでまいります。

◎井手農林水産部長 登壇Ⅱ私からは、農業の異常気象対策について答

弁いたします。

まず、農作物への影響及び対応についてですが、本県では七月の梅雨明け以降、高温と少雨が続いておりまして、水稻や大豆の一部で枯れが見られるほか、野菜では生育停滞、果樹では果実の小玉化などの影響が生じております。

こうした状況を受け、県では八月二十一日及び二十七日に佐賀県農林水産かんばつ対策連絡会議を開催し、農作物への影響や農業技術防除センターが取りまとめた高温、少雨に対する技術対策について、関係機関・団体との情報共有を行いました。

また、これらの技術対策につきましては、農業振興センターやJA、県ホームページなどを通じて、生産現場への周知を図り、高温、少雨による被害の軽減に努めております。

さらに、農業用水につきましては、県内の主要な農業用ダムやため池の貯水率が平年を大きく下回る状況となっていることから、土地改良区や市町などの関係機関と連携しながら、用水の確保に取り組んでいます。例えば、武雄市や嬉野市では、通常利用している水源とは別のダムやため池から水を融通するなどの対応を行いました。加えて、地域の生産者や土地改良区に対し、水利施設の適切な運用や節水の呼びかけ、効率的な水利用に向けた助言を行うなど、気象状況も注視しながら、可能な限り農業用水の確保に努めております。

次に、農家に対する支援についてですが、被害が懸念される水稻や大豆などについては、気象災害による減収に備える制度として、農業共済や収入保険制度が設けられており、加入者は被害の状況などに応じて共済金や保険金の支払いの対象となります。

県としては、関係機関と連携しながら、こうした制度の周知を図るとともに、未加入の農業者に対する加入促進に取り組んできました。

また、高温や少雨など気象条件の変化による影響が見られる中、安定した農業経営を継続していくためには、被害発生後の備えに加え、被害を未然に防ぐ取組を進めていくことも重要です。

このため県では、これまで園芸農家を対象に、ハウス内の温度上昇を抑えるための遮光・遮熱資材やかん水設備の導入など、高温や少雨への対策に必要な経費の一部を支援しております。

このような経営リスクへの備えの充実と被害を未然に防ぐための適応対策を進めることで、変化する気象状況に適応できる栽培体系への転換や、経営基盤の強化を後押ししていきます。

次に、今後の異常気象対策についてですが、全国的に高温や少雨、集中豪雨などの異常気象が頻発する中、本県においても気候変動への対応は重要です。

県では引き続き、高温や少雨による被害の軽減に向け、関係機関と連携しながら、栽培技術に関する指導や情報提供を行うとともに、農業用水の確保や効率的な水利用の取組を進めていきます。

また、農業共済制度などの活用促進による経営リスクへの備えの充実を図るとともに、気候変動に対応するために必要な資材や装置の導入も進めていきます。

さらに、現場の生産者などの意見も踏まえながら、高温条件下でも安定生産が可能な米や花などの耐暑性品種の開発、導入や、イチゴの年内収量の向上につながる株冷処理技術など新たな技術の開発、普及に取り組んでいきます。

あわせて、気候変動の影響により豪雨災害が激甚化、頻発化していることから、「プロジェクトIF」を推進し、ため池やクリークの治水活用、田んぼダムの取組拡大など、農地や農業水利施設が有する雨水貯留機能を活用した流域治水を進めていきます。

今後も、気候変動に強い佐賀県を目指し、様々な取組を複合的に進めていきます。粘り強くやっています。

私からは以上です。

◎宮原文化・観光局長 登壇Ⅱ私からは、周遊観光の促進に関しまして二点御答弁申し上げます。

まず、これまでの周遊観光の取組についてですが、佐賀県には武雄や嬉野をはじめとする温泉、世界に誇る焼き物文化や食、日本酒、さらにはアニメコンテンツの聖地など、多彩な観光資源にあふれており、これまでも県内各地域をテーマやストーリーでつなぐ周遊観光に様々なアプローチで取り組んでまいりました。

令和六年度には佐賀県の情報発信プロジェクト「サガプライズ！」の第四十弾プロジェクト「ゴジラ対サガ」と連携いたしました。岩屋川内ダムのゴジラダムアートなど県内十二カ所、これはゴジラが破壊しそうな大規模な建造物、例えば、SAGAアリーナでありますとか、唐津城、宇宙科学館などのスポットを巡る「佐賀県防衛大作戦デジタルスタンプラリー」を実施しました。ゴジラの襲来から佐賀県を守るというストーリーで、ゴジラとの対決を楽しみつつ佐賀県の観光地を巡ることができると好評で、二カ月弱で三千四百人に参加していただきました。

また、昨年度には人気アニメ「ゾンビランドサガ」の映画公開に合わせて、アニメゆかりのスポットなど県内で八カ所、こちらは太良町の海

中鳥居や武雄の楼門、名護屋城跡など、いわゆる映えるスポットなどでアニメキャラクターと一緒に撮影ができるデジタルフォト周遊キャンペーンを実施いたしました。撮影した写真をSNSに投稿するフォトコンテストを開催することで、周遊を促すだけでなく、旅行者個人による佐賀の観光情報発信にもつながる工夫を行ったところです。

コンプリートを目指して佐賀県の東から西まで巡ったといった声が寄せられるなど、作品のファンによる県内周遊につながりました。さらに、佐賀の観光スポットを背景にキャラクターとの写真が一万七千回以上撮影され、そこから厳選された写真がSNSにあふれるなど、ファンの心を捉え、滞在時間の延長にもつながるものへと発展させることができました。

このように周遊観光の推進には旅行者がその場所を訪れたいと思うきっかけづくりが重要と考えています。

議員からお話がありました群馬県の「GUNMA PASSPORT」は、本物のパスポートを思わせるクオリティーとなっており、旅の思い出として手元に残したいという愛着やスタンプを集める楽しさがあり、周遊のきっかけになっているものと認識しています。

県といたしましては、周遊につながる要素として佐賀でしか味わえない体験も重要と考えており、様々な周遊施策を多面的に展開することによりピーター獲得にもつながるものと考えています。

次に、今後の取組についてですが、これまでの取組の中で、車を利用しない旅行者からは、移動手段も一緒になったバスツアー形式のものがあれば周遊しやすいとの声もいただいております。

そこで、今年度は県内を周遊するバスツアーの造成支援として、佐賀

県周遊旅行商品バス助成事業を実施しています。具体的には、県内の周遊や滞在時間の延長を促すため、旅行会社への助成の要件として、佐賀県内での食事、有料の体験、観光施設への立ち寄り、この三つの項目全てを満たすように設定をいたしました。

旅行会社の反応は大変好評で、三百三十三台の申請があり、うち、先週末の九月四日時点で五十六台のツアーが催行済みとなっています。これから秋の観光シーズンに向けてさらに増えることが見込まれます。

また、体験コンテンツを提供している地域の事業者からは、旅行会社と連携して販売することで、より多くの方に体験商品を届ける機会が生まれ、内容のブラッシュアップにもつながったという声が届いており、今後の取組の参考になったところです。

今後も、県全体の周遊観光を意識しながら、例えば、唐津・玄海エリアをつなぐルートグランブルーツーリズム事業や世界に誇る焼き物文化を発信するARITAプロジェクトなど、佐賀ならではの体験コンテンツの創出やブランディングなど多面的に取り組むことで、県内での滞在時間の延長や観光消費の拡大につなげてまいります。

引き続き、地域や関係機関と連携しながら、佐賀に何度も訪れたい、もっと佐賀を巡りたいという国内外のファンを増やすとともに、地域の誇りや活力、そして、未来へつながる観光振興に力を尽くしてまいります。

私からは以上です。

◎大草男女参画・こども局長 登壇Ⅱ私からは、さが子育て応援パスポートについて三点お答えいたします。

初めに、取組の概要と現状についてです。

「さが子育て応援パスポート」は、未来の佐賀を担う子供たちが健やかに育つよう、子供を連れて安心して外出ができる環境づくりの促進に向け、地域の店舗や企業と一緒に becoming 社会全体で子育て家庭を応援する取組として平成十八年から実施をしております。

妊娠中の方や十八歳未満のお子さんがいる保護者を対象に、「子育て応援の店」の登録店舗でパスポートを提示することで料金の割引など、店舗ごとに用意されたサービスを受けることができます。

サービスを提供いただく登録店舗は八月末の時点で約千六百店舗となっており、飲食店、理美容店、学習塾、クリーニング店など、幅広い分野の事業者の方に御協力をいただいております。

サービス提供はそれぞれの店舗の理解と御協力によって成り立っており、登録店舗が増えるほど子育て家庭が日常生活の中で利用できるサービスの選択肢も広がってまいります。

県では、子育て家庭を地域全体で応援するためには、より多くの店舗に参加いただくことが重要だと考えており、引き続き登録店舗の拡大に取り組んでまいります。

次に、認知度向上のための取組について申し上げます。

「さが子育て応援パスポート」を子育て中の方に気軽に利用していたくための工夫として、「子育てし大県」さが「公式LINE、これでお友達登録を追加するだけでパスポートを利用できるようにしております。

「さが子育て応援パスポート」は実際に利用していただいてこそ、その効果が発揮されるものです。子育て家庭のお役に立てるものと考えています。そのため県では、できるだけ多くの方に制度を知っていただ

るよう周知に努めております。

例えば、県内の全小中学校の児童を通じて案内のチラシを配布しております。また、産婦人科や小児科など医療機関にもお知らせに御協力をいただいております。

赤ちゃんが生まれた全ての世帯に届ける「さが子育てエール便」をはじめ、市町の窓口、保育施設、公共施設、学校など、子育て家庭が情報に触れる様々な場所での御案内もしております。

こうした取組によりまして、「子育てし大県」さが「LINEでのパスポートのクリック件数、月平均三千件を超えるぐらい利用をされております。佐賀県での子育て家庭の関心は非常に高いものと認識をしております。

今後の取組について申し上げます。

「さが子育て応援パスポート」は、子育て家庭を社会全体で応援するという考え方を形にしたものです。協力の輪が広がることで、地域全体で子育てを応援する機運の拡大にもつながります。また、こうした制度があることを知っていただき、使っていただくことが大切でございます。

「子育てし大県」さが「プロジェクト」の中の代表的なメニューの一つとして、今後さらに情報発信を強化してまいります。

このパスポートを単なるお得なサービスと捉えるのではなく、佐賀には子育てを応援してくれる人やお店があるというメッセージとして発信をしていきたいと思っております。地域の店舗や企業、県民の皆様の子育てを応援する気持ちが広がり、子育て家庭が地域の温かさを実感できる、そんな「子育てし大県」さが「」の環境を広げていきたいと考えております。

私からは以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、医療的ケア児の通学支援と学校受け入れ体制の改善についてお答えをいたします。

初めに、登校時の受け入れ体制につきましては、県立特別支援学校において医療的ケアを開始した当時、児童生徒の安全面を最優先に学校関係者や保護者のほか、医師、看護師など有識者の意見をお聞きしながらルールづくりを行いました。

現在、登校の際、保護者から直接対面で児童生徒の健康状態や家庭でのケアの様子、医療機器の作動状況を確認するなどして、担任や看護師に引き継いでいただいているところです。

今回、議員からお話をいただきました。おっしゃるように、保護者が体調不良や仕事の関係などで登校に付き添えないというときもあります。こうした場合は、児童生徒自身は登校可能であるにもかかわらず、結果的に欠席せざるを得くなります。また、県民の方から、保護者から直接対面で登校時に引き継ぐといった現在のルールでは、訪問看護事業所などを利用した登校ができないため困るという相談もいただいております。

こうしたお声を受けて県教育委員会では、医療的ケア児の安全面を確保した上で、登校時に保護者が直接引き継ぐという現在のルールの見直しに着手したところです。

見直しに当たりましては、児童生徒の安全確保のため、健康状態の確認方法、関係者の情報共有の在り方などについて、学校現場や保護者、医療関係者など有識者の意見も伺いながら、速やかに検討を進めてまいります。

次に、通学支援についてお尋ねがありました。

教育委員会ではこれまで、地域の身近な場所への特別支援学校の設置、寄宿舎の設置、スクールバスの運行、通学費に対する経済的支援の実施などに取り組むことで、児童生徒の通学や保護者の送迎に係る負担軽減に努めてきたところです。

今回、議員から、保護者が医療的ケア児を送ることができないときに利用可能な通学支援を実施してはどうかとのお話をいただきました。保護者におかれては、登下校の付き添いや自宅での医療的ケア、夜間を含めた体調管理、学校や医療機関との連絡など、在宅中も気が休まることが少ないことと思います。そして、児童生徒の通学に付き添うことができない場合、医療資格のある看護師等の同行が必要となります。医療的ケア児の通学支援につきましては、今後、移送や付き添いサービスを担っていただける事業者の状況や保護者のニーズなどを確認しながら、関係部局と一緒にその支援の在り方を研究してまいりたいと考えております。

最後に、福祉バスの導入についてでございます。

県立特別支援学校では、現在七校においてスクールバスを運行しています。各学校がバスを利用する児童生徒の障害の状況などを踏まえ、スクールバスの運行内容を決定しており、既に一部の学校では車椅子に乗ったままでバスに乗車できるタイプのバスにより運行をしているところがございます。

今後とも各学校において、児童生徒の障害の状況等や保護者の利用ニーズを十分把握した上でスクールバスの運行を実施してまいります。

県教育委員会として、子供たちの学びの場の充実と安全を確保し、医

療的ケア児一人一人が安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き教育環境の整備に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎副議長（古賀陽三君） 暫時休憩します。

午後二時五十六分 休憩

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより、会議を開きます。

○ 報 告

◎議長（宮原真一君） まず、報告を行います。

本日の決算特別委員会において、

八 谷 克 幸 君が委員長に、

西久保 弘 克 君が副委員長に

それぞれ当選された旨、通知がありました。

以上、御報告いたします。

次に、休憩前に引き続き一般質問を行います。

◎一ノ瀬裕子君（拍手）登壇Ⅱ「自民党ネクストさが」の一ノ瀬裕子です。早速質問に入らせていただきます。

一問目は、九州新幹線西九州ルートについてです。

七月十七日に開かれた水嶋国土交通事務次官と山口知事との合同記者会見、及びその場で締結された二者合意は、九州新幹線西九州ルートの議論が新たな段階に入ったことを印象づけるものであったと受け止めています。

この二者合意の内容については、一言一句、深く考え抜かれたものになっていると感じており、調えるまで十一回、当日も合わせると十二回もの対面での協議を重ねられた山口知事と水嶋次官は大変な御苦労があったものと思っております。

今回の合意について、知事も今議会冒頭の提案事項説明において、「議論を深めていただくための論点を分かりやすく整理し糸口を示したもの」と述べられています。

私自身、佐賀県がこれまで慎重な立場を取ってきた理由や、現在の整備新幹線の制度やスキーム上の課題、そして今後具体化し確認していくべき論点が、初めてこれだけまとまった形で示された、大変意義のあるものだと考えております。まさに複雑な方程式と言われてきたゆえんの様々な論点が、地域振興までも盛り込まれて出そろい、課題の全体像を一望できる形になったものと受け止めています。

そして、これらの論点が今後、関係者との間で議論され、具体的に natte いくことを考えると、この二者合意は県民にとってもフル規格整備を考える上での出発点になるものだと思います。

これまで県民にとって西九州ルートの議論はどうしてもフル規格に賛成なのか反対なのかという結論だけが先に問われがちな問題だったのではないのでしょうか。様々な論点についての理解には、県民の間でも差があり、今回の合意は環境アセスメント実施までの合意ですが、佐賀県がフル規格整備に合意したと、そのように思われている方もいらっしゃるように感じています。

今後、必要なのは、県民に賛否の結論を求めるのではなく、正確な情報を分かりやすく示し、県民一人一人が自分の暮らしや地域、次の世代、そして佐賀の将来に関わる問題として自分ごととして考え、議論できる環境をつくっていくことだと考えます。

これまで県民への情報提供について、知事は過去の答弁で、これは「幅広い協議」の途中であったかと思いますが、「現在協議が行われている中で、どういう内容をどういったタイミングでどのように分かりやすくお伝えするのがよいのか、今後も様々な検討を行っていききたい」と話されていました。

協議のさなかにあつては、県として何を県民に示すのか、情報提供も難しい面があつたと思いますが、今回の二者合意によつて状況は変わったと感じています。七月十七日、知事は「議論を深めていくための糸口を示すことができ、県民の皆様にお示しすることができたのは非常に意義深い」と発言をされています。また、八月二十六日、環境アクセスに向けた技術検討会の予算説明の際に、県民の中で議論してもらうのに分かりやすく状況を提供したいと、さらに一步踏み込んだ考えを示されています。

このような話もあつてのことから、これまで県民への情報提供について、その時期を見極めてこられたとすれば、私はまさに今が、県として県民へ情報発信していく、そのタイミングではないかと考えます。

そこで、今後どのように県民に、西九州ルートについて分かりやすい情報提供を行い、県民理解を促進していくのか、知事の考えをお伺いいたします。

続きまして、問いの二は県立大学についてです。

私は、これまで一般質問や委員会質問において、県立大学ならではの役割や強み、佐賀県に県立の大学ができる意味という観点から議論を重ねてまいりました。その上で、この夏、自治創造学会に出向き、人口減少社会における地域の在り方について学ぶとともに、信州大学、叡啓大学を視察し、県立大学の存在意義について改めて考えを深めました。

これからは、人口を増やすことだけを追い求めるのではなく、人口減少を前提にしながらも、地域の活力や暮らしの質を保ち、住民のウェルビーイングを保つ、あるいは高めていくスマートシュリンク、賢く縮むという意味ですが、このスマートシュリンクの視点が私にとって一つの

解となりました。この視点に立つと、人口減少時代に県が県立大学を持つ意味がより明確になります。

信州大学では、人だけでなく、受け入れる企業、地域もそれぞれがメリットを感じる三方よしの関係性の中で人材を育てていました。単に地域に残る人の数を増やすのではなく、どれだけ深く地域を愛し、地域のために動く人を育てられるのか。また、次の百年をつくろうと挑戦する百年企業を育てる。そうした地域により影響を与えるファーストペンギンを生み出すと、次の人、次の企業が次々に生まれてくるという考え方でした。

特徴ある学部で、とがった大学というよりも、大学の力で地域の中で挑戦するとがった人材やとがった企業を生み出し、地域に新たな価値を生み出す、そのとがった取組で光っていました。

一方、叡啓大学では、AIの進展など、産業構造が以前とは大きく変わる中、明治期以来の工業化社会に適応してきたこれまでの教育の在り方に限界が来ているというお話を伺いました。これは午前中の定松議員から丁寧な御紹介がありました。付け加えますと、これからはポジションの決まっている野球型ではなく、臨機応変いろんなポジションに対応できるサッカー型の人材の育成が必要とのことでした。また、教育を変えるには大学を変えるのが最適解、小・中・高も変わっていく、そうした前知事の思いから大学を新設したとのことでした。

また、これからは知識を深めるだけでなく、複数の知識をつなぎ、自ら課題を見つけ、解決する力を育てることが必要で、その実践としてPBL——課題解決型学習が熱心に行われていました。その際、企業に学生を送り込むことを先に考えるのではなく、まず先に企業の課題を大学

が受け止め、その解決に大学が関わり、そこに学生を加えるという順番を徹底していて、企業の負担感を減らし、この大学があつてよかったと喜ばれる大学になっていました。

また、大学が向き合う相手、御説明では顧客と言われていましたが、大学の顧客、つまり、サービスを提供する相手は学生だけではなく地域全体であるという考え方も印象に残りました。

私は、佐賀県立大学は佐賀県を動かすエンジンになってほしいと、そう考えてきましたが、まさに大学が地域のハブとなって人や地をつなぎ、課題解決に取り組み、イノベーションや活力を生み出すその実例を見ることができました。

そしてもう一つ、県議会と大学生や高校生との意見交換会に数度参加する中で、佐賀を変えたい、佐賀がこう変わるといいな、そんな夢や希望を語る若者がたくさんいることを感じました。その受け皿になり得るとの実感も得ることができました。

今回、およそ百四十六億円の継続費予算が提案され、県立大学の校舎建設が具体的に動き始める節目にあります。だからこそ、何のためにつくる大学なのか、その先にどのような佐賀をつくろうとしているのか、その意義を伝えることが大切で、巨額の予算が――先ほどの藤崎議員への答弁の言葉を借りますと、この巨額の予算が未来への光、将来への投資となると多くの方と共有し、共感と理解、そして、期待を広げていくことが大切だと考えます。

そこで、人口減少時代だからこそ、佐賀県が自ら県立大学を設置する意義、そして、果たすべき役割は何なのか。具体的には、この大学がどのように県民のウェルビーイングを高めていくことにつながっていくのか、

か、知事の考えをお伺いいたします。

続きまして問いの三は、熊本地震における避難所運営の中で見えてきた課題についてです。

今年七月に発生した熊本地震では、佐賀県からも多くの職員の皆さんが被災地に派遣され、避難所の運営や支援に携わられています。延べおよそ千人の皆様の猛暑の中での御苦労はいかばかりであったかと頭の下がる思いがいたします。今なお支援に当たられている方もいらっしゃると思います。本当にお疲れさまでございます。支援に当たられる中で現場からこそ見えてきた課題があつたのではないかと感じており、今回質問をさせていただきます。

といいますのも、私自身、ある物資の支援を通じて、内閣府のガイドライン、あるいは避難所チェックシート、あるいは佐賀県の「避難所マニュアル策定指針」のとおりでは現場に即していない点があると痛感をしたからです。それは授乳に関することでした。指針では、避難所に授乳室や授乳スペースを設けること、母子、妊婦、乳児に配慮したスペースを確保すること、また、プライバシーや安全・安心に配慮することなどが示されていますが、過去の災害では、一般の避難所の授乳室で授乳中のぞかれたり、盗撮されたりといった被害が報告をされています。また、今回、母子避難所が設けられましたが、授乳のたびに赤ちゃんを二人きりで囲われたスペースに入り、周囲から離れて過ごすことに孤立感を覚える方もいらっしゃいます。

が、そうした問題を解決する授乳服があることを七月、東京の展示会で知りました。自治体では備蓄を始めたところもありますが、人目のある場所で肌の露出を抑えられるのはもちろん、一見すると赤ちゃん

を抱っこしているようにしか見えず、授乳していることさえ気づかれな
いようになっていことに実演を見て大変感心をいたしました。

今回、熊本からのニーズに応える中でメーカーの在庫がなくなったた
め、急遽、ほかの自治体が備蓄されていた授乳服を集めて被災地に送ら
れることになりました。

そこで、支援に入られている佐賀県のCSOの方に氷川町でのニーズ
を確認したところ、十着欲しいとのことでしたので、おつなぎをして、
何とか十着が氷川町の「こども家庭センター」に届けられました。授乳
スペースより人と一緒にいられる授乳服、これはまさに計画やマニユア
ルに沿って環境を整えるだけではつかめない現場のニーズを示す一例だ
と思います。

また、氷川町では、外国人を対象とした相談会も開催をされたと伺っ
ています。例えば、栃木県では母国語で情報発信したり、避難を促すた
めに外国人を地域の防災リーダーとして育成する取組も行われています。
避難所では、食料や飲料水、トイレといった基本的な環境を確保するこ
とが第一に優先されると思いますが、高齢者や障害のある方、女性、乳
幼児を連れた方、外国人など避難される方の事情は様々です。それぞれ
の状況に応じた配慮が求められます。

佐賀県から熊本地震の被災地に派遣され、避難所運営に携わられた
方々の現場での経験を通じて明らかになった課題や、それに対する配慮
を整理し、今後、県内で災害が発生した際の避難所運営に反映していく
ことが重要だと考えます。

そこで、次の点について伺います。

一点目、避難所運営における課題や配慮についてであります。

熊本地震における避難所運営を通じて明らかになった課題はどのよう
なものか。また、課題に対してどのような配慮が行われたのか。

二点目は、今後の県内での避難所運営への反映についてです。

熊本地震における避難所運営を通じて得られた課題や、それに対する
配慮を今後の県内における避難所運営にどのように反映していくのか、
以上二点を、自らも被災地に出向き、一週間を超えて長年の経験から来
るリーダーシップを発揮された三角危機管理・報道局長にお伺いをいた
します。本当にお疲れさまでございました。

続きまして、問いの四は、子供たちが自分も相手も大切にするための
学びについてです。

最近、包括的性教育という言葉が耳にする機会が増えてきました。そ
うした中、八月二十一日には佐賀県女性議員ネットワークの研修会で包
括的性教育をテーマに学び、翌二十二日の「女性政治塾さが」でもワー
クショップを通してこの問題について活発に議論が行われました。

参加者からは様々な意見が出され、県の取組を求める声や要望も私の
元に寄せられるなど、県内でもこの問題への関心や議論が広がっている
ことを感じています。

性教育というと、性に関する知識を教えることをイメージされる方も
多いかもしれません。しかし、包括的性教育が大切に行っているのはそれ
だけではありません。自分の体や性について正しく知ること、自分自身
を大切にするとともに、同じように相手の気持ちや人権も尊重できる力
を身につけること、こうした自分も相手も大切にする力を育んでいくこ
とは、子供たちがこれから社会の中で人と関わり、自分らしく安心して
生きていくための大切な土台になると考えます。

幼い子供であっても、自分の体は大切なもの、触られて嫌なときは嫌と言っている、お友達が嫌がることはしないといったことは、日々の生活の中で少しずつ身につけていくことができます。だからこそ、年齢や発達段階に応じて身につけていくことを、家庭や地域など子供の成長に関わる様々な場で支えていくことが大切ではないでしょうか。

例えば、宮崎市では包括的性教育について、今議会、何度かこのことは出ておりますが、総合教育会議をきっかけに、教育委員会だけでなく、市長部局も含め、市全体で取組を進められています。

佐賀県においても教育委員会では、教科横断的な取組への指導や指導者向けの研修会の開催、外部講師の派遣など、学校現場での取組が進められています。

一方で、子供たちの育ちは学校に入る前から始まっています。教育委員会の取組に加えて、子供政策を担う知事部局や市町、保育施設、家庭などともつながりながら、県全体で取組を進めていく視点が必要ではないかと思います。

しかし、家庭においては保護者自身も、子供に何をどのように、何歳頃から伝えればよいのか分からないということをよくお聞きします。だからこそ、必要な人だけが自ら情報を探しに行くのではなく、全ての子育て世代が、子供が小さいうちからこうした学びに触れられるきっかけを県がつけることには大きな意味があると考えます。例えば、幼い子供にも分かりやすい絵本や、保護者が子供の発達段階に応じてどのように伝えればよいのか分かる情報を取りまとめることも一つの方法ではないでしょうか。

「子育てし大県」さが「」を掲げる佐賀県だからこそ、子供を産み育

てやすい環境を整えることに加えて、一人一人の子供が自分を大切にし、相手も尊重しながら成長できる環境をつくることも、大切な子育て支援の一つではないかと考えます。

そこで、次の点について伺います。

一点目は、学びへの知事の思いについてです。

子供たちが幼い頃から自分の体を大切にし、自分らしく生きること、そして、相手を尊重することを学べる佐賀県をつくっていくことについての知事の思いをお伺いいたします。

二点目は、取組の現状と今後についてです。

子供たちが幼児期から発達段階に応じて自分も相手も大切にすることを学べるよう、県はこれまでどのような取組を行ってきたのか。

また、絵本などを活用しながら、家庭でも発達段階に応じて親子が自然にこうした学びに触れられる機会をつくることもできると考えますが、子供の発達段階に応じて学べる環境をつくっていくために、県は今後どのように取り組んでいくのか、男女参画・こども局長にお伺いをいたします。

続いて五項目は、女性施策についてです。

一点目は、「SAGA×WOMAN EXPO2026」についてです。

七月二十五日、SAGAアリーナにおいて「SAGA×WOMAN EXPO2026」が開催されました。佐賀県と日経BPが連携し、地方都市としては初めての開催となったものです。

私は昨年九月議会で、フェムケアの今後の展開について質問をいたしました。その中で、都市部では、女性が自らの健康課題をはじめ、様々

な情報や学びに触れる大規模なイベントが開かれていることを紹介し、こうした場は、むしろ地方で暮らす女性にこそ必要ではないかと提案し、持続的な展開も求めました。

その後、今年二月議会では、「SAGA×WOMAN EXPO2026」の開催が計画されたことを大変うれしく受け止め、イベントが単に情報を得るだけの場ではなく、佐賀で暮らす女性たちが知恵や勇気を得て、自分らしい一歩を踏み出す、まさにエンパワーメントの場になってほしいと期待を申し上げました。そう思いで、「WOMAN EXPO」の佐賀開催を楽しみにしていました。

七月二十五日、実際に開かれ、私は一日、その場に身を置きました。開場時からにぎわい、様々な立場、年代の女性が学んだり、体を動かし、そして何より、人と人が自然に出会い、言葉を交わしていました。これまで接点のなかった方同士につながりが生まれ、新しい気づきや刺激を受けている姿も随所で見られ、会場は総じて明るくポジティブな雰囲気包まれていました。一言で言うならば、大成功だったと思います。誘致から開催まで、あの場をつくり上げるために尽力された職員の皆様をはじめ、関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。

実際に開催されたからこそ感じたことがあります。それは、こうした場を行政がつくることの意味です。今回、県は、一人一人がいたい自分をイメージしながら、生き生きと暮らしていける社会を目指す姿として発信をされていました。県が自らこうした場をつくることで、女性一人一人が自分らしい人生を描いていい、佐賀県はその一歩を応援しているというメッセージが、単なる言葉だけではなく、より身近に、自分自身に向けられたものとして伝わったのではないのでしょうか。

東京での「WOMAN EXPO」では、限られた時間の中で、できるだけ多くの情報や学びを得ようとする参加者の姿がありました。一方、今回の佐賀会場では、学ぶことに加え、人と人が自然に出会い、つながることができるような工夫をされていました。佐賀らしく、人とつながる場として設計し直されたことに大きな価値があったと感じています。人とつながって活力を得る、エンパワーメントとはまさにこういうことなのだと思います。

さらに、佐賀県がこのイベントを積極的に誘致し、日経BPとタッグを組んで、地方都市としては初めての開催を実現したことにも大きな意義があったと感じています。

このイベントの開催を知った県外の有識者からは、どうして佐賀で実現できたのですか、佐賀県の女性施策は先進的との驚きの声もいただき、実際に佐賀まで足を運ばれた方もいらっしゃいます。佐賀県の取組に目が向けられたことも大きな成果の一つではないかと思います。だからこそ、今回の「WOMAN EXPO」を一度きりのイベントで終わらせるのはあまりに惜しいと思っています。

女性が自分らしく生きることを応援するというメッセージは、一度届ければ終わるものではありません。今回生まれた機運やつながりを、次の女性施策へつなげていただきたいと思います。

多くの女性が一堂に集まり、学び、出会い、つながることができる場を今後もつくっていくこと、また、今回得られた知見やネットワークを生かして、持続的に、継続的に女性の背中を押していく仕組みを構築していくこと、そうした積み重ねが、女性を応援する佐賀という機運を県内に根づかせ、県外にも広く伝わり、佐賀の未来を大きく切り開いてい

くものと考えます。

そこで、次の点について伺います。

一点目は、知事の受け止めについてです。

今回の「SAGA×WOMAN EXPO2026」について、どのように受け止めているのか、知事に伺います。

二点目は、今後の取組についてです。

県では、今回の「WOMAN EXPO」を今後の女性施策にどのようにつなげていこうと考えているのか、男女参画・こども局長に伺います。

続いて、パーキングパーミット制度における妊産婦の有効期限の延長について伺います。

「WOMAN EXPO2026」では、小さな子供を連れた多くの女性や家族連れの姿が見受けられ、とてもうれしく思いました。大きなバッグや荷物が積み込まれたベビーカーを目にしながら、私自身、子育てをしていた頃、買い物などの外出時に様々な苦労があったことを思い返しました。例えば、駐車場では、ベビーカーや荷物を抱えながら子供の安全にも気を配らなければならない、子育て中の外出には大きな負担があります。

さて、本県のパーキングパーミット制度では、身体障害者等に加え、妊産婦についても、利用証の交付を受けることで身体障害者用駐車場を利用することができます。妊産婦の利用証の有効期限は単胎児と多胎児で異なっており、単胎児の場合は産後三カ月までとなっています。ですが、延長を望む声は以前から県に寄せられており、市町を通じて県に伝えられた例もあります。また、先般行われた自民党と各種団体との行政懇談

会でもこのことが話題に上りました。

県は、おとし十二月の県民意見への回答では、産後三カ月という期間について、首が座っていない乳児との外出に配慮したものと説明をしています。しかし、首が座ったからといって駐車場での負担や危険がなくなるわけではありません。

とりわけ、歩き始める一歳前後になると、駐車場での飛び出しにも一層注意を払わなければなりません。移動中に予期しない行動を取ることもあり、全国的には事故も発生しています。「こども家庭庁」も駐車場について死角が多く、子供が飛び出す危険性がある場所として、車の乗り降りの際には特に注意するよう呼びかけています。

つまり、産後三カ月を過ぎると配慮が不要になるのではなくて、子供の成長に伴って必要となる配慮の内容が変わっていくのではないのでしょうか。

多胎児の場合は、当初の産後三カ月までだった期限が、段階的に見直しが行われてきたと承知をしています。もちろん多胎児の子育てには大きな負担があり、こうした配慮は必要です。一方で、単胎児の場合であっても、子育てを取り巻く状況は一人一人異なります。年齢の近い兄弟を連れて外出しなければならない人もいます。また、出産後、なかなか体調が戻らないまま子供の世話をしている人もおられます。こうした実情を踏まえると、単胎児の場合も一律に産後三カ月と区切るのではなく、必要に応じて期限を延長できる仕組みが必要ではないかと考えます。

開会日の知事の提案事項説明にもありましたが、佐賀県は子育て世帯の平均児童数及び児童が三人以上いる世帯の割合が全国で最も高い県となっています。まさに多くの家庭が日々、子供を育てながら暮らしてい

る県です。こうした本県の特徴を踏まえれば、より一層子育て世帯への支援の充実に取り組むべきと考えます。

そこで、以下の点について伺います。

パーキングパーミット制度における妊産婦の有効期限の延長についてです。

妊産婦について、単胎児の場合でも、必要な方には、申請の上、有効期限を延長することができるようにすべきと考えますが、健康福祉部長の考えを伺います。

この問いの中の小問三点目です。第六次佐賀県男女共同参画基本計画についてです。

県では、第六次佐賀県男女共同参画基本計画を策定するに当たり、国の第六次男女共同参画基本計画を参考としながら、県民の声を丁寧に取り、計画に反映させることで、県内の女性を取り巻く様々な課題に向き合った、より実効性のある計画を策定することを理由に、本来、令和七年度末としていた策定期限を一年延長し、今年度末の策定を目指して、男女共同参画推進審議会において丁寧に議論を重ねていると承知をしております。

今回の策定では、これまで男女共同参画基本計画とは別にそれぞれ独立した計画として位置づけられていた「DV防止・被害者等支援基本計画」と「困難な問題を抱える女性への支援基本計画」を新たに男女共同参画基本計画の中に統合をし、一つの計画として策定する方針が示されています。相談や支援の現場では、DV、離婚、住居、生活困窮、子供の虐待、心の不調など複数の課題が重なっているケースも少なくありません。様々な事情を抱えた女性一人一人に寄り添った支援の充実が必要

だとの思いから、今年六月の文教厚生常任委員会では女性相談の支援体制について質問をいたしました。

そうした中、長くこの問題に関心を寄せられてきた方々からは、計画の統合は必ずしも相談・支援体制の充実につながるのではないのか、必要な支援や取組が簡素化されてしまうのではないのかといった不安の声をいただいております。

また、国においても、内閣府、厚生労働省、「こども家庭庁」と関係省庁が複数にまたがり、県においても関係する所属が複数あることから、縦割りによって十分な連携が図れず、実効性のある計画にならないのではないかと危惧する声もいただいております。計画を統合するのであれば、それぞれの取組を有機的につなぎ、責任の所在や連携の在り方を明確にすることで実効性を確保していくことが重要です。また、統合することの意義や、相談支援の実効性をどのように確保していくのかについて、県民に分かりやすく示していただきたいと考えます。

そこで県は、第六次佐賀県男女共同参画基本計画の策定に当たり、女性が安全・安心に暮らしていける社会づくりに向けて、どのような考えで佐賀の実情に合った実効性のある計画にしていけるのか、男女参画・こども局長に伺います。

最後に、佐賀城公園についてです。

佐賀城公園はこれまで、「こころざしのもり」や「SAGA ART PATH」、ARKS^{アルクス}が完成し、園路や植栽も整備されるなど、かつてはどことなく古い印象があった公園が明るく開かれ、洗練された空間へと生まれ変わり、人が自然と足を運びたくなる、思い思いに過ごしたくなる公園になってきました。先月には東堀の復元工事も完成をし、旧

NHK佐賀放送局の解体が終わった佐賀城本丸北側エリアでは今回新たに整備概要が示されました。このエリアがどうなっていくのか楽しみにしておりますので、大変うれしく思うとともに、今後の整備に期待をしております。

また、佐賀城公園にはお堀というすばらしい水辺空間もあります。以前、南堀の堀端にたたずむ茶室、清恵庵の船着場から船に乗せていただく機会がありました。お堀巡りを楽しみましたが、水面すれすれの目線で背の高い蓮の葉の間を進む体験は、岸から眺めるのとは全く違う、特別なものでした。

もちろん松江城の堀めぐり、倉敷や柳川の川下りも体験しておりますが、それとも全く違うとてもすてきな体験となりました。今もたくさんのお堀の花が咲き続けていますが、花の咲く時期であれば、まるでモネの「睡蓮」の世界に、「睡蓮」の絵の中に入り込んだような没入感が味わえるのではないかと思います。最近美術館でも映像や音響を使って作品の世界に入り込む没入型の展示が人気ですが、お堀では本物の水、風、そしてハスの花に包まれます。ゆったりと五感で佐賀の自然を感じる時間には、作られた没入感を超える感動があると考えます。

今年春に県で主催された「堀日和」のイベントは、お堀にこたつを浮かべて桜の花見を楽しむものであり、お堀の魅力を再発見するための新たなチャレンジが感じられるよい取組であったと思います。

令和十年三月には「全国都市緑化フェア from SAGA」が開催されます。フェアや、その先も見据え、佐賀城本丸北側エリアの整備を進めていくことに加えて、例えば、お堀を船で巡り、佐賀城下の持つすばらしい景色を体験できるような取組を県主導で進めるなど、お堀

をもっと活用していくことも考えるべきと思っております。そこで、次の点について伺います。

佐賀城本丸北側エリアの整備についてであります。

佐賀城本丸北側エリアについて、県はどのようなコンセプトや思いで整備を行っていくのか。

また二点目、お堀の水辺空間の活用についてであります。

お堀の水辺空間の活用について、県はどのように考えているのか、以上二点を県土整備部長にお尋ねをして、私の質問を終わります。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ一ノ瀬裕子議員の御質問にお答えします。

九州新幹線西九州ルートの県民への情報発信などについて御質問いただきました。

議員からは、二者合意を締結した今が県民へ情報発信するタイミングだと御提案いただきました。議員がおっしゃるとおり、私も県民の皆さんに新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備の論点を知っていただくよいタイミングだと思っています。

この九州新幹線西九州ルートは、国がフリーゲージトレイン新幹線を断念し、今に至った特殊事情があります。佐賀県が特殊な状況に置かれる中での新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備という全く新しい議論でありまして、これまで何度もお伝えさせていただいたとおり、財政負担、在来線がどうなっていくのか、地域振興はどうなるのかなどの課題が横たわり、非常に複雑であります。これまでは何が課題なのか、県民の皆さんになかなか伝わりにくかったと思います。何も条件を考えずに賛成ですか反対ですかという課題ではないと思っております。中身が分かれば分かるほど考えるポイントが多くなっていく話であったと思います。

今回の二者合意は、この複雑な方程式の解き方を分かりやすく整理し、見える化し、関係者が議論を深めていける形で整理されたものとなりました。今後、議論していく論点が明確になったことで、県民の皆様にも分かりやすくなったと思います。私としても、今回の二者合意を県民の皆様には知っていただきたいと思っています。

そして、今後、この西九州ルートについて、どのような在り方が皆さんにとって、佐賀県にとっていい形なのか、それぞれ考えていただければとの思いで、機会を捉えて私も二者合意を説明しています。県内はもちろんのこと、八月の中旬には福岡の経済会に呼ばれまして説明させていただきました。この二者合意を評価もいただき、大変分かりやすくなったと思うと言われました。

二者合意締結以降、地域交流部長も地域や経済団体などの集まりの際に二者合意の説明をしてほしいとの依頼を受けているようでありまして、説明に出ていくケースも増えてきたと聞いております。

このフル規格整備は、県民の皆様の生活に大きく影響するものでありますので、ぜひ関心を持っていただきたいと思っています。二者合意締結を受けて、新たな合意に向けて、これから具体的な議論が始まってまいります。論点も分かりやすい形となりましたので、例えば、県民だより「さががすき。」への掲載も検討してみたいと思います。

今回の二者合意をはじめ、これからのプロセスについても県民の皆さんに分かりやすくお伝えし、理解を深めていただきますよう、様々な広報ツールや伝え方などを工夫しながら取り組んでまいります。

続きまして、県立大学が果たすべき役割、意義などについて御質問いただきました。

非常に印象的だったのが、野球型からサッカー型というお話をいただきました。ちなみに、まず野球というものを考え——私、野球は大好きです。それをまず前提に申し上げておきたいと思いますが、イメージでいうとポジションが決まっていて、どちらかというと監督の指示が強めというイメージがあります。サッカーは一定のポジションは決まっているんですけども、非常に流動的に自由度が高くて、連動したパスワークも大切ですし、どんなプレーをするかの自由度が高くて、自分で決定していくような、選択していくようなそんなイメージもあるので、今日まさに様々な議論があつたように、定型的、画一的なところの技術を高めるのではなくて、きつというんなことが起きる中での判断が迫られるということをおっしゃっているのではないかと私なりに解釈いたしました。

不確実性の時代、人口減少社会だからこそ、人でしかできないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神などが重要であります。一人一人への教育が今以上に大切になってまいります。こうした時代においては、大学教育はますます重要であります。そして、大学は、小・中・高校までの教育と、産業振興、社会人の学び直しをつなぐブリッジ、結節点であります。この大学の機能は、人口減少社会だからこそ、地方でこそ重要だと思っています。それぞれの地域が知の拠点である大学を生かして、地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保の好循環をつくる時代となっております。

しからば、県立大学としての意義ということであります。国立大学、私立大学だけでこうした循環が図れるのかであります。私は国立、私立だけでは難しいと考えています。特に大学の数が圧倒的に少ない佐賀県

であれば、なお困難だと思います。もちろん、国立、私立もそれぞれ地元根差す取組を進めておりますけれども、それは本来的な役割ではないわけであります。

国立大学は、主に研究機能を重視して、地域の枠にとどまることなく、国全体、世界を視野に入れた活動が期待されております。また、私立大学は、それぞれの建学の精神があります。国際的に活躍する人材育成を目指す大学もあれば、学びや研究もその建学の精神に沿って自主的に決められているわけです。

それに対して、そもそも公立大学は本来的に地域特有の事情に応じて地域の判断で設置され、地域を支え、地域で輝く人材を育成することが期待されています。佐賀県の中に国立、私立の大学が多数あるのであれば、そういった役割をどこかの大学が担うことがあるかもしれませんが、我々にはそうしたことが難しい数であります。

公立大学本来の役割を担う県の課題と直結した公立大学が必要です。行政機関である県と高等教育機関である県立大学が近い場所で連担して、佐賀県の未来をつくるエンジンとなります。

そして、県立大学は、今ある大学、佐賀大学、西九州大学、武雄アジア大学が佐賀県や県内企業等とより結びつくつなぎ役ともなります。そうした役割を他の大学からも期待されております。

県立高校と県立大学をつなげた教育の充実や県の産業政策とリンクした産学連携など、県立大学だから挑戦できることも多いわけです。県立大学がまず率先して進めることで、他の大学にも展開できるようにし、佐賀大学をはじめとするそれぞれの大学も輝くようにしていきたいと思っています。

私は、佐賀県立大学は、これからの佐賀県のために、全ての県民の皆様方に、そのプラス面が享受されるように、一貫してできるだけ早く開学したいと思っています。そして、県内の経済界、市長会、町村会からも早期開学の要望をいただいております。

今、それぞれの地域が知の拠点である大学を生かして地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環を図る時代です。今の政権も未来戦略の中で、そういった地域ごとに産業クラスターをつくっていく、拠点をつくるようにということでもありますし、大きな流れの中で、今、佐賀はゼロからつくる大学でありますので、時流に乗った、今の流れに乗った大学をつくれるものと確信しています。

佐賀県立大学は、県政と直結した大学、県政が持つネットワークを生かした大学として県内の大学とも連携し、県全体の高等教育機関の充実を図っていききたいと考えます。

続きまして、子供たちが自分を大切にすることに関して、幼児期からの子供たちの学びについてお尋ねがございました。

多くの子供たちに個人差はあるとは思いますが、三歳から五歳までの幼児期に友達や先生などとの関わりの中で、自分と相手との体や気持ちの違いについて意識が芽生えてくると言われています。周辺の職員にも聞いてみたところ、おおむねそういう形でした。ちなみに、私自身、子供のときを思い出してみると、五歳の幼稚園年長の頃に初めて男の子、女の子といった性別の違いを意識し始めたように思います。

幼児期はそうした意識が芽生えますので、例えば、自分の体には大切なところがあること、自分がされたくないことは嫌と言っていること、そして、自分だけでなく、相手の体や気持ちも大切にすることをこのタ

イミングで学び始めることは意義があることと思います。

私も今回、質問を受けまして、職員と意見を交わす中で、職員から、この本を読んでくださいということで、幼児向けの性に関する絵本「だいじ だいじ どーこだ？」を読んでみました。読んでみると、難しいことを教えるというよりも、自分の体は自分のもの、嫌なことは嫌と言っている、相手の気持ちも大切にすること、幼児向けに分かりやすく表現されていると感じました。

こうした学びは、家庭での日常の会話の中でも大切にしてほしいと思います。例えば、絵本を親子で一緒に読みながら言葉を交わし、時間を重ねることは、幼児期のかけがえない学びになります。そして、幼児期から成長していく過程では、その段階に応じた学びというものがあるわけで、例えば、小学校では体が成長していつて変化していつて、人との関わりが深くなっていきます。中高生になりますと、妊娠、出産というものを考えていくようなタイミングになるかと思っています。

こうした発達段階に応じた学びの積み重ねが、我々がやっている「さがすたいる」、みんながお互いを認め合い、自然に支え合う気づきになっていくという流れになっていけば、本当「さがすたいる」自体の政策が非常に分厚くなっていくと思うので、この最初のタイミングというもののを大事にしたいと思いました。

今回御紹介いただいた、幼児期からの子供たちの学びは大切な視点です。県として、自分も相手も大切にする学びのスタートである幼児期において、こういったことができるかを考えていきたいと思っています。

続きまして、「SAGA×WOMAN EXPO2026」の受け止めです。

今年度の大きな柱の一つとして掲げた「輝ける女性」施策は、女性が、明日が楽しみ、ずっと佐賀にいたいという佐賀県を目指したいの思いで取り組んでいます。これも前も申し上げましたけれども、知事会とかで議論している女性を流出させないとかいうコピーではなくて、女性自身が自分でここにいたいと思ってもらおうほうがミッションとして正しいと思っています。

様々な女性が集まり、出会い、つながること、こんなことをやってみたい、ちょっと一歩踏み出してみよう、誰かの力を借りてチャレンジしてみようと思える、そういうきっかけをつくりたいと思って、都市部以外では初めてとなる「SAGA×WOMAN EXPO2026」を本年七月、SAGAアリーナで開催いたしました。

私も八年前に福岡のときに出たことがあるんですけど、どちらかというと情報を一方的に伝える形が多かったように思うんです。今回のSAGAアリーナは、何かおらかな時間が流れて、みんながそれぞれの思いで交流をして参加していたので、いわゆるSAGAアリーナで行われたことは、通常の講座型から参加型に変身した会だったように私自身も思いました。「佐賀から始まる、新しいワタシ。」をコンセプトに、仕事も暮らしも自分らしく、一人一人が思い描く人生を応援したいの思いを込めたものでありまして、働くという観点だけでなく、全ての女性を応援するイベントとして開催しました。佐賀ならではの多彩なコンテンツも企画に盛り込み、男性の参加も積極的に呼びかけたわけであります。

私もオープニングセミナーに登壇して、俳優の中越典子さんと「子育てし大県『さが』」の話ですとか、佐賀の暮らしやすさ、佐賀の勢いに

についてもトークしました。そして、「女性は〇〇するもんだ」といった「もんだ症候群」についても、会場の皆さんと一緒に考えながら盛り上がり、改めて自分らしさについて考える時間となりました。

また、プロスポーツチームとも連携いたしまして、例えば、中田久美ヘッドコーチのトークでは、一人一人の個性や強みをチームの力につなげることや、自ら気づき、考え、行動できる環境を整えることなど、人の力を引き出す流儀を紹介して、多くの参加者が引き込まれておりました。

酒蔵の次代を担う女性たちのセミナーでは、ここで御案内いたしましたとおり、新しい酒米の愛称を、どれがいいかってみんなで相談しているコーナーがあつて、「さがなみ」がいいんじゃないかということで、これからの次代を担う女性たちがどういう酒蔵にするかということに思いをはせた時間もありました。

そのほか、佐賀ならではの企画としてコスメティック構想の取組も紹介して、こちらのほうでは佐賀大学のコスメティックサイエンス学環のみんなもお越しいただきまして、さらには、呼子に拠点を置く人気コスメブランド「THREE」のブースには、多くの女性たちの列がありました。

ほかに、SAGAアリーナだったので、多彩な施設を活用して企画も実現しました。女性グループの式典・研修会、男性のスキンケア講座、大規模女性交流会、リボンビジョンを活用し、公募した女性たちの百の声をリボンビジョンでぐるぐる回したり、ヨガのイベントだったりウォーキング講座など、様々な体験コンテンツで盛り上がっております。会場は三千人を超える参加者で大盛況でありました。

今回のEXPOでは、女性たちの新たな出会いやつながり、私もやつてみようと思えるきっかけがたくさん生まれました。

一ノ瀬議員から、こういった場を行政がつくることの意義があるとお話をいただきました。私も、女性たちがこういう語り合う、集えるフィールドがあると、自発的に自然に盛り上がっていくんだということとを強く感じました。最初の仕切りだけやれば、あとは自由に盛り上がって、次どうしようかという話をしているということで、でも、こうやってフィールドづくりをやっていくと、余計なお節介しないでみんなの方向性に任せるという手法というのは大変参考になったわけであります。

今後も、お一人お一人の女性の毎日の暮らしや仕事が生き生きとしたものになりますように、今回のEXPOを契機に、交流の場づくりを大切にしながら、末永くこの流れが続きますように施策を進めていきたいと考えています。

◎金丸健康福祉部長 登壇Ⅱ私からは、パーキングパーミット制度における単胎児の妊産婦の方の有効期限を延長することについて答弁を申し上げます。

西久保議員への答弁でも申し上げましたが、パーキングパーミットというものは、対象範囲をどこまでするかというところが非常に難しい制度でございます。対象者を増やすことで、これまでの利用者が不便になることができるだけのような配慮が必要だと考えております。

ただ、今回取り上げられた単胎児ですけれども、単胎児の場合でも年齢の近い兄弟がいらっしゃる場合など、御家庭の事情によっては多胎児と同様の御苦労があったり、もしくは移動の負担があるというケースも

あるということがあります。議員から御提案がありました、単胎児の妊産婦の方であっても、身障者用の駐車場を必要とする事情のある方には、引き続き利用を認めるべきだと私も思います。

既に対象となっている利用者の団体にも御意見を伺いました。子育て環境の向上という観点で、単胎児であっても事情に応じて妊産婦の有効期限を延長することも御理解をいただいております、県としても判断する際に参考にさせていただいております。

今後、単胎児の妊産婦の方につきましても、利用証の有効期限を延長するため、具体的な期間ですとか方法を検討していきます。引き続き、スペースに限りがある中で、利用者の方が利用したいときに利用できるようにするために、駐車台数の確保も含めまして工夫をしながら、パークングパーミット制度を運用してまいります。

私からは以上です。

◎横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ 私からは、佐賀城公園について二点お答えいたします。

まず、佐賀城本丸北側エリアは、どのようなコンセプトや思いで整備を行っていくのかということでお尋ねがございました。

佐賀城公園では、佐賀城下の歴史・文化、芸術、水と緑といった、このエリア固有のポテンシャルを大事にしながら、「さがデザイン」の視点で人が歩く楽しさや空間の心地よさを追求してまいりました。

これまで、「こころざしのもり」ですとか博物館・美術館の北側の広場、「SAGA ART PATH」など、管理のしやすさや当時の考え方で整備した公園から、誰もが入りやすい空間へリニューアルすることで、人が集い、新しい空間を生かしたイベントも生まれているところ

でございます。この経験を、これから整備に取り組む佐賀城本丸北側エリアのマネジメントに生かしていきたいというふうに思っております。

佐賀城本丸北側エリアは、かつて二の丸があり、藩政の中心となった歴史的にも重要な場所でございます。公園の核となるべき場所というところでございます。周辺には幼稚園や保育園、学校も多く立地しております、未来を担う子供たちが多いエリアでもあります。このため、佐賀城の歴史を受け継ぎながら、未来を育む新たなエリアとして整備をしていくというところでございます。

具体的には、石垣やお堀など歴史的遺構があり、佐賀城の過去に思いをはせることができる本丸西の堀広場、また、インクルーシブで誰もが安心して過ごせる二の丸広場、愛称「にこまる」、こういった二つの広場によりまして、佐賀城の歴史と文化が息づく開放的かつ心地よいエリアを目指していきたいというふうに思っております。

また、令和十年春開催の「第四十四回全国都市緑化フェア from SAGA (SAGA GREEN JAM2028)」、このメイン会場の一つとして活用することとしております。緑化フェアを契機といたしまして、町と公園の未来の価値を描き出していくということでございます。

次に、お堀の水辺空間の活用についてでございます。

佐賀城公園のお堀は、江戸時代の佐賀城の姿を現代に引き継ぐ、歴史や文化、水辺ならではの潤いと開放感を感じることが出来る本物の地域資源というふうに思っております。このお堀の価値やすばらしさを多くの方と共有しながら未来へ継承していくことは、とても重要だというふうに認識しております。

佐賀城公園の歴史や自然を体感する視点から、様々な機会を捉えてこのお堀の水辺空間の活用に向けた取組を行っております。

具体的には、昨年十月に開催されたタイフエスや、「森川海人もりかわかいとつフェス！」においてボートやカヌーでお堀を楽しむイベントが行われたほか、民間団体でも、議員が御経験なされたお堀巡り、そういった取組もあっております。また、今年三月には、北堀にこたつを浮かべて桜並木を眺めるイベント「堀日和」とか、先月八月には、復元工事が完成した東堀で和船やカヤックに乗り、水辺で歴史を学び楽しむイベントを開催したところでございます。参加者から、お堀がこんなにきれいとは思わなかったとか、新しい発見があったなど、今後の開催を期待する声もございました。

議員から、お堀を船で巡る取組を県主導でお勧めするなどの御提案もいただきました。お堀を船で巡るような水辺空間の活用というものは、佐賀城公園の価値をさらに磨き上げるコンテンツの一つというふうにも考えられます。やるとなれば定着してほしいというふうに思っています、そのためには観光、民間活用、自発の地域づくり、制度運用面の環境整備など、多面的な視点での検討が必要だというふうに思っております。

こうしたことを踏まえまして、民間事業者や団体、公園を管理する指定管理者などとも話をしながら、お堀の水辺空間を活用した様々な取組について検討したいというふうに思っております。

佐賀城公園が佐賀らしい、ここにしかない歴史、文化、風景など、本物の価値を体感できる公園となるよう、整備と活用の両面でしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎三角危機管理・報道局長 登壇Ⅱ 私からは、熊本地震における避難所運営の中で見えてきた課題についてということで、二点お答えさせていただきます。

まず、避難所における課題や配慮についてということですが、今回の熊本地震において、佐賀県は氷川町の対口支援県ということで避難所運営にも携わっております、CSOや医療・福祉関係者と連携しながら避難所の支援をしてまいりました。

避難所で支援に当たった行政職員やCSOからは、夜間の照明や安全性に配慮した動線の確保、あるいは更衣時におけるプライバシーへの配慮、生理用品等を受け取りやすい環境づくり、ペット同行避難の受け入れなどが課題として挙がってまいりました。

こうした課題に対しては、レイアウトの変更でありますとか、もともと避難所が各学校の教室を使っておりますので、ファミリーの人はなるべくファミリーで集まってもらう、男性だけのグループは男性だけ、女性だけは女性だけ、お年寄りトイレに近いところとか、そういったレイアウトの変更をしたり、あるいは照明の設置、そういったことをして安全性やプライバシーの確保を行いました。また、生理用品の配布場所につきましても、パーテーションで囲うとか、あるいは女性用のトイレに配置をするといった対応がなされました。

やはり避難所の運営については、女性の視点を反映することが大切であるというふうに思いました。もともと佐賀県からは、避難所の対応には女性をということで派遣していたんですけれども、他の応援自治体に対しても女性職員の派遣を依頼し、日勤、夜勤双方で女性職員が配置されるよう体制を整えました。

ペットを連れての避難を希望される方に対しては、佐賀の災害支援CSO、日本レスキュー協会さん、佐賀県でもペット避難の支援をいただいているんですけど、そのCSOと氷川町役場を紹介して、一般の避難者とは別のところにちゃんとペット避難所を新たに設置するというような取組を行いました。

先ほど議員から御紹介がありましたとおり、氷川町は、一般避難所のほかに、高齢者や障害のある方などに配慮した福祉避難所、また妊産婦や十八歳未満の子供とその家族だけが利用できる母子避難所も開設されました。

このように、避難所には様々な方が避難されるため、求められる配慮も多岐にわたります。現場で把握した課題に対しては、関係者が連携しながら、可能な限り迅速に対応したところです。

というふうな課題を取りあえず取り上げたんですけども、内容として、一ノ瀬議員が期待されるような目新しいのはなかったかと思います。正直、自分も十年前の熊本地震であるとか、大町で経験したときと同じような課題が上がってきているというのを正直思っています。

ただ、避難所へのいわゆる理解、行政側の避難所運営に対する理解、あるいは関係団体の協力というのが以前と違っていまして、格段に速いスピードで、きめ細かくその対応がなされているというのが私の感想です。

続きまして、今後の県内での避難所運営の反映についてですが、県としましては、今回の熊本地震における避難所運営から得られた課題、あるいは気づき、またそれに対する配慮というものを、県の「避難所マニュアル策定指針」等へ反映させ、実際の避難所運営を行う市町へしつ

かりと周知し、そして、研修や会議等を通じて浸透させていきたいというふうに考えております。

また、氷川町の避難所に外国人の方がいらっしやらなかったのも、先ほどの課題には上がってこなかったんですけども、外国人住民への対応につきましては、避難に関する情報がそもそも十分に伝わらない避難所への避難につながらないことから、自治体のホームページやSNSに加え、国際交流協会など関係機関との連携を強化し、多言語による情報発信や平時からの周知啓発等を進める必要があるというふうに考えています。

昨日も申し上げましたけれども、やはり現場での経験というのは大変貴重で有効です。避難所運営に関しても、これをしっかり今後にかし、誰一人取り残されることなく、避難者一人一人が安心して避難生活を送ることができるよう、県内の避難所運営のさらなる充実につなげていきたいと思っております。

以上です。

◎大草男女参画・こども局長 登壇Ⅱ私からは、初めに、子供たちが自分も相手も大切にするための学びへのお尋ねのうち、取組の現状と今後についてお答えいたします。

県では、学校現場を中心に、健康支援、DV等の予防対策という観点からの性教育は実施しているものの、幼児期からの子供の学びという視点での取組には至っていない現状でございます。

今回の質問を受け、自分の体や気持ちを大切にすること、相手を尊重することなど、幼児期の学びの機会の大切さを改めて認識したところでございます。

今後の取組について申し上げます。

幼児期においては、身近な家庭において親子の会話など日常のコミュニケーションの中で学べる環境をつくることが重要だと考えております。幼児期からの親子での学びを後押しするため、新たに両親学級や子育て講座などで学びの機会の充実、乳幼児健診の機会を活用した情報提供、子育て支援団体などと連携した、児童館など保護者が集まる身近な場所での学習会の開催、「子育てし大県」さが「ホームページやLINEでのお薦めの絵本などの紹介、こういったことに取り組んでいきたいと考えています。

また、保育所や認定こども園、幼稚園においても、園での日々の遊び、生活を通じて、自然に学べるよう、絵本や教材などの活用事例を紹介するなど、保育現場での取組を支援してまいります。

こうした取組を、保育施設、学校、市町などと連携しながら進め、幼児期から親子で自分も相手も大切にする学びが自然に身につけられる環境づくりに努めてまいります。

次に、「WOMAN EXPO」を今後の施策にどのようなつながっていくのかということについてお答えいたします。

県では、今年度、「輝ける女性」施策として、「SAGA WOMAN CANVASプロジェクト」に取り組んでおります。女性が働きやすく、暮らしやすい環境づくりに向けた取組を展開しているところです。具体的には、性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを考えるきっかけを提供する「もんだプロジェクト」、ロールモデルとの出会い、世代間交流などを通じた刺激、気づきの場をつくる女性のためのキャリアアトックカフェ、ビジネススキルアップ、人脈構築など、女性のチャレ

ンジを後押しする「SAGA Woman Work Designプロジェクト」などに取り組んでいます。

今回開催した「SAGA×WOMAN EXPO2026」も「輝ける女性」施策の取組の一つとして位置づけて開催したものでございます。

EXPOでは、様々な立場や分野で活動する女性たちが出会い、交流すること、ありたい自分を見詰め直し、自分も一歩踏み出してみようと思えるきっかけが数多く生まれたこと、これが大きな成果であったと考えています。こうした新たなチャレンジへの機運を、次年度以降の施策にもつなげていきたいと考えています。

例えば、EXPOをきっかけに初めて開催が実現しました金融女子会のような女性の交流の場づくり、産業イノベーションセンターなどとの連携によるキャリア形成支援の充実などに取り組めないかと考えており、多様な価値観を持つ女性たちの後押しにつなげていきたいと思っています。

今回のEXPOの中では、農業分野や建設業の女性、ビジネススキルアップや起業を考えている女性などに向けたセミナー、ワークショップを開催いたしました。それぞれの分野で一歩前に踏み出したい女性たちが集い、交流し、語り合う姿があったと思います。

こうした機運、自発的な盛り上がり大切にしながら、例えばですが、女性を応援する一日といったような形で女性の交流の場をつくる、そういったことも考えられるのではないかと考えております。

今回、「WOMAN EXPO」での出会いや気づき、そこから生まれた共感やチャレンジへの意欲を、女性のキャリア形成や地域での活動につなげ、佐賀で自分らしい人生を描いていけるよう応援する取組を続

けてまいります。

最後に、佐賀県男女共同参画基本計画についてお答えいたします。

男女共同参画基本計画は、佐賀県の施策推進はもとより、市町、事業所、CSOなど多様な主体と連携、協働して、男女共同参画社会を実現するための共通の指針となるものでございます。

次期計画の策定に当たっては、DV防止・被害者等支援基本計画と、困難な問題を抱える女性への支援基本計画を一体的なものとして、一人一人の多様な幸せの実現を目指すとともに、その土台となる安全・安心な暮らしを支える計画にしていきたいと考えております。

特に女性は、環境やライフステージによって、性別を理由とする様々な課題に遭遇し、不安や悩みを抱えてしまう可能性があります。また、女性が抱える困難は、DV、経済的な困窮、孤立など、複数の課題が重なっている場合も多くございます。一つの計画の下で必要な支援に切れ目なくつなげ、施策全体をさらに前に進めたいと考えております。

次期計画では、人それぞれの多様な選択が尊重され、挑戦できる環境づくりと、必要ときに安心して相談でき、適切な支援につなげるセーフティネットの充実、これを大きな柱に具体的な施策を推進してまいります。

策定に当たっては、市町や支援団体から女性支援に関する課題の聞き取りを行っております。また、DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援に実際に携わっている方々にワーキンググループに参画いただき、現場での課題やどのような支援が求められているのかなどについて議論を重ねているところでございます。

こうした現場の声を踏まえ、市町や支援団体との連携を深めながら、

より実効性のある取組となるよう努めてまいります。

女性が自分らしく生き生きと働き過ごしていけるようになるには、地域や職場に根強く残る「女性は〇〇するもんだ」といった固定概念、いわゆる「もんだ症候群」に気づき、理解し、社会全体の意識を変えていくことも重要だと考えています。

次期計画では、こうした意識づくりということも盛り込み、DV被害や困難な問題を抱える女性のことに向け、性別にかかわらず、誰もが自分らしく働き、暮らせる佐賀県、ひいては一人一人がそれぞれの幸せを感じられる佐賀県を目指してまいります。

私からは以上です。

○ 時 間 延 長

◎議長（宮原真一君） 時間を延長します。

◎一ノ瀬裕子君 登壇＝御答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきますが、その前に、問一の九州新幹線西九州ルートの情報提供なんです。県民だりなども検討してみたいという具体的なお話をしていただきました。知事がどのようなタイミングで、どのような形がいいか検討してみたいという御発言をされたのは、私が一期目のときで、六年ほど前のことなんです。私はそのときに、本当にこの問題というのは、おっしゃるようにどこに課題があるのか非常に難しいなというふうに思っておりましたので、それが一覧できるような形で何か出てくるんじゃないかと楽しみにしていました。それがやはり協議の途中ということで、県が示すのも難しい時期だなということで日が過ぎまして、そして、一年後にまた広報ツールもたくさんある中で検討したいというような御答弁があって、そのときもとても期待をし

たんです。いよいよ今回、何かしら県のツールを使ってやっていただけたらいいと思います。非常に期待をしておりますので、そこはよろしく願いしたいというふうに思っております。

あと「だいじ だいじ どーこだ？」というような絵本まで読んでくださったということで、これは自分も、相手も大切にする学びについての問いのことなんですけれども、本当にありがとうございます。女性議員みんなで研修会をしましたので、いろんな方が小さいうちの学びの重要性についてきちんと御理解をいただけたと、知事部局の御理解をいただけたということで、きつと多くの人たちが喜んでるんじゃないかなというふうに思っております。

本当は「さが子育てエール便」、出産した子たちに贈る出産祝いがあると思いますが、本当はそこに入れてほしいという思いがあったんですが、ただ、やはりそこは実用的なものをお好みになるというような出産家庭のいろんな意向があるというふうに伺いましたので、そこはあまり押しつけになるような形もよくないので、今回そこはちょっと希望を言うのはやめましたので、でも、細かくやっていただけたということで、本当にここは期待というか、しておりますので、よろしく願いたいというふうに思っております。

そして、以上二点を申し上げまして、再質問は問五に関するところで

す。
今、ムードアップという何でしょうか、この流れを閉ざさずというようになことを言っていただきまして、大草局長から女性を応援する一日というようなものを企画したいというようなこともおっしゃいました。アイルランドの映画にもこういう一日がちよつとあったりというような、

何となくそこからの発想もあって、そういう一日もいいなというふうに思いました。大事なところは、それぞれ金融女子、農業女子といるところを個別個別にすることとあわせて、全ての女性が生き生きと自分らしく生きていいんだと、そのムードアップをもう一回、二回はやったほうがいいんじゃないかと。この大きな流れを閉ざさず、今回参加できなかった方も参加できる形にしたほうがいいんじゃないかなということを思っております。

私、昨年九月の一般質問の際に、佐賀の大きな未来を見詰めて持続的に展開してほしいというふうに、大草局長にフェムケアの課題について、そこからこのイベントの提案をしたときに、大きな未来を見詰めてほしいということを言いました。そこに、局長も社会を変えていくような何かきっかけになるようなことを考えたいというふうにおっしゃいましたので、ぜひここは何かしらの大きな場というところに、あと一、二年は考えていただきたいというのが私の希望でございます。そのような必要がまだまだ佐賀にはあるんじゃないかなというふうに感じております。ということで、そこに関する御見解をいただきたいと思えます。

そしてもう一つ、計画について、本当に心配をなさっている方がいらつしやるということに答えて……

◎議長（宮原真一君） 一ノ瀬裕子君、時間を確認の上、質問をどうぞ。
◎一ノ瀬裕子君（続） Ⅱ大丈夫です。確認しています。ありがとうございます。

現場の皆さんの声を確認しながらやってくださるということでございます。やはりこういう計画の大事なところというのは、困難を抱える女性と活躍する女性というのを区別しないということだと思っんですね。

私たちはともすると、困難を抱えた女性、活躍する女性と分けて考えがちなのですが、誰でも困難を抱えることはあるので、一つの計画が、困難を抱えるところから自分らしく生きていくところまでにつながるような、そういう計画であってほしいなというふうに思っております。計画の全体像というイメージになります、そこについて一言いただきたいと思っております。

そして、最後の佐賀城公園ですが、私はハスの花が咲いているときに本当にきれいだったので、そのときに何かやっていただけないかなと。それが緑化フェアの時期と重なっていますので、そこに関する大きな期待がございます。

そしてもう一点、「にこまる」など北側エリアに関しては、ひさしを求める声がとても多いです。ひさしがあればということで、やはりインクルーシブ、いろんなお子さんがいらつしやるときにひさしも必要なのかなと思います。パーゴラのようなものがあればというふうに思っておりますので、その辺りの、よりみんなが過ごしやすい過ごせるための工夫というものがなくないかということを一点質問させていただきます。

再質問は以上でございます。

◎議長（宮原真一君）　一ノ瀬裕子君にお伺いいたします。知事答弁は必要だったでしょうか。要りませんね。分かりました。

◎横尾県土整備部長　登壇Ⅱ一ノ瀬議員の再質問にお答えいたします。

まず、ハスの花がきれいな時期にお堀でということでございます。

時期等も含めて、管理者等々に意見を聞きながら検討したいというふうに思っております。

北側エリアに大型の屋根つきの休憩所といえますか、そういった施設

をということでございますが、この佐賀城本丸北側エリアはかつて二の丸がありまして、藩政の中心となった歴史的にも重要な場所ということでございます。このエリアは、鯨の門ですとか石垣、お堀など歴史的な遺構そのものですとか、景観を大切にしたいというふうに考えております。また、地中には埋蔵文化財もあって、その保護にも配慮が必要ということでございます。このため、景観を遮る可能性がある大きな基礎工事が想定される大型の屋根とか、そういった休憩所の設置というのはなかなか難しいかなというふうに思っているところでございます。今回、来園者の方が利用できるものという形で、屋根つきのトイレがついた休憩所というのを計画しておりますので、そういった形で進めていきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

◎大草男女参画・こども局長　登壇Ⅱ私からは、二点お答えをいたします。

まず、「WOMAN EXPO」の流れを大切に、今後の取組にいうことでございます。

今回、エキスポを開催しまして、改めてにはなりますが、様々な女性たちが集って交流して刺激を受けていた、そういう場がくれたということは非常によかった、意義があったことなのかなと思っています。今回、残念ながら会場にお越しにならなかった方の中にも、行って見たかったなと思ったという声も後からも聞いておりますし、今回いろんなグループが、集まりができましたけど、ほかに私たちもやってみたいというようなこともあるんじゃないかなと思っています。そういった後押しができるようなことはしっかりやっていきたいと思っていますので、

「WOMAN EXPO」でせっかく盛り上がった機運ができていますので、これを大切に今後の施策を考えていきたいと思っています。

それから、男女共同参画基本計画についてでございます。

我々も女性を区別しないということはしっかり意識をしております。困難な問題というのは誰もが抱える可能性があるということとはしっかりと頭に入れておりますので、女性を区別するというのではなくて、女性を支える、応援していく、そのための共通の指針となるような計画づくりというものをしっかりやっていきたいと思えます。

◎議長（宮原真一君）　これで本日の日程は終了いたしました。

明日十日は一般質問、請願上程、議案及び請願の委員会付託を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後五時二分　散会

速記者　一ノ瀬　千加子